

第7次八戸市総合計画 <一次案>

令和●年●月

八戸市総合計画策定委員会

※上記の●は策定委員会が市長に提出する年月となります。

< 目次 >

■ 序 章	計画の策定に当たって	P. 01
■ 第1章	社会情勢の変化と地域の現状	P. 05
■ 第2章	2040年頃までの展望	P. 37
■ 第3章	将来都市像	P. 49
■ 第4章	まちづくりの基本方針	P. 53
■ 第5章	地域が一体となって推進する6つの政策	P. 59
	政策1 「ひと」を育む	P. 64 - 77
	政策2 「経済」を回す	P. 78 - 97
	政策3 「暮らし」を守る	P. 98 - 117
	政策4 「誰もが活躍できる社会」をつくる	P. 118 - 131
	政策5 「まち」を形づくる	P. 132 - 143
	政策6 「魅力」を発信する	P. 144 - 153

■ 序章 計画の策定に当たって

1. 策定の趣旨

八戸市では、昭和 47(1972)年、昭和 53(1978)年、昭和 63(1988)年、平成 10(1998)年、平成 18(2006)年、平成 28 (2016) 年の6次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

現在の第6次八戸市総合計画は、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までの5か年を計画期間としており、令和 2(2020)年度に最終年度を迎えます。

今後のまちづくりにおいても、総合計画は市政運営において欠くことのできない指針としての役割を担うことから、令和 3(2021)年度を初年度とする第7次八戸市総合計画を策定します。

2. 計画の位置付け

総合計画は、時代の流れを捉えた上で、我々が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを実施として総合的かつ体系的にまとめた市政運営の基本となる指針です。

昨今、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わりはじめています。

このような環境の変化が激しく将来の不透明感が増加する局面にこそ、豊かな未来を想像し、その実現を固く信じ、進取の精神により AI や IoT 等の革新技术を活用しながら、協働のまちづくりの理念の下、地域が一体となって良質なまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていく必要があります。

第7次八戸市総合計画は、人口減少下においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するとともに、東日本大震災からの創造的復興を更に発展させるためのマスタープランとなるものです。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、10年程度先を見据えた将来展望のもと、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5か年とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 計画の構成

本計画は、第1章「社会情勢の変化と地域の現状」、第2章「2040年頃までの展望」、第3章「将来都市像」、第4章「まちづくりの基本方針」、第5章「地域が一体となって推進する6つの政策」で構成しています。

○第1章 社会情勢の変化と地域の現状

世界の情勢や国・青森県の動向などから八戸市を取り巻く社会情勢を示すとともに、主要な指標等から八戸市の現状を示します。

○第2章 2040年頃までの展望

人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって起こりうる2040年頃までの社会の変化予想を示します。

○第3章 将来都市像

社会情勢の変化と地域の現状、2040年頃までの展望を踏まえ、当市が目指す10年程度先（2030年頃）の将来都市像を示します。

○第4章 まちづくりの基本方針

将来都市像を実現するために、本計画の計画期間におけるまちづくりの基本的な方針を示します。

○第5章 地域が一体となって推進する6つの政策

本計画の計画期間において、総合的に取り組むべき政策を体系的に整理し、それぞれの政策の方向性と具体的な施策を示します。

5. 計画の範囲

本計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPOなどの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの公共機関、民間などが実施する施策や事業も含めています。

6. 進行管理

※今後、進行管理の在り方を検討する予定としているため、記載内容が変わる可能性があります。

本計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

- (1) 毎年度、本計画に記載する施策について、前年度までの進捗状況調査を実施します。
- (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) これらを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策について、その施策に基づいて実施する事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

■ 章構成イメージ図

**【第1章】 社会情勢の変化
と地域の現状**

- 世界情勢や日本社会、青森県の動向など、八戸市を取り巻く社会情勢を掲載する。
- 統計情報などを中心に八戸市の現状を掲載する。

**【第2章】 2040年頃までの
展望**

- 人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22（2040）年度頃までに起こりうる事象（長期的な展望）を掲載する。

【第3章】 将来都市像

- 第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す2030年ごろの将来都市像を定める。

（第7次八戸市総合計画の将来都市像）

「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」

【第4章】 まちづくりの基本方針

- 第3章の「将来都市像」を実現するため、計画期間の5年間に八戸市が推進する「まちづくり」の基本方針を定める。

【第5章】 地域が一体となって推進する6つの政策

- 第4章の「まちづくりの基本方針」に基づき政策及び施策（具体的な取組の方向性）を定める。

政策1. 「ひと」を育む

政策4. 「誰もが活躍できる社会」をつくる

政策2. 「経済」を回す

政策5. 「まち」を形づくる

政策3. 「暮らし」を守る

政策6. 「魅力」を発信する

■第1章 社会情勢の変化と地域の現状

■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状

1. 八戸市を取り巻く社会情勢の変化

八戸市における様々な活動は、市域を超えたヒトの交流や、モノの流通、情報の伝達など他の地域と密接に関わっています。また、現代社会は、交通網の充実や情報技術の進歩によって、世界との距離が近くなっており、八戸市においても、長根屋内スケート場での国際大会の開催や、当市を訪れる外国人観光客の増加、海外コンテナ航路による他国との取引など、グローバル化が進んでいます。

このようなことから、今後のまちづくりでは、大局的な視点から、世界情勢や日本社会の大きな動きを捉え、また、当市の市政運営とかかわりの深い青森県の動きを踏まえながら、総合的なまちづくりを推進していくことが重要になります。そこで、第1章では、世界の情勢や、日本社会・青森県の動向などから当市を取り巻く社会情勢を把握するとともに、これまでのまちづくりによって北東北を代表する中核都市へと発展を遂げた当市の現状を客観的に示します。

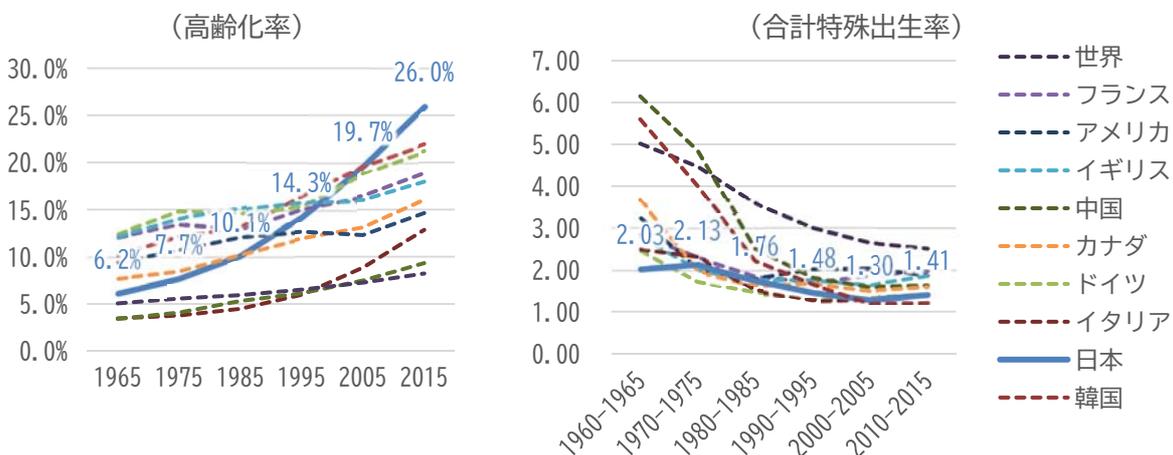
(1) 世界の情勢

開発途上国を中心として世界的に人口増加が進む一方で、日本は人口減少・少子高齢化が進行しています。また、中国の著しい経済成長などにより世界における日本の経済力が相対的に低下しています。さらに、欧米諸国やアジア諸国の一部を中心に進められている第4次産業革命や、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界各国において経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGsなど、近年は、地方都市であっても世界情勢の変化を把握することが求められています。

① 人口

世界人口は、昭和45（1970）年の37億人から約50年間で39.3億人増加し、平成30（2018）年には76.3億人となっています。その間、日本の人口規模は、昭和45（1970）年の世界第6位から順位を下げ、平成30（2018）年には第10位となっています。また、日本の高齢化率（65歳以上人口が全人口に占める割合）は、昭和40（1965）年の6.2%から平成27（2015）年の26.0%への急激に上昇し、主要国の中で最も高くなっている一方、合計特殊出生率は、昭和35-40（1960-65）年以降、一貫して低い水準となっています。

図〇 主要国の高齢化率・合計特殊出生率の比較：1965→2015年



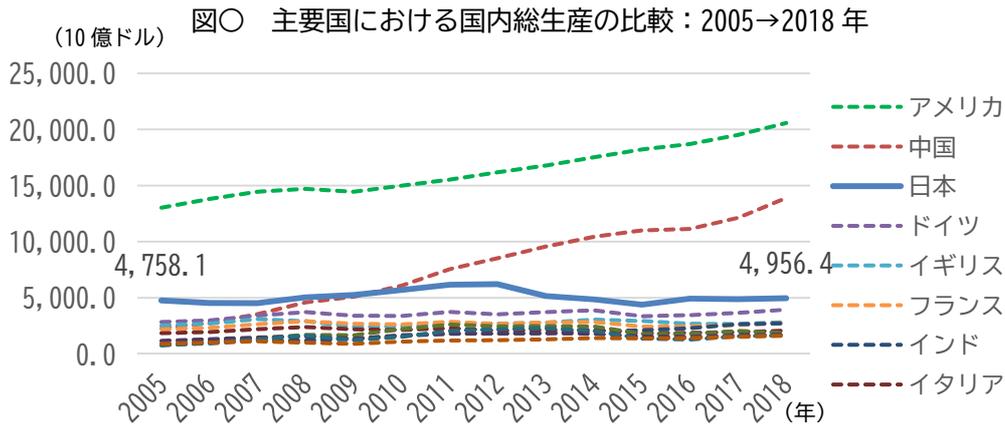
資料：国際連合「世界の推計人口」

② 経 済

i) 国内総生産の比較

主要国の国内総生産（名目 GDP）を比較すると、日本は、戦後の高度成長期に著しい経済発展を遂げ、平成 17（2005）年までは世界第 2 位の経済規模となっていました。近年の中国経済の発展により平成 30（2018）年は第 3 位となっています。

また、アメリカと中国の 2 か国は増加していますが、我が国を含めた他の主要国は、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：内閣府「平成 30 年度国民経済計算年次推計」

ii) 第 4 次産業革命

第 4 次産業革命とは、18 世紀末以降の工場の機械化である第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命に続く、ビッグデータ、IoT、AI、ロボットを核とした技術革新のことを指します。

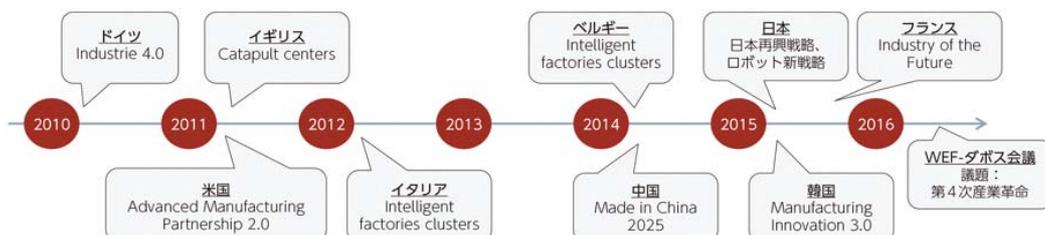
世界では、ドイツが 2010 年に「インダストリー 4.0」を提唱して以降、各国で国家的な取組が進められており、日本では、平成 27（2015）年 6 月の日本再興戦略から検討を開始し、翌年には日本の成長戦略として位置付けられています。

図〇 第 1 次産業革命から第 4 次産業革命までの流れ



資料：内閣府「日本経済 2016-2017」を基に作成

図〇 第 4 次産業革命に係る主要国の取組等

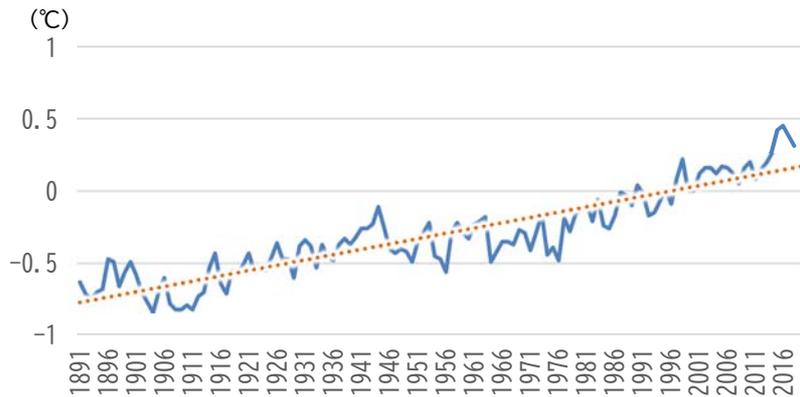


資料：総務省「情報通信白書平成 29 年版」

③ 環 境

2019年の世界の平均気温の基準値（昭和55～平成22（1981～2010）年の30年平均値）からの偏差は+0.42℃（速報値）で、明治27（1891）年の統計開始以降、2番目に高い値となりました。世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.74℃の割合で上昇しています。特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

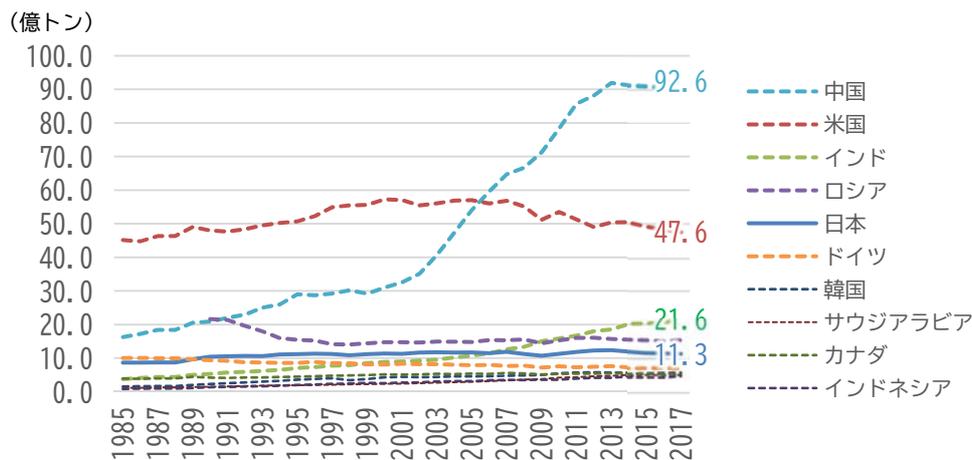
図〇 世界の年平均気温偏差：1891→2019年



資料：気象庁

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割がエネルギー起源の二酸化炭素で、平成29（2017）年における国別の二酸化炭素排出量は、中国が92.6億トンで最も多く、アメリカが47.6億トン、インドが21.6億トンの順となっており、日本は上位から5番目の11.3億トンとなっています。

図〇 主要国における二酸化炭素排出量：1985→2017年



資料：国際エネルギー機関

④ 世界規模での SDGs（持続可能な開発目標）の実現

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和（12）2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



(2) 日本社会の動向

日本社会は平成 17（2005）年以降、人口減少社会となっていますが、その一方で国内経済は堅調に伸びています。この経済成長を支えているのは、生産性の向上とともに、高齢者や女性の就業によって労働力が拡大されていることが考えられます。

また、近年、気候変動により全国的に災害が激甚化しているため、防災・減災対策の重要性が高まっています。さらに、地方から首都圏への人口一極集中が加速しております。加えて、日本を訪問する外国人旅行者や日本で生活する外国人が増加する傾向にあるなど、国内のグローバル化が進んでいます。

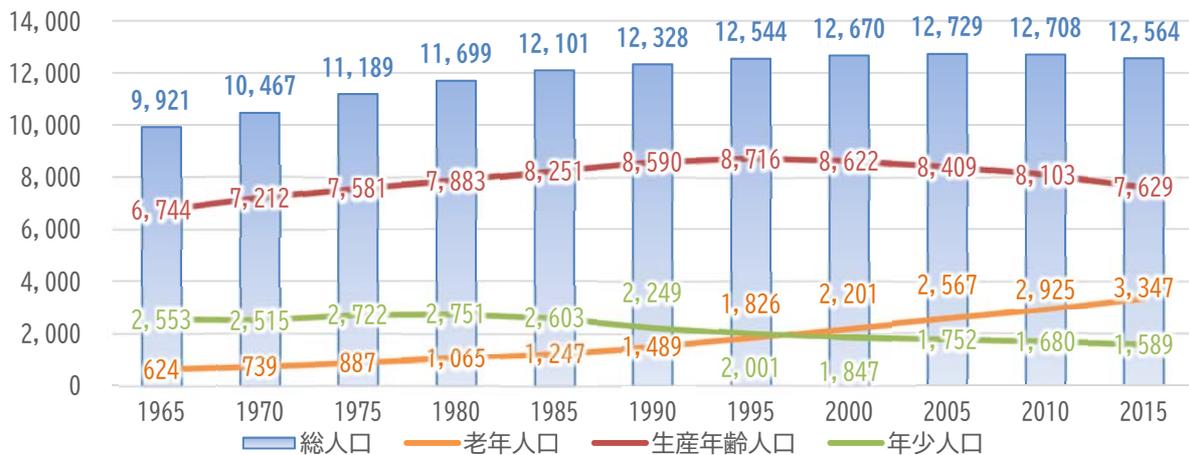
① 人口動態

i) 日本の総人口

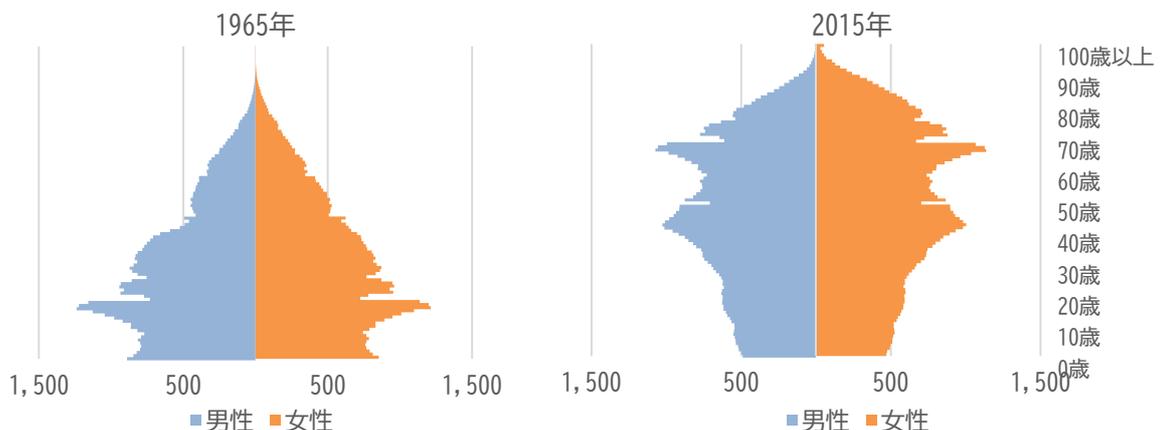
日本の総人口（国勢調査）は、平成 17（2005）年の 1 億 2,729 万人をピークに減少局面に入っており、平成 27（2015）年は 1 億 2,564 万人となっています。

また、老年人口（65 歳以上）が増加傾向にある一方で、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、ともに減少傾向にあります。このため、日本の人口ピラミッドは、昭和 40（1965）年の釣り鐘型から平成 27（2015）年のつぼ型へと変化しています。

(万人) 図〇 日本の総人口推移：1965→2015 年



図〇 日本の人口ピラミッドの比較：1965⇔2015 年



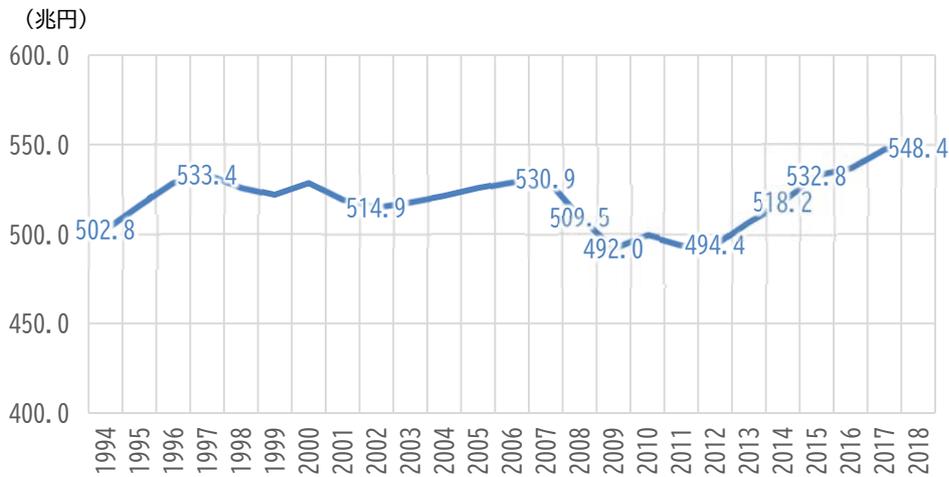
資料：総務省「国勢調査」

② 経済状況

i) 国内総生産の推移

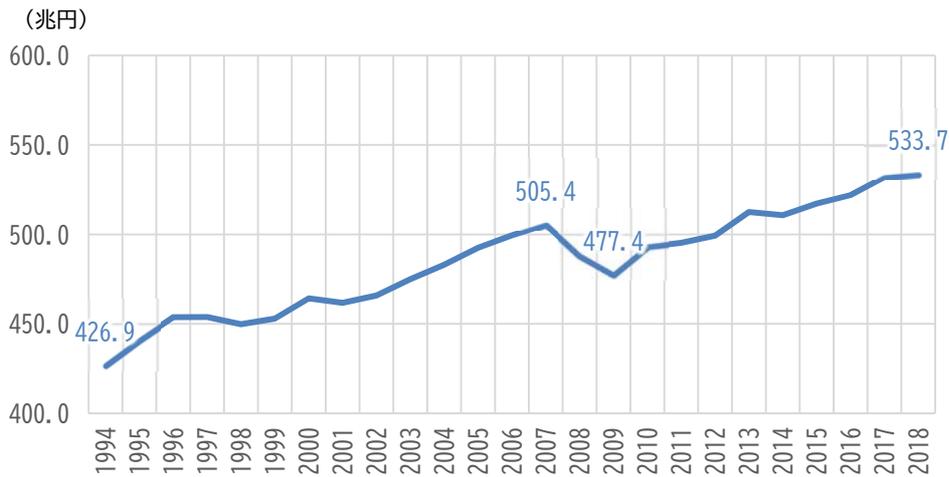
日本の国内総生産は、平成6（1994）年から平成9（1997）年まで増加した後、平成19（2007）年までほぼ横ばいで推移していましたが、リーマンショック（平成20（2008）年）の影響等によって急減しています。その後、東日本大震災（平成23（2011）年）等により平成24（2012）年まで低い水準で推移していましたが、平成25（2013）年以降増加に転じ、平成30（2018）年には548.4兆円まで増加しています。

図〇 国内総生産（名目）の比較：1994→2018年度



資料：内閣府「国民経済計算」

図〇 国内総生産（実質）の比較：1994→2018年度



資料：内閣府「国民経済計算」

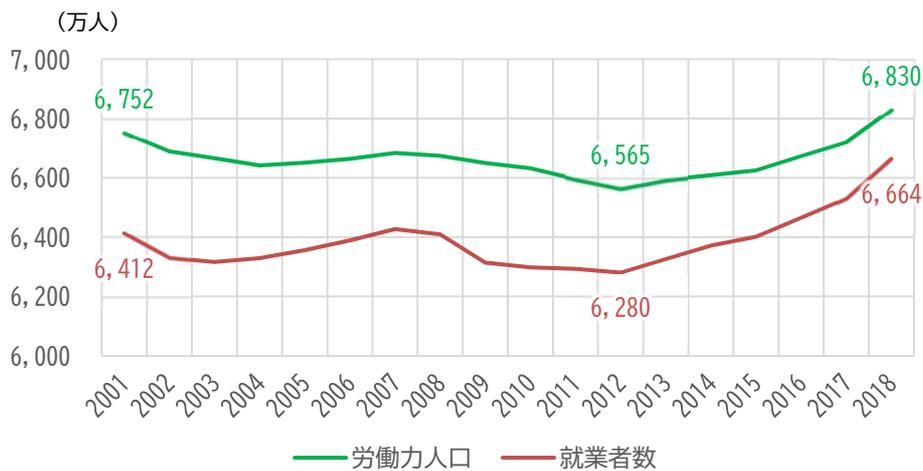
ii) 労働力人口・就業者数

日本の労働力人口は、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて減少していますが、その後は増加に転じ、平成 30（2018）年は 6,830 万人（平成 13（2001）年と比較して 78 万人増）となっています。

また、就業者数は、直近では平成 19（2007）年から平成 24（2012）年にかけて減少していますが、その後は増加に転じ、平成 30（2018）年は 6,664 万人（平成 13（2001）年と比較して 252 万人増）となっています。

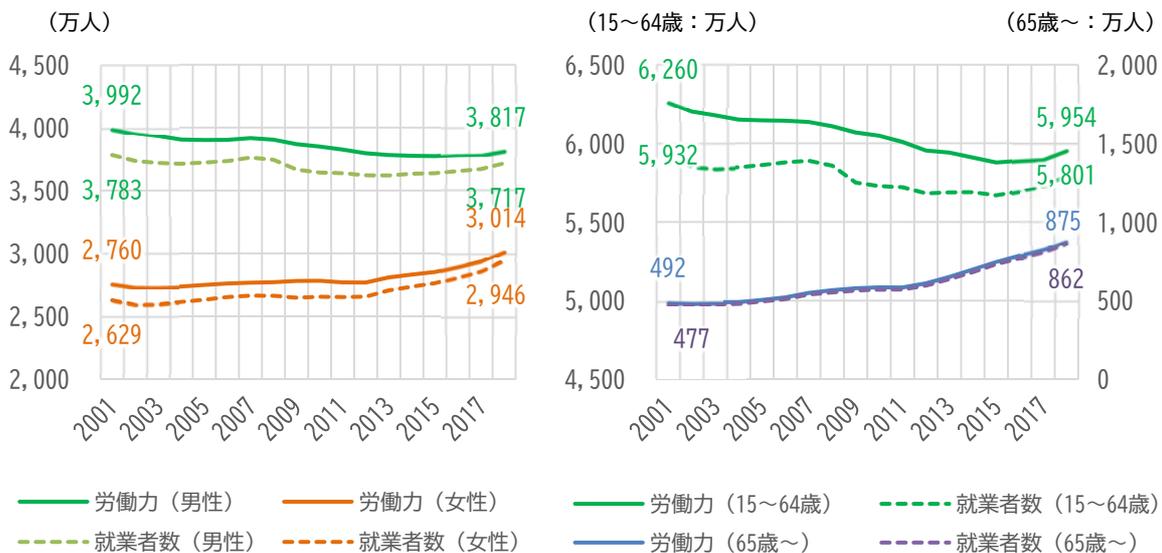
なお、労働力人口及び就業者数を男女別に見ると、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて、男性が減少し女性が増加する傾向にあります。また、年齢層別に見ると、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて、いずれも 15 歳から 65 歳までの人数が減少する一方、65 歳以上の人数が増加する傾向にあります。

図〇 労働力・就業者数の推移：2001→2018 年



資料：総務省「労働力調査」

図〇 労働力・就業者数の推移：2001→2018 年



資料：総務省「労働力調査」

③ 暮らしの安全・安心

i) 激甚化する災害

近年、大規模な地震発生リスクが高まるとともに、地球温暖化に伴う気象変動等による気象災害が激甚化しています。

表〇 近年の自然災害：東日本大震災以降

災害	被災地域	死傷者数
平成 23 年東日本大震災 (Mw9.0)	東日本（特に宮城、岩手、福島）	22,252 人
平成 23 年台風第 12 号	近畿、四国	98 人
平成 23 年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133 人
平成 24 年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104 人
平成 25 年の大雪等	北日本から関東甲信越地方（特に山梨）	95 人
平成 26 年 8 月豪雨（広島土砂災害）	広島県	77 人
平成 26 年御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63 人
平成 28 年熊本地震 (Mw7.3)	九州地方（特に熊本）	273 人
平成 30 年 7 月豪雨	全国（特に広島、岡山、愛媛）	245 人
平成 30 年北海道胆振東部地震 (Mw 6.7)	北海道	42 人

*死者・行方不明者について、風水害は 500 人以上、雪害は 100 名以上、地震・津波・火山噴火は 10 人以上のものほか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの

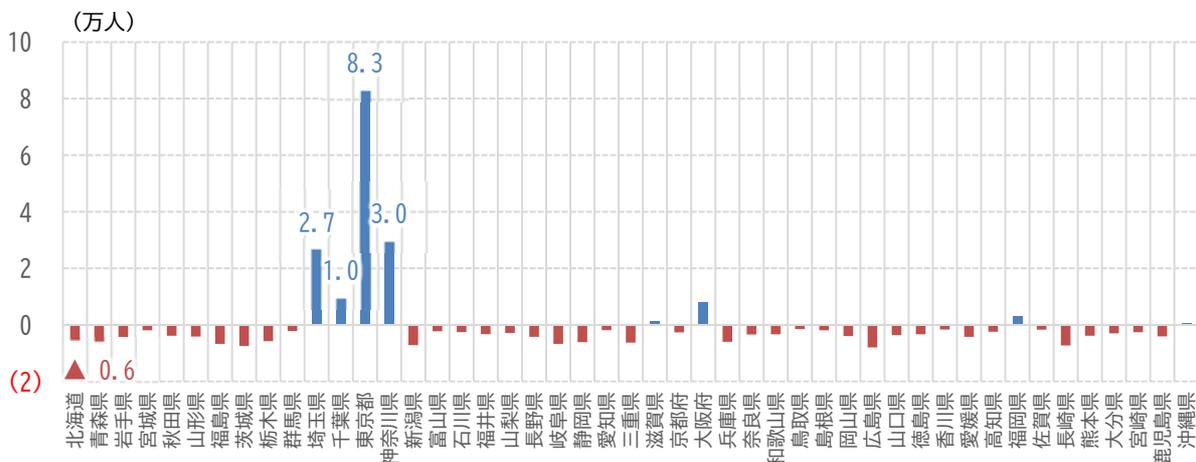
資料：内閣府「防災白書 2019」

④ 地方創生

i) 首都圏への一極集中の状況

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県等の 1 都 3 県では、令和元（2019）年に約 14 万 9 千人の転入超過となっており、首都圏の一極集中が継続しています。そのため、首都直下地震などの災害リスク、過度な集積による生活環境面での問題、地方の担い手不足などが懸念され、過度な一極集中の是正が課題となっています。

図〇 都道府県別転入超過数：2019 年



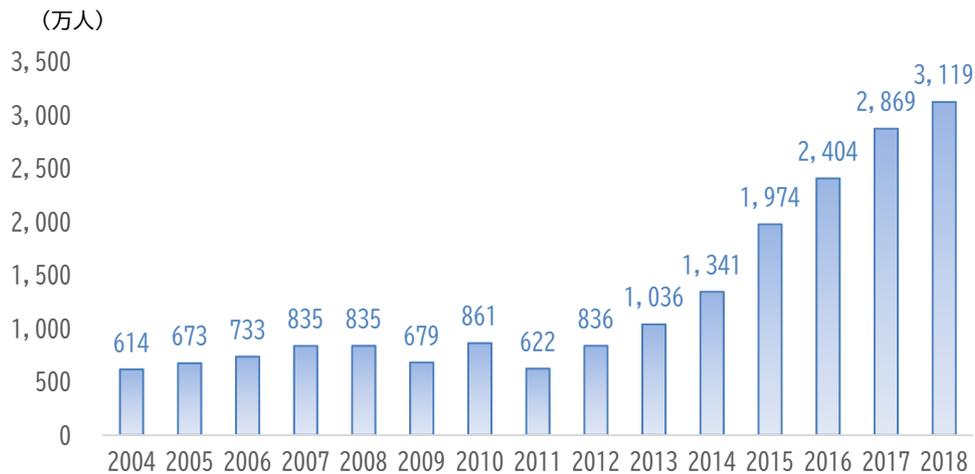
資料：総務省「人口移動報告」

⑤ 国際化

i) 訪日外国人旅行者

日本を訪れる外国人旅行者は、平成 16（2004）年から平成 24（2012）年まで 600 万人から 900 万人の間を推移していましたが、平成 25（2013）年以降は増加傾向に転じ、平成 30（2018）年には平成 16（2004）年と比較し 4 倍以上となる 3,119 万人となっています。

図〇 外国人旅行者数の推移：2004→2018 年

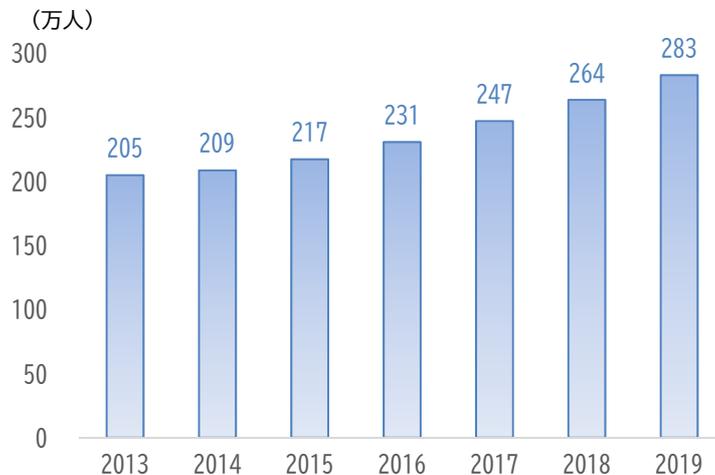


資料：日本政府観光局「月別・年別統計データ」

ii) 在留外国人

日本国内の在留外国人の人数は、平成 25（2013）年から平成 27（2015）年にかけてほぼ横ばいで推移していましたが、平成 28（2016）年以降、増加傾向になり令和元（2019）年には平成 25（2013）年と比較し 38%増となる 283 万人となっています。

図〇 在留外国人の推移：2013→2019 年



資料：法務省「在留外国人統計」

（3）青森県の動向

青森県の人口は昭和 60（1985）年から人口減少局面に入っており、近年、減少数が大きくなっています。また、人口減少に伴い就業者数も減少していますが、県内総生産は増加し、平成 20（2008）年のリーマンショック以前の水準まで回復しています。

今後、青森県では「若者・女性の県外流出」、「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」、「超高齢化時代への対応」、「平均寿命・健康寿命の延伸」といった課題に対して重点的に取り組んでいくこととしています。

① 人口動態

青森県の人口（国勢調査）は、昭和 60（1985）年の 152 万人をピークに減少傾向が続いており、平成 27（2015）年は 130 万人となっています。また、平成 12（2000）年には少子高齢化の進行によって老年人口と年少人口の構成割合が逆転し、老年人口の構成割合が高くなっています。

図〇 総人口の推移・年齢別3区分人口の推計：1965→2015年



資料：総務省「国勢調査」

② 経済状況

平成 28（2016）年の県内総生産は、実質ベースで約 4.5 兆円となっており、3年ぶりのプラス成長となった平成 27（2015）年の水準を維持しています。

また、就業者は、平成 18（2006）年度以降減少しており、平成 28（2016）年度は約 65 万人となっています。

図〇 県内総生産・就業者数：2006→2016年



資料：青森県「平成 28 年度青森県県民経済計算」

③ 青森県の今後の大きな課題と今後重視していく取組の方向性

青森県では、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦において、「若者・女性の県外流出」、「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」、「超高齢化時代への対応」、「平均寿命・健康寿命の延伸」といった課題を乗り越えていくため、次の視点を重視しながら取組を展開していくことになっています。

1. 経済を回す

人口減少社会にあっても、県民の誰もが安心して暮らしていくことができる持続可能な地域づくりを着実に進めていくため、地域において魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく「経済を回す」仕組みづくりを進めます。

2. 世界へ打って出る～Local to World～

グローバル化の進展やアジア諸国の経済成長を見据え、これまで以上に世界を視野に入れ、農林水産品の輸出や外国人観光客の誘致、「世界へ打って出る」意欲を持つ人材の育成、国際交流の推進などに「攻めの姿勢」で取り組みます。

3. 労働力不足への対応

若者の県内定着、人財還流を促進するとともに、女性や高齢者、UIターン希望者などが、多様な働き方のできる環境づくりを進めます。また、AIやIoTの活用などによる省力化や生産性の向上に取り組みます。

4. 「青森県型地域共生社会」の実現

2025年の超高齢化時代を見据え、県民の誰もが、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現をめざします。

5. 県民の健康づくり

平均寿命・健康寿命の延伸に向け、県民の健康づくりに対する意識向上を図るとともに、働き盛り世代を始め各世代のライフスタイルに応じた生活習慣の改善、健診等受診率の向上などに取り組みます。

6. ふるさとあおもりへの自信と誇り

県民誰もがふるさとあおもりへの誇りを持ち、県外・海外に向けて、自信を持って発信していけるよう、県民の意識醸成に取り組みます。

資料：青森県「青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦」

2. 八戸市の現況

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、北日本屈指の国際貿易港となっています。

近年では、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災からの迅速な復旧と創造的復興、平成 29（2017）年 1 月の中核市への移行による市民サービスの向上のほか、同年 3 月に近隣町村と形成した連携中枢都市圏など、広域的な連携にも取り組み、北東北の中核都市として市勢を発展しています。

八戸市の現況として、人口、経済、観光・都市機能などの面から主要な情報を示します。

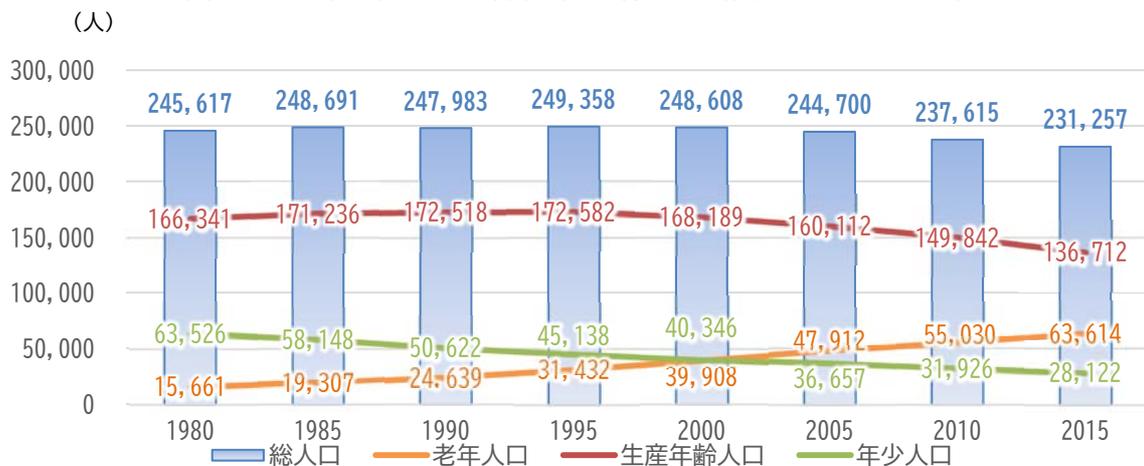
(1) 人口動態の推移

i) 人口

八戸市の人口（国勢調査）は、平成 7（1995）年の 249,358 人をピークに減少に転じ、平成 27（2015）年には 231,257 人になっています。また、少子高齢化の進行によって、平成 17（2005）年には老年人口と年少人口の数が逆転しています。

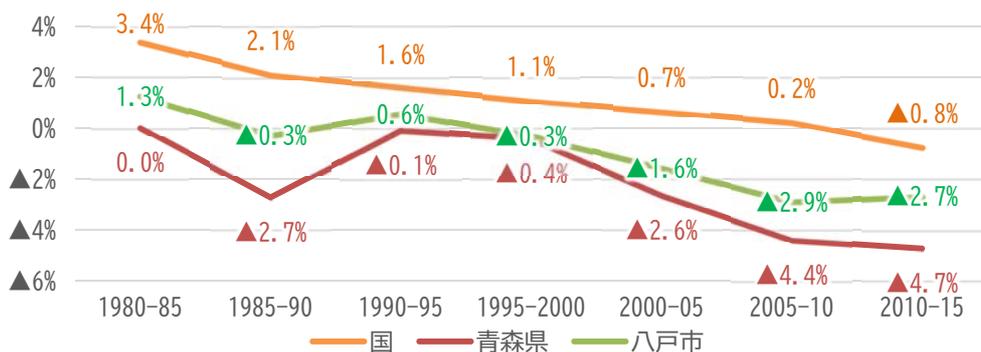
国、青森県、八戸市の人口（国勢調査）の増減率を比較すると、八戸市の人口増減率は、全国の増減率を下回っていますが、青森県の増減率を上回っています。

図〇 八戸市の総人口・年齢3区分別人口の推移：1980→2015年



資料：総務省「国勢調査」

図〇 人口増減率の推移：1980-85→2010-15年

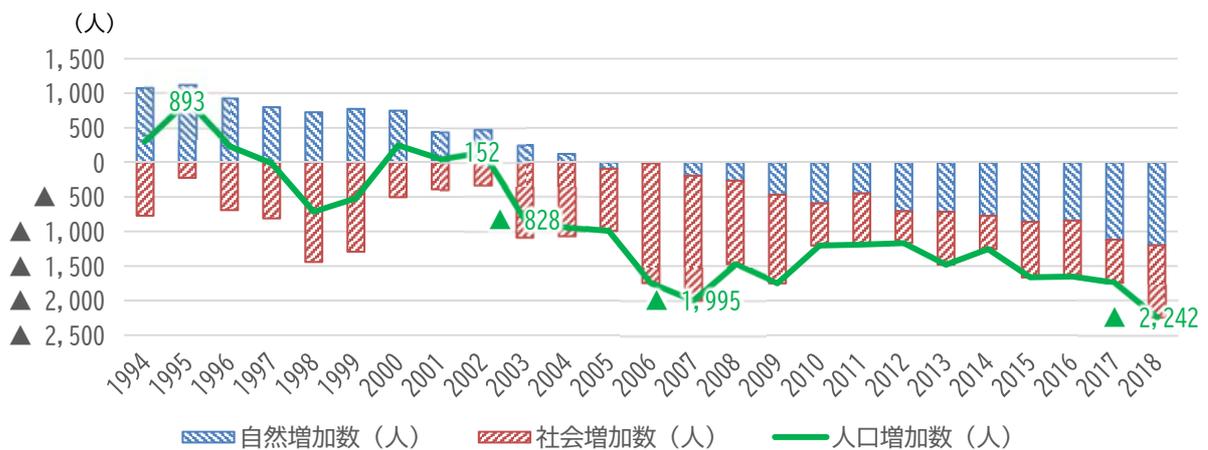


ii) 人口増減の内訳

八戸市の人口（住民基本台帳に基づく人口）は、平成 15（2003）年以降、マイナスが続いています。

自然動態（出生数と死亡数の差）は、平成 16（2004）年までは出生数が死亡数を上回りプラスとなっていました。平成 19（2007）年以降、死亡数が出生数を上回りマイナスとなっています。また、社会動態は、平成 6（1994）年以降、一貫して転出者が転入者を上回りマイナスとなっています。

図〇 八戸市の人口増減数の推移：1994→2018 年

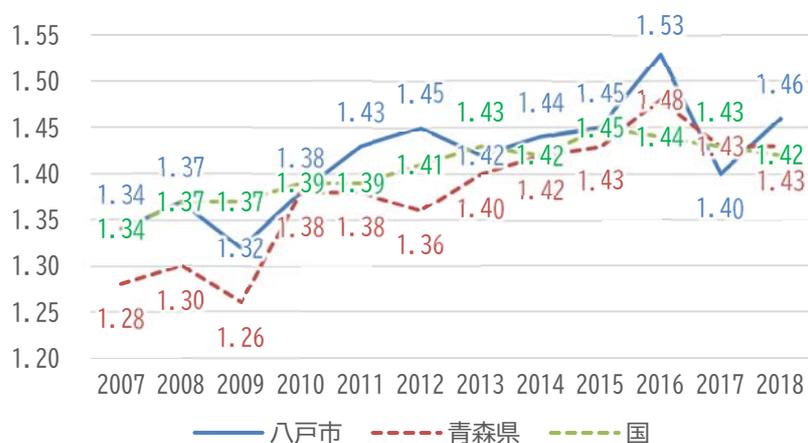


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

iii) 合計特殊出生率

八戸市の合計特殊出生率は、平成 21（2009）年に 1.32 となって以降は上昇傾向にあります。平成 28（2016）年に 1.53 となった後、平成 29（2017）年は 1.40 に下降しましたが、平成 30（2018）年には再び上昇し、全国・青森県を上回る 1.46 となっています。

図〇 合計特殊出生率の比較：2007→2017 年

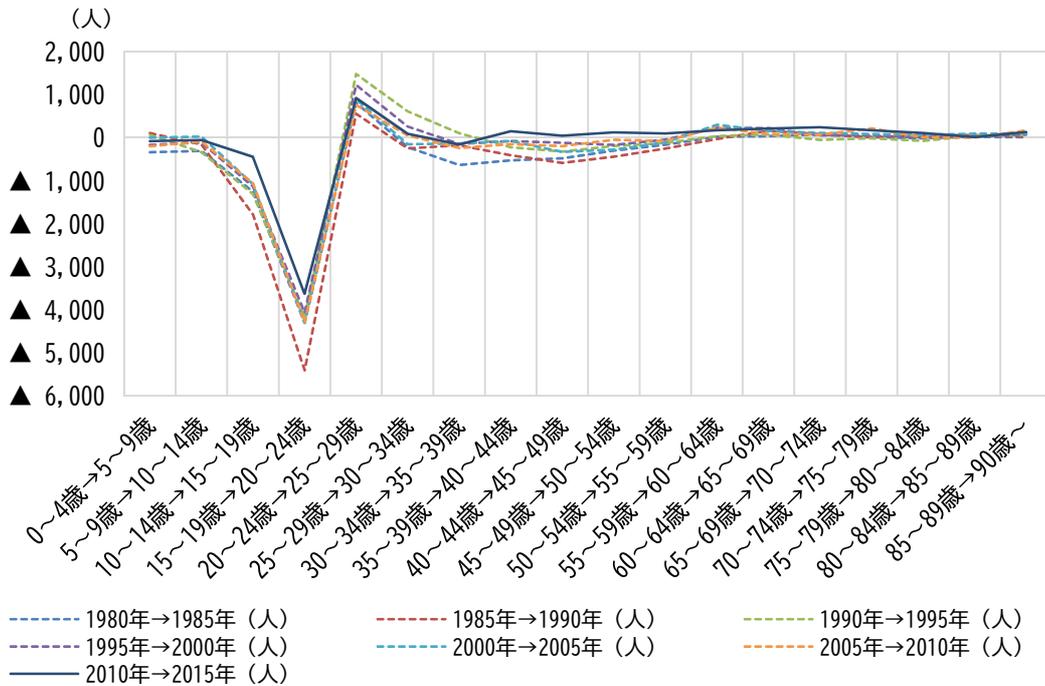


資料：八戸市、青森県「人口動態統計」

iv) 年齢階級別の人口移動の長期的動向

八戸市の5年ごとの年齢階級別の人口移動の状況を見ると、長期的な動向として、おおむね10代後半の人口が転出超過により大幅に減少する一方で、20代から30代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。

図〇 年齢階級別の人口移動の長期的動向

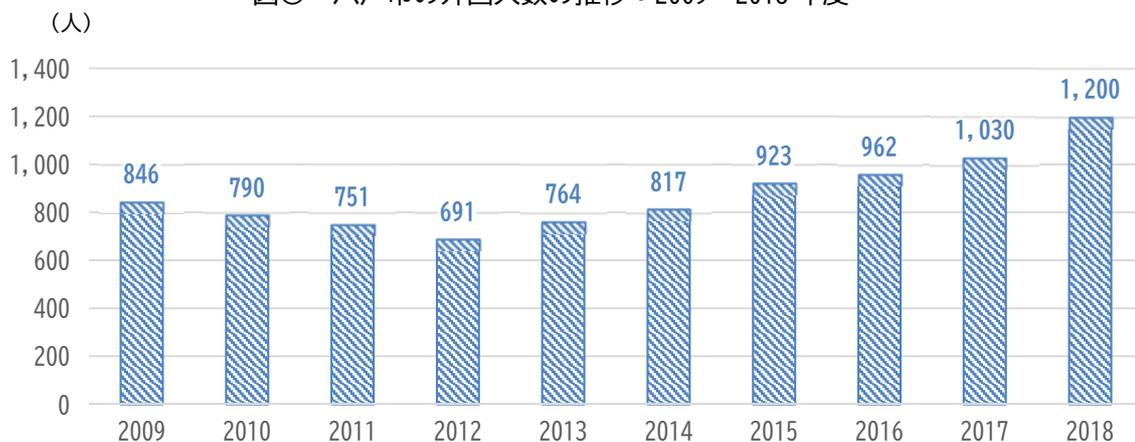


資料：八戸市

v) 住民基本台帳の外国人

八戸市の住民基本台帳に登録された外国人は、平成 21（2009）年度の 846 人から平成 24（2012）年の 691 人まで年々減少する傾向にありましたが、その後、増加傾向に転じ、平成 30（2018）年度には 1,200 人となっています。

図〇 八戸市の外国人数の推移：2009→2018 年度



資料：八戸市「住民基本台帳に基づく人口」

(2) 経済状況

i) 市内総生産の推移

市内総生産は、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 28（2016）年は 9,000 億円を超え、9,221 億円となっています。

また、市内総生産の内訳は、製造業がもっとも多く全体の 19%を占め、次いで卸売・小売業が 14%となり、不動産業が 10%と続いています。

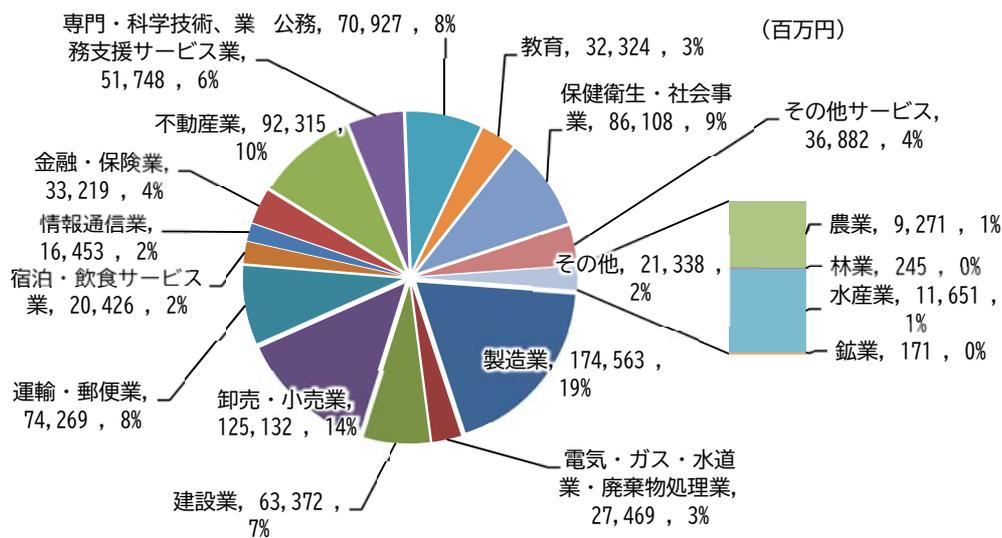
農林水産業の割合は少なく、農業、林業、水産業、鉱業の割合の合計が 2%となっています。

図〇 市内総生産の推移：2008→2016 年



資料：青森県「市町村民経済計算」

図〇 市内総生産の内訳：2016 年



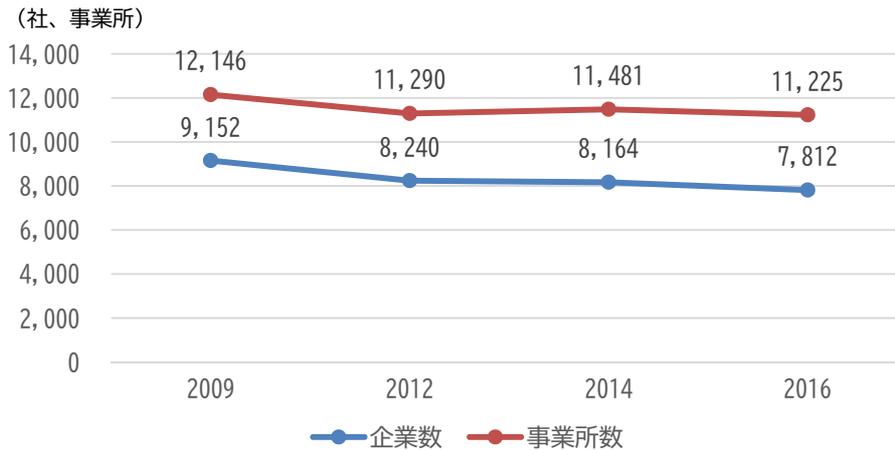
資料：青森県「市町村民経済計算」

ii) 企業・事業所数

八戸市の企業数は、平成 21（2009）年以降一貫して減少しており、平成 28（2016）年には平成 21（2009）年と比較して 1,340 減となる 7,812 社となっています。

また、八戸市の事業所数は、平成 26（2014）年に一時的に微増となっていますが、平成 21（2009）年以降、全体的に減少傾向にあります。平成 28（2016）年には平成 21（2009）年と比較して 921 減となる 11,225 事業所となっています。

図〇 企業・事業所数の推移：2009→2016 年

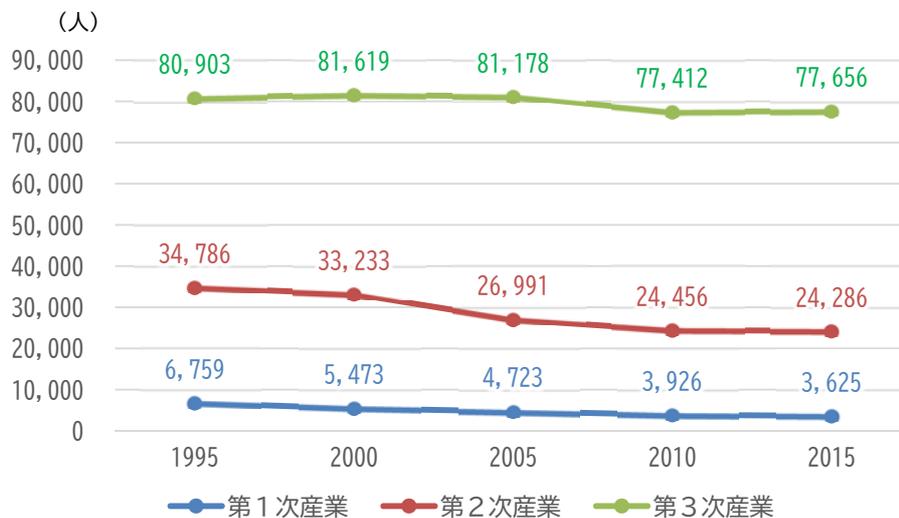


資料：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

iii) 就業者数の推移

八戸市の就業者数は、いずれの産業でも平成 7（1995）年から平成 27（2015）年の 20 年間、減少傾向にあります。産業別に減少数を見ると、この 20 年間で第 1 次産業は 3,134 名減少（減少率 46.4%）、第 2 次産業は 10,500 名減少（減少率 30.2%）、第 3 次産業は、3,247 名減少（減少率 4.0%）となっており、第 1 次産業と第 2 次産業の減少が大きくなっています。

図〇 就業者数の推移：1995→2015 年



資料：総務省「国勢調査」

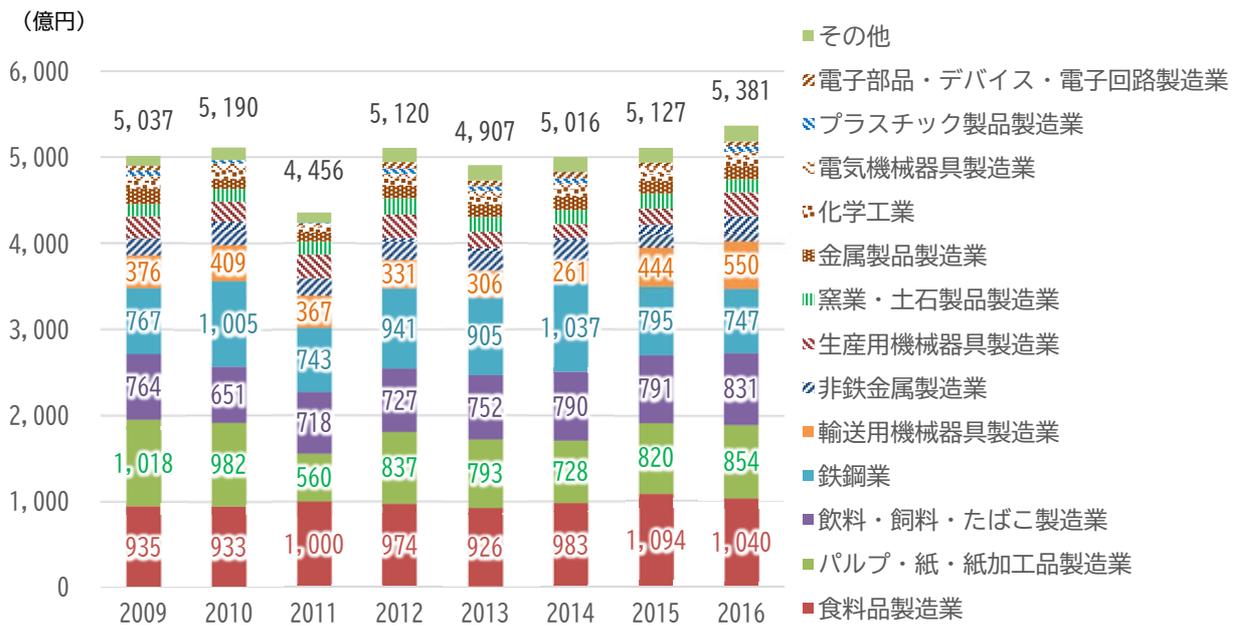
iv) 製造品出荷額等

八戸市の製造品出荷額等は、平成 21（2009）年以降、東日本大震災の影響による一時的な減少を除き、堅調に増加しています。

平成 28（2016）年の内訳を見ると、食料品製造業が最も多く 1,040 億円となっており、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業が 854 億円、飲料・飼料・たばこ製造業が 831 億円と続いています。

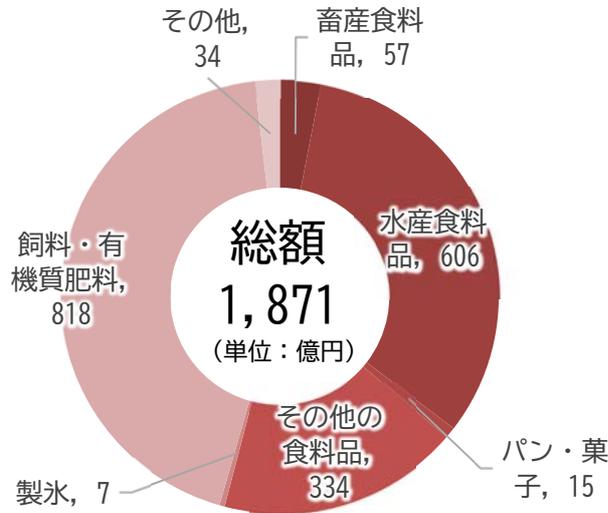
食料品製造業と飲料・飼料・たばこ製造業を合計すると 1,871 億円となりますが、その内訳は、飼料・有機質肥料が 818 億円、水産食料品が 606 億円となっています。

図〇 製造品出荷額等の推移：2009→2016 年



資料：工業統計調査、経済センサス

図〇 食料品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業（小分類）：2016 年

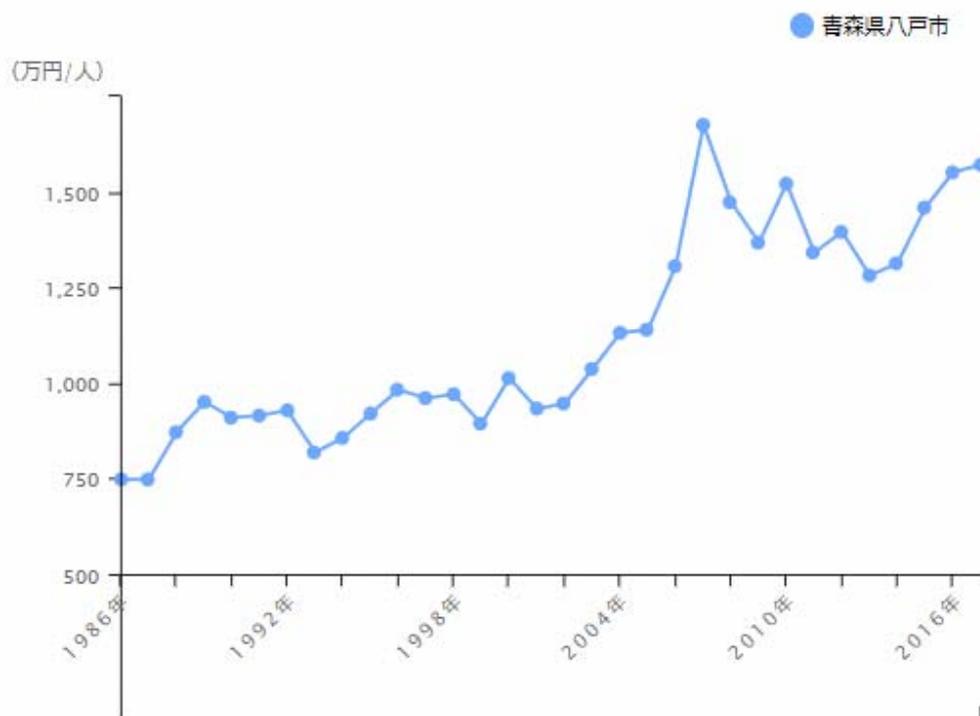


資料：工業統計調査

v) 労働生産性（製造業の事業所単位）

八戸市の労働生産性は、昭和 61（1986）年以降、増加しています。

図〇 労働生産性（製造業の事業所単位）の推移



資料：地域経済分析システム（RESAS）

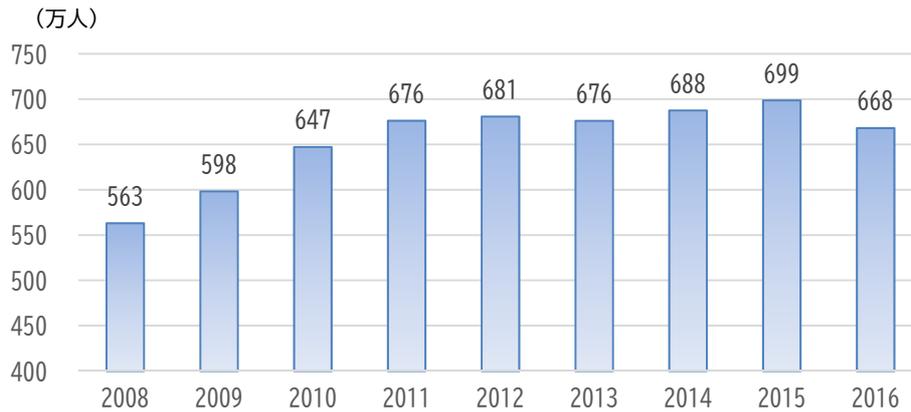
※経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

（3） 観光機能

i) 観光入込客数の推移

八戸市の観光入込客数は平成 20（2008）年から平成 24（2012）年にかけて着実に増加し、平成 25（2013）年以降もその水準を維持し続け、平成 28（2016）年は 668 万人となっています。

図〇 観光入込客数の推移：2008→2016 年



資料：青森県「観光入込客統計」

ii) 八戸市内宿泊客数

八戸市内の宿泊客数は、平成 25（2013）年以降、着実に増加しており、平成 30（2018）年は 83 万人となっています。

また、外国人観光客宿泊者数は、平成 29（2017）年の 19,185 人から平成 30 年の 23,636 人へ 4,451 人増加しています。

図〇 八戸市内宿泊客数の推移：2013→2018 年



資料：一般財団法人 VISIT はちのへ

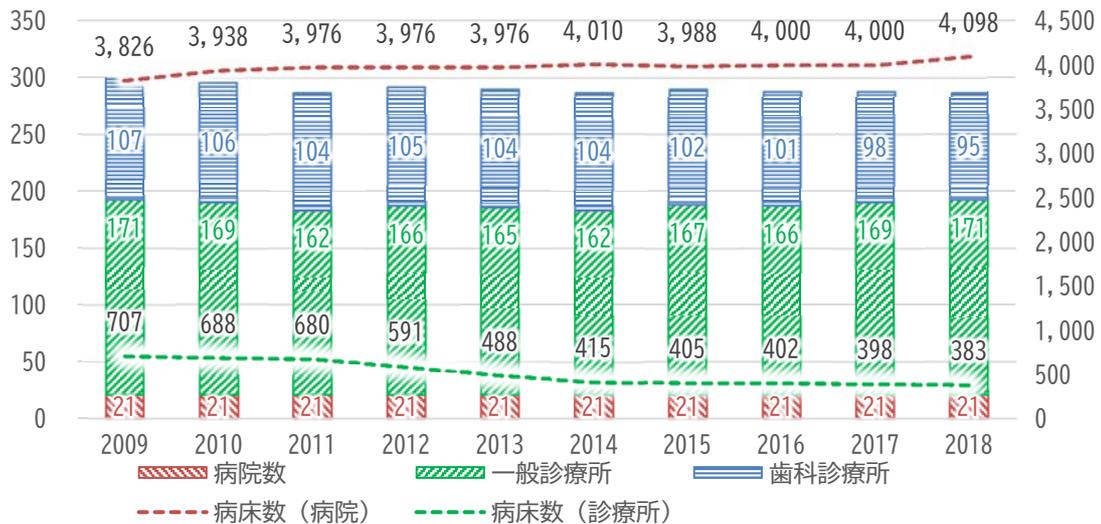
（4） 都市機能

i) 病院・一般診療所・歯科診療所数

市内の病院数は、平成 21（2009）年から平成 30（2018）年まで増減がない一方、一般診療所は、平成 21（2009）年から毎年増減を繰り返し、平成 30（2018）年は 171 箇所となっております。

また、歯科診療所数は、平成 21（2009）年の 107 箇所から年々減少しており、平成 30（2018）年は 95 か所となっております。

図〇 病院・一般診療所・歯科診療所数の推移：2009→2018 年

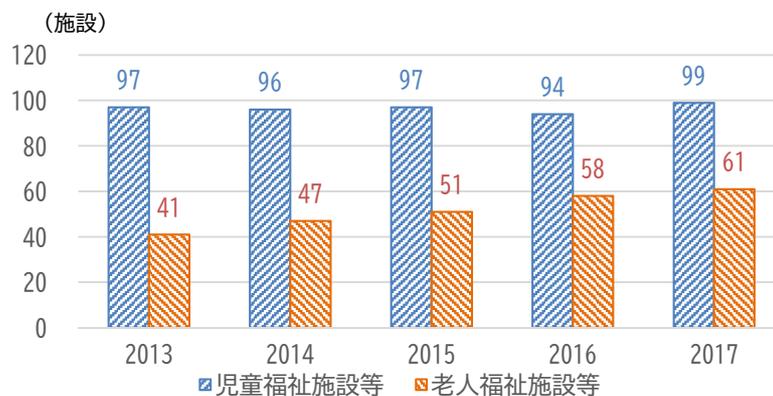


資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市

ii) 福祉施設数

市内の児童福祉施設等*は、平成 25（2013）年以降、ほぼ横ばいで推移している一方、老人福祉施設等**は、平成 29（2017）年に 61 施設となり、平成 25（2013）年から大きく増加しています。

図〇 児童福祉施設等・老人福祉施設等の推移：2013→2017 年



* 保育所、認定こども園、母子生活支援施設、児童養護施設、児童館、児童センター等

** 養護老人ホーム、老人福祉センター、有料老人ホーム等

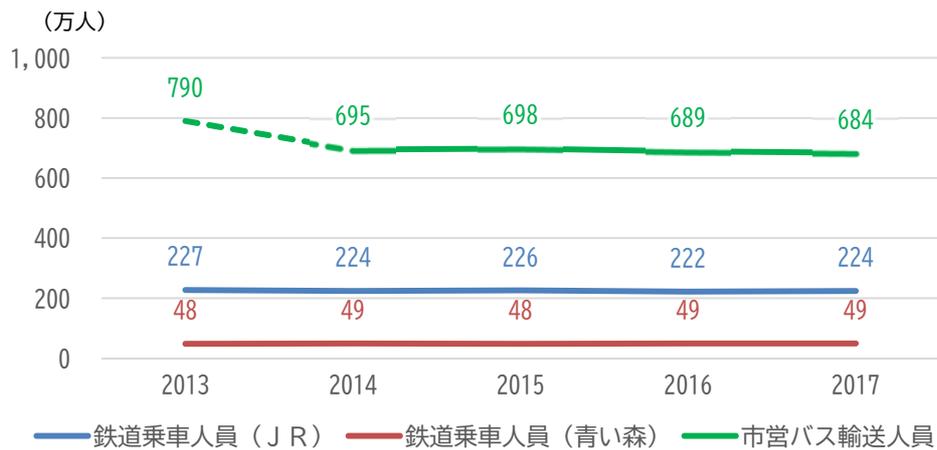
資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

iii) 鉄道乗車人員／市営バス輸送人員

市内の鉄道乗車人員は、平成 29（2017）年度は、J R 東日本が 224 万人、青い森鉄道が 49 万人となっており、近年は横ばいで推移しています。

また、市営バス輸送人員は、平成 26（2014）年以降、横ばいで推移しており、平成 29（2017）年は 684 万人となっています。

図〇 鉄道乗車人員の推移／市営バス輸送人員の推移：2013→2017 年



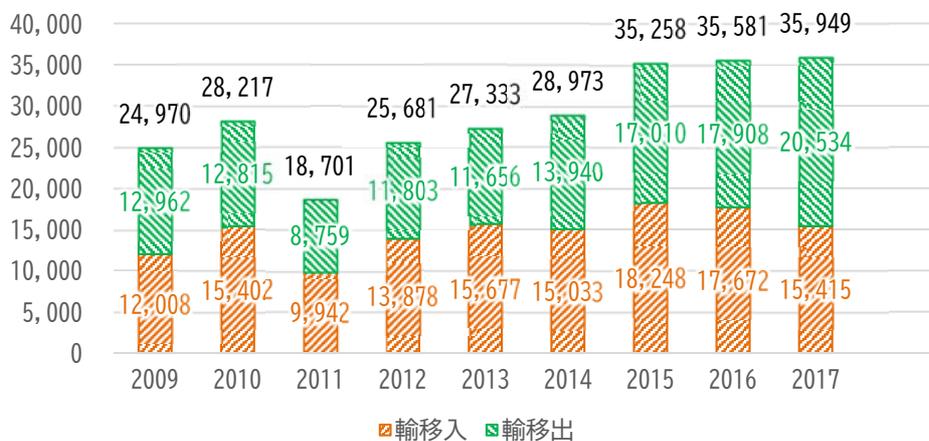
※市営バス輸送人員については、平成 25（2013）年以前と平成 26（2014）年以後で集計方法が異なるため、単純に比較できない。

資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、青い森鉄道(株)、八戸市交通部

iv) 八戸港コンテナ貨物個数（実入り）

八戸港のコンテナ貨物個数は、東日本大震災の影響により平成 23（2011）年度に 18,701TEU まで大きく減少しましたが、その後着実に増加し、平成 29（2017）年には 35,949TEU となっています。

図〇 八戸港コンテナ貨物取扱い実績の推移：2009→2017 年



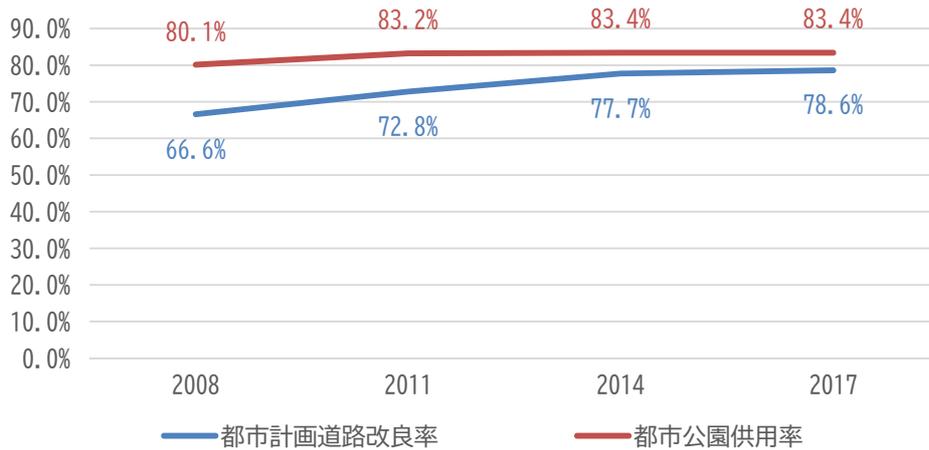
資料：青森県「八戸港統計年報」

v) 都市計画道路改良率・都市公園供用率

八戸市の都市計画道路は、平成 23（2011）年度に見直しを行い、一部廃止により計画延長が 243.51km と約 12km 減少し、平成 29（2017）年 3 月末の改良率は 78.6% に近年上昇しています。

また、都市公園は、平成 29（2017）年 3 月末の計画面積が 185.68ha となっており、同年の供用率は 83.4% となっています。

図〇 都市計画道路改良率の推移／都市公園供用率の推移：2008→2017 年



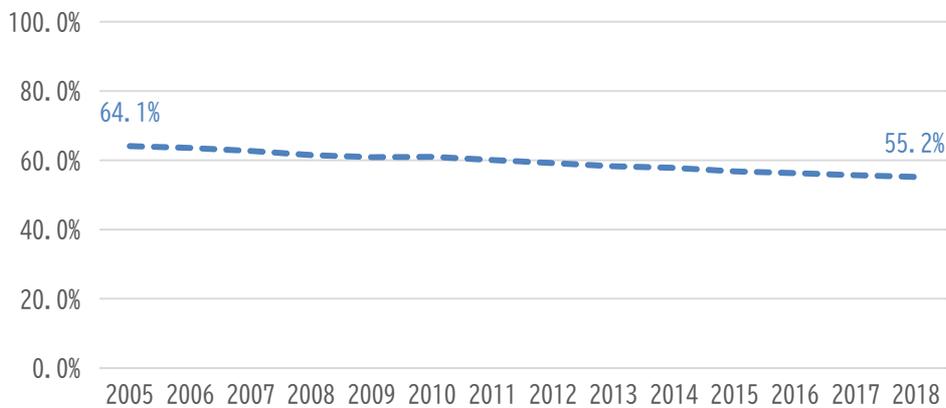
資料：国土交通省「都市計画現況調査」

(5) 市民活動

i) 町内会加入世帯率

八戸市の町内会の加入世帯率は、近年減少傾向にあり、2018 年は 55.2% となっています。

図〇 町内会加入世帯率の推移：2005→2018 年

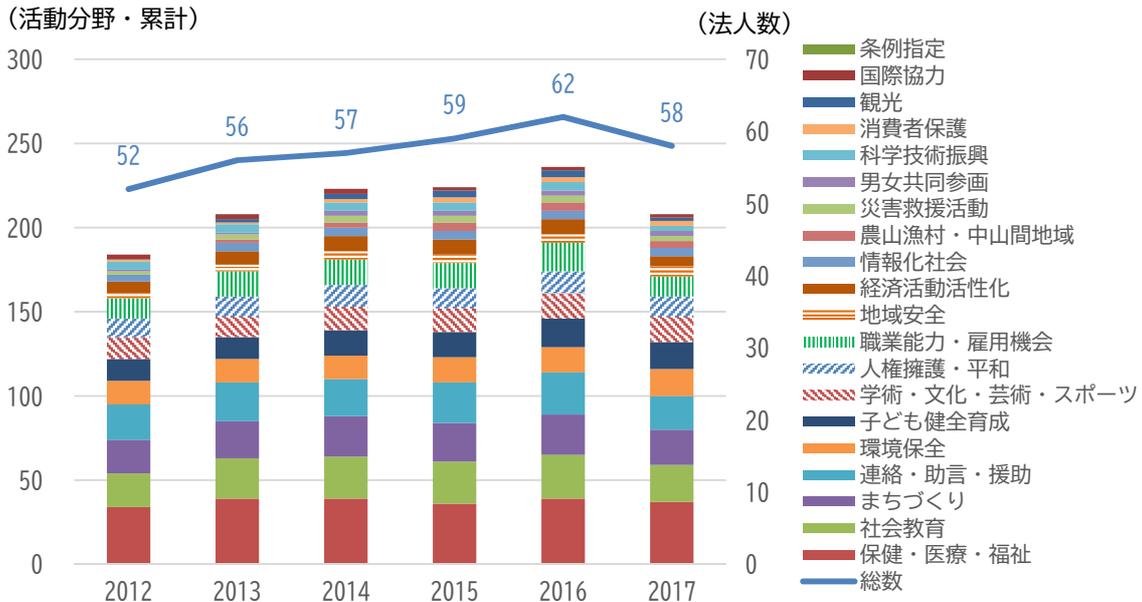


資料：八戸市

ii) NPO法人数

八戸市のNPO法人数は、近年緩やかな増加傾向にありましたが、平成28（2016）年から平成29（2017）年にかけて若干減少しています。その活動量は、保険・医療・福祉分野が最も多く、次いで、社会教育分野、まちづくり分野、連絡・助言・援助分野の順となっています。

図〇 NPO法人数の推移/NPO法人の活動量：主な活動分野：2012→2017年



資料：八戸市

（6） 東日本大震災からの復興

① 被害の概要

東日本大震災では、死者1人、行方不明者1人、負傷者70人の人的な被害が生じるとともに、建物は約2,000棟が半壊以上の被害を受けています。また、発災直後から、電気・電話等のライフラインの途絶や石油燃料の供給困難など、市民の生活基盤が長きにわたり混乱しました。

産業活動面では、港湾・漁港機能の麻痺・漁船被害、臨海部立地企業群の生産活動停止、農地の冠水や施設倒壊など、甚大な被害を受け、被害総額は、約1,213億円に及んでいます。

表〇 東日本大震災による被害額の内訳

区分	被害金額
商工関係（臨海部の企業群等）	567億円
建設関係（八太郎北防波堤ほか港湾施設等）	413億円
水産関係（漁船、魚市場施設等）	168億円
建物被害（家屋等）	28億円
農林関係（水田、いちご栽培用パイプハウス等）	15億円
その他	22億円
計	1,213億円

② これまでの取組状況

八戸市復興計画に基づき、分野ごとに計画的な復旧・復興を着実に進めてきています。

（復興計画に基づく取組状況）

	復旧期 2011～2012年度	再生期 2013～2015年度	創造期 2016～2020年度
被災者の 生活再建	税等の減免・猶予、支援金等の給付		
	生活支援体制の整備、生活資金等の貸付、児童・生徒の就学支援・教育相談等		
	一時入居住宅の提供	災害公営住宅の提供	
	住宅の再建支援、雇用機会の創出、雇用の維持、離職等の職業能力開発の充実、健康づくりの促進、医療体制の整備、福祉サービスの充実、生活環境の監視体制強化		
	災害廃棄物等処理		

	復旧期 2011～2012 年度	再生期 2013～2015 年度	創造期 2016～2020 年度
地域経済 の再興	水産業基盤の復旧		
	各種支援策による漁業・水産加工業の再建、水産食料基地としての拠点性の強化		
	農業基盤の復旧		
	各種支援策による農林畜産業再建、地域特性を生かした農林畜産業の振興等		
	被災事業者に対する再建支援、中小企業に対する経営支援、企業誘致活動・ポートセールスの強化		
	観光施設の早期復旧		
	蕪島・種差海岸の整備、観光誘客活動の推進、商業サービス業の活性化		
	放射性物質に関する相談体制の整備と監視体制の強化、地場産品等の安全情報の発信		
都市基盤 の再建	建物の耐震化の促進		
	港湾施設の早期復旧、航路の早期再開	八戸港の整備促進と防災力の強化、航路の拡充	
	海岸の津波対策の推進、河川の洪水、津波・高潮対策の推進		
	公共施設の早期復旧		
	道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備、広域的な道路ネットワークの整備		
防災力の 強化	防災計画の検証・改訂		
	津波等を想定した防災訓練の充実、避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実		
	防災教育の推進と防災意識の啓発、震災を伝承する記録・資料の保存・公開		
	ライフラインの復旧		
	LNG輸入基地計画の推進		
	節電・省エネルギー対策の推進、エネルギー供給体制の構築		
	ボランティア活動の促進、災害に強い地域づくり活動の促進、文化・スポーツの推進、地域連携による復旧・復興		

3. 八戸市の地域特性

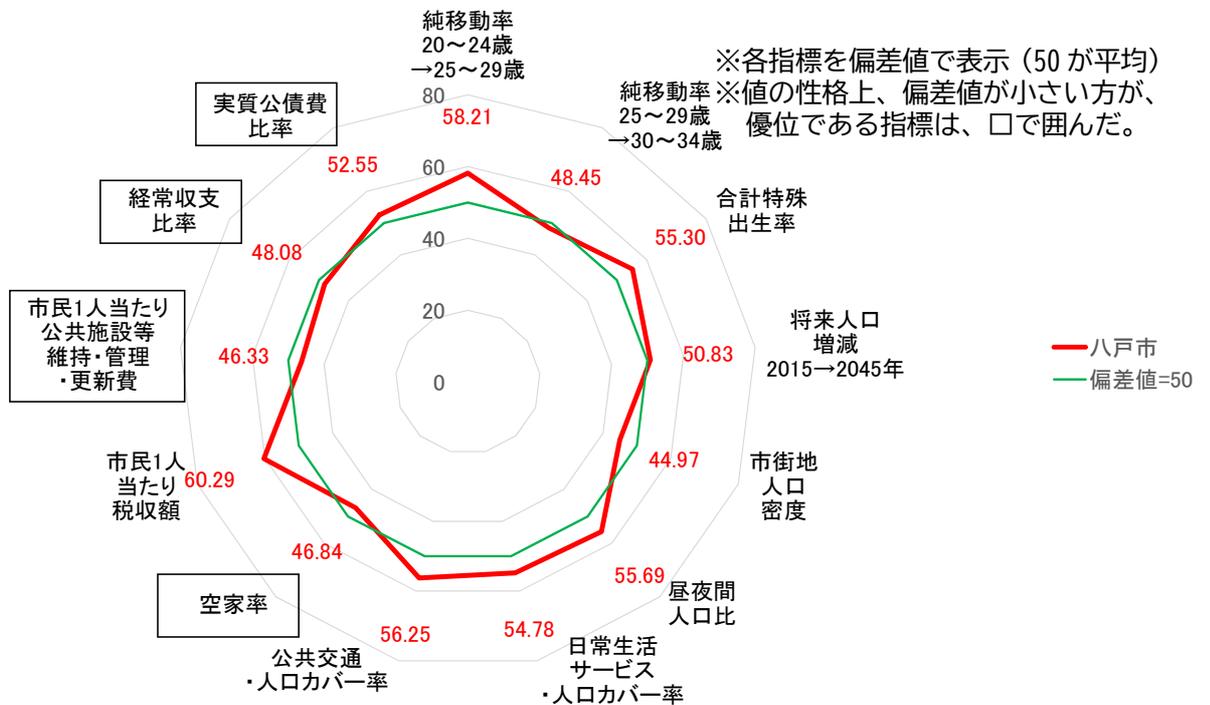
八戸市の現状を客観的に捉えると同時に、他の地域との差別化を図るため当市の地域特性を把握することが重要となります。そこで、地理的な条件が類似している東北10万人以上の都市や、都市の規模が類似している中核市との比較において当市の立ち位置を示すとともに、地域特性として当市が持つ強みを示します。

(1) 類似都市との比較

i) 東北10万人以上の都市との比較

八戸市は、東北10万人以上都市と比較すると、合計特殊出生率、将来人口増加率、日常生活サービス・公共交通人口カバー率、市民1人当たり税収額のポイントが高くなっています。

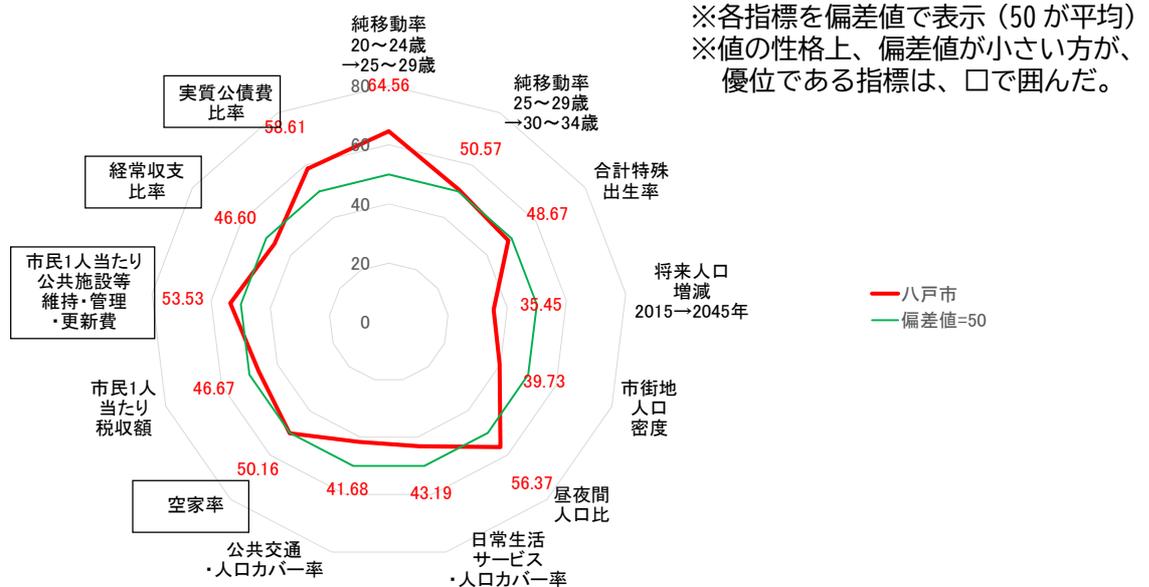
図〇 東北6県10万人以上都市（仙台市を除く）との比較



ii) 全国の中核市（1都3県内の中核市を除く）との比較

八戸市は、全国の中核市と比較すると、20歳代前半の純移動率が特にポイントが高く、昼夜間人口比率が比較的高いことが特徴になっています。

図〇 全国の中核市（1都3県内の中核市を除く）との比較



資料：都市モニタリングシート・国土交通省、国勢調査・総務省統計局等

(2) 八戸市の強み

① 多様な産業集積

八戸市は、海から拓け、海とともに発展した都市であり、日本有数の水揚げを誇る漁業、その豊富な水産資源を活用した水産加工をはじめとする食料品製造業が多く集積しています。

また、東北地方初の八戸火力発電所の操業開始や昭和39（1964）年に新産業都市に指定されたのを機に、八戸港、道路、鉄道などの産業インフラが整備され、製紙工場、金属素材工場、飼料穀物コンビナート等の立地が臨海部を中心に進展しています。

さらに、平成元（1989）年に指定を受けた頭脳立地法による「八戸ハイテクパーク」の整備を契機として、同パークや周辺地域においてソフトウェア開発、情報処理・提供サービス（データセンター）、コールセンター、デザイン・機械設計、エンジニアリングなどの情報サービス関連産業の立地も展開されています。

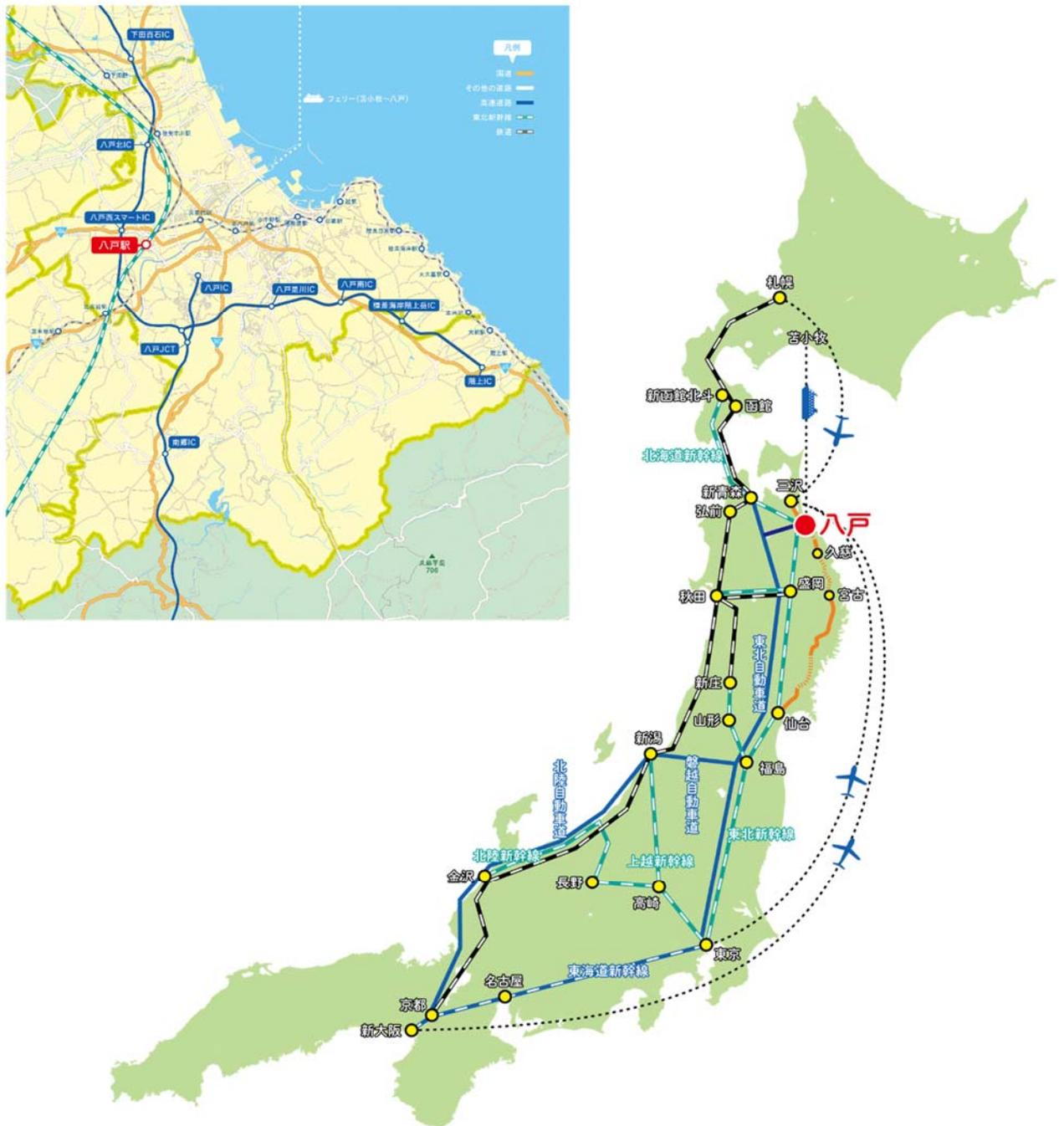
加えて、平成2（1990）年に造成・分譲を開始した八戸北インター工業団地には、加工組立・先端技術産業等の企業立地が進んでおり、近年は物流関連企業の立地も進んでいます。

② 交通アクセス・物流拠点

八戸市の広域交通網は、八戸港、八戸自動車道、東北新幹線、三沢空港などにより、県外主要都市への広域アクセス性に優れており、東北地域の広域交通の要衝、物流の結節点となっています。

八戸久慈自動車道は、2020 年度末に開通予定であり、三陸北縦貫道路と直結し、三陸地域とのアクセス性が向上します。

図〇 広域交通のイメージ図

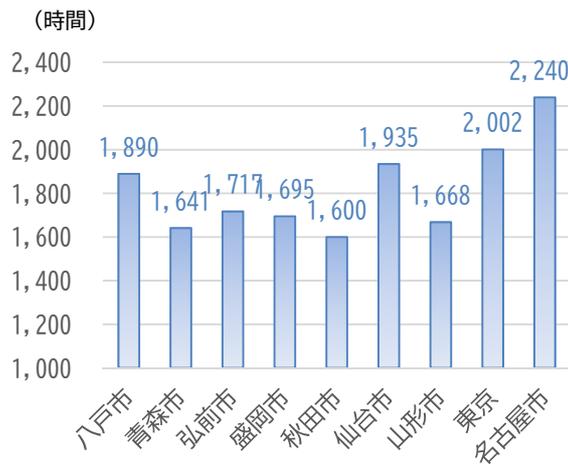


③ 過ごしやすい気候

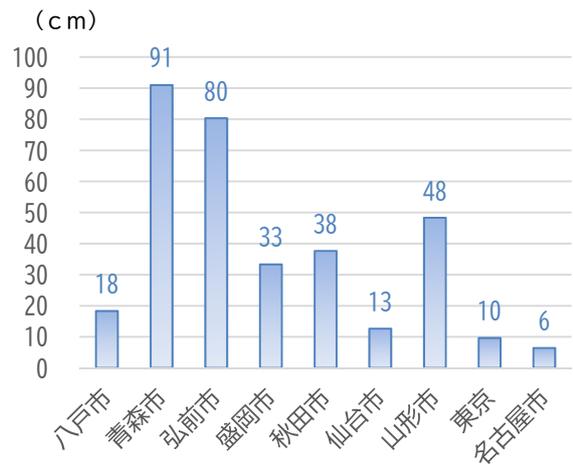
八戸市の日照時間は、年合計が1,890時間で、東京や仙台と概ね同様であり、特に、冬の日照時間が長く、穏やかな気候の地域になっています。また、雪の多い青森県において最深積雪が18cmと雪はあまり多くありません。

また、年平均気温は10.8℃となっており、真夏日（最高気温が摂氏30度以上の日）の日数も15日と少なく、夏でも冷涼な気候となっています。

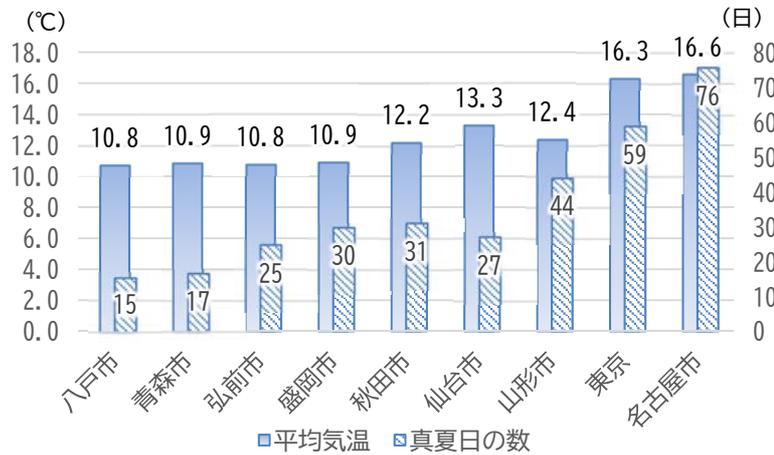
図〇 日照時間の比較



図〇 最深積雪の比較



図〇 気温・真夏日の日数の比較



資料：気象庁「気象データ」2016年から2018年の平均

④ 高等教育機関

八戸市は、市内の高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業高等専門学校）による多様な学問領域による教育機会が確保されています。

また、地域のニーズに合わせた研究開発を推進するため、企業、大学、公設試験研究機関（青森県産業技術センター八戸工業研究所、八戸インテリジェントプラザ等）と連携して、研究開発事業への試験研究や技術支援などを行っており、地域産業が発展しやすい環境が整っています。

表〇 市内高等教育機関

名称	学問領域
八戸工業大学	工学部（機械工学科、電気電子工学科、システム情報工学科、生命環境科学科、土木建築工学科）、感性デザイン学部（創生デザイン学科）
八戸学院大学	地域経営学部（地域経営学科）、ビジネス学部（ビジネス学科）、健康医療学部（人間健康学科、看護学科）
八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科、介護福祉学科
八戸工業高等専門学校	総合科学教育、専攻科（機械システムデザインコース、電気情報工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコース）

⑤ 文化・スポーツ

【文化】

市民の文化活動が盛んであり、歴史・文化、アート、音楽など、多彩な活動が繰り広げられています。また、「アートのまちづくり」は、外部から高い評価を得ています。

表〇 文化・アート等に対する外部評価

年度	評価内容
平成 24 年度	〇八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞（八戸レビュー）
平成 25 年度	〇八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞（市民が地域づくりに参画できる仕組、プロジェクト）
平成 26 年度	〇八戸市 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門） ※八戸ポータルミュージアム、南郷アートプロジェクト、工場アート等、市の各種取組に対する受賞
平成 28 年度	〇八戸工場大学 産業観光まちづくり大賞特別賞（公益社団法人日本観光振興協会） 〇南郷アートプロジェクト 過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞 〇八戸ポータルミュージアム 地域創造大賞 総務大臣賞
平成 29 年度	〇八戸工場大学 ふるさとイベント大賞 ふるさとキラリ賞（（一財）地域活性化センター） 〇八戸ブックセンター 第 11 回高橋松之助記念 文字・活字文化推進大賞
平成 30 年度	〇八戸ポータルミュージアム 東北映像フェスティバル 2018 映像コンテスト（CM・キャンペーン部門）

【 スポーツ 】

八戸市は、アイスホッケーの「東北フリーブレイズ」、サッカーの「ヴァンラーレ八戸 FC」、バスケットボールの「青森ワッツ」、3人制バスケットボールの「八戸 DIME」が存在し、プロのスポーツチームの拠点になっているとともに、プロスポーツ試合の観戦機会が多くあります。

表〇 東北の主なスポーツチーム

都市名	主なスポーツチーム				
	アイスホッケー	サッカー	バスケットボール	野球	その他
八戸市	東北フリーブレイズ	ヴァンラーレ八戸	青森ワッツ		八戸 D I M E (3人制バスケットボール)
青森市		ラインメール青森	青森ワッツ		
弘前市		ブランデュエ弘前 FC	青森ワッツ		
盛岡市		いわてグルージャ盛岡	岩手ビッグブルズ		
仙台市		ベガルタ仙台	仙台 89ERS	東北楽天ゴールデンイーグルス	SENDAI AIR JOKER (3人制バスケットボール)
秋田市		ブラウブリッツ秋田	秋田ノーザンハピネッツ		秋田ノーザンブレッツ (ラグビー)
山形市		モンテディオ山形	パスラボ山形ワイヴァンズ		プレステージ・インターナショナルアランマーレ (バレーボール)
酒田市					プレステージ・インターナショナルアランマーレ (バレーボール)
福島市		福島ユナイテッド FC	福島ファイヤーボンズ	福島レッドホープス	
会津若松市		福島ユナイテッド FC			
郡山市	東北フリーブレイズ				
いわき市		いわき FC			

■ 第2章 2040年頃までの展望

■ 第2章 2040年頃までの展望

今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供することが求められます。

このため、総務省では多様な自治体行政の展開により社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となることを見込まれる2040（令和22）年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成29（2017）年に「自治体戦略2040構想研究会」を設置し、報告書を取りまとめています。

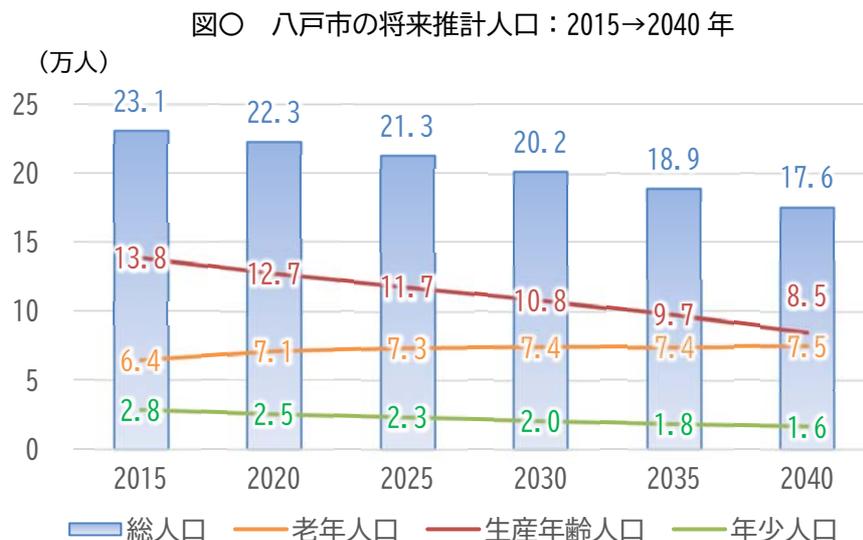
八戸市においても、過去からの延長線で対応策を検討するフォアキャストの視点に加え、将来の問題とその問題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理し、早期から対策を講じていくバックキャストの視点を持つことが重要となることから、第2章では、2040（令和22）年頃までを展望します。

1. 人口減少・少子高齢化の進行

① 人口の将来推計

平成27（2015）年の国勢調査では人口が約23.1万人となっていました。今後は、他の地方都市と同様に人口の減少が進み、令和22（2040）年の将来推計人口は約17.6万人となることが予測されています。

また、年齢3区分別の将来推計人口を見ると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少し、令和22（2040）年には平成27（2015）年の約6割に相当する8.5万人となる見通しです。



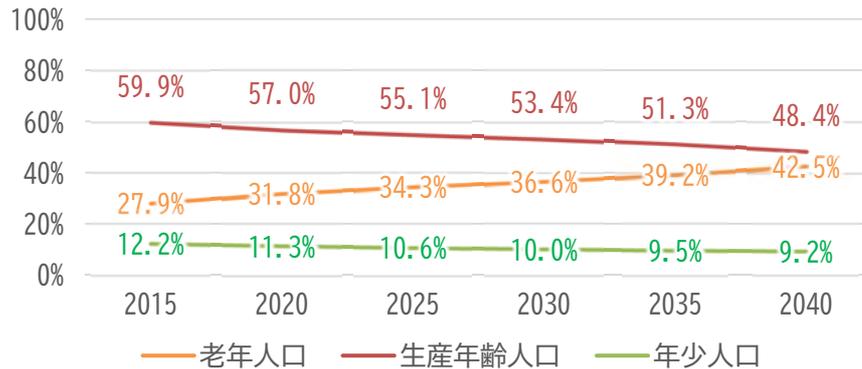
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

② 年齢3区分別人口の割合

年少人口の割合が減少する一方、65歳以上の高齢者人口の割合である高齢化率は増加し、今後も少子高齢化が続く見通しです。

老年人口の割合は令和22（2040）年に40%を超える一方、年少人口の割合は令和17（2035）年に10%を下回る見通しとなっています。

図〇 八戸市の年齢3区分別人口の割合：2015→2040年

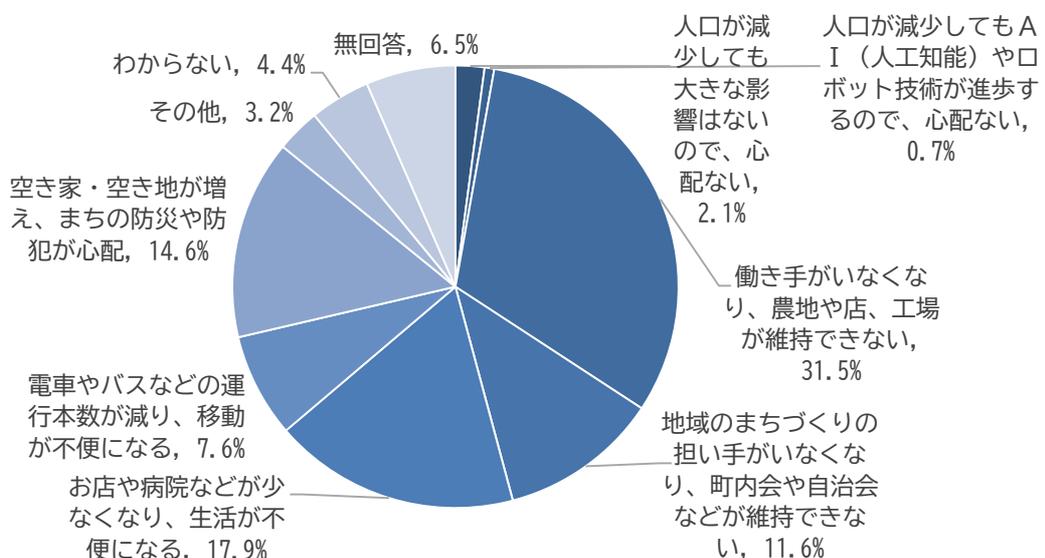


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

③ 人口減少に対する市民の意識

今後も人口減少の進行が予想されますが、八戸市が令和元（2019）年に実施した市民アンケートにおいて、人口減少に対する市民の意識を調査したところ、「働き手がいなくなり、農地や店、工場が維持できない」が31.5%で最も多く、次いで「お店や病院などが少なくなり、生活が不便になる」が17.9%となり、「空き家・空き地が増え、まちの防災や防犯が心配」が14.6%と続いています。

図〇 人口減少に対する市民の意識



資料：八戸市

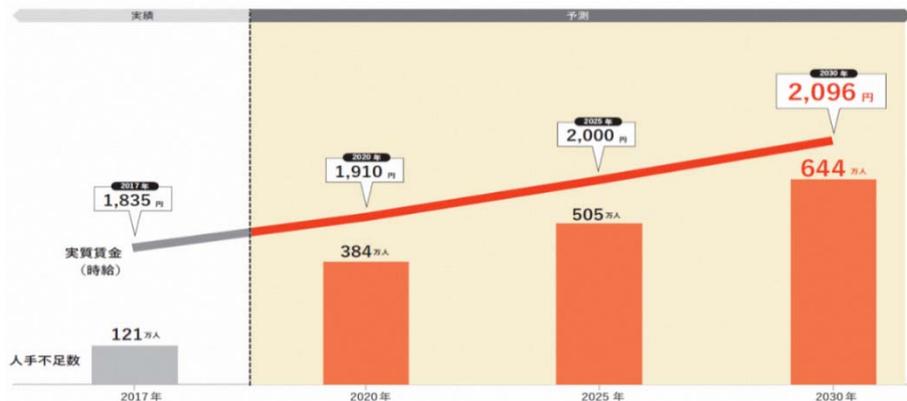
2. 労働力の確保

(1) 2030年の労働市場の見通し

パーソル総合研究所・中央大学の研究結果によると、令和12（2030）年には、全国で7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、644万人の労働力が不足するものと予測されています。

今後、生産年齢人口の減少に伴い、さまざまな場面で人手不足が顕在化するおそれがあります。

図〇 (1) 2030年の労働市場の見通し



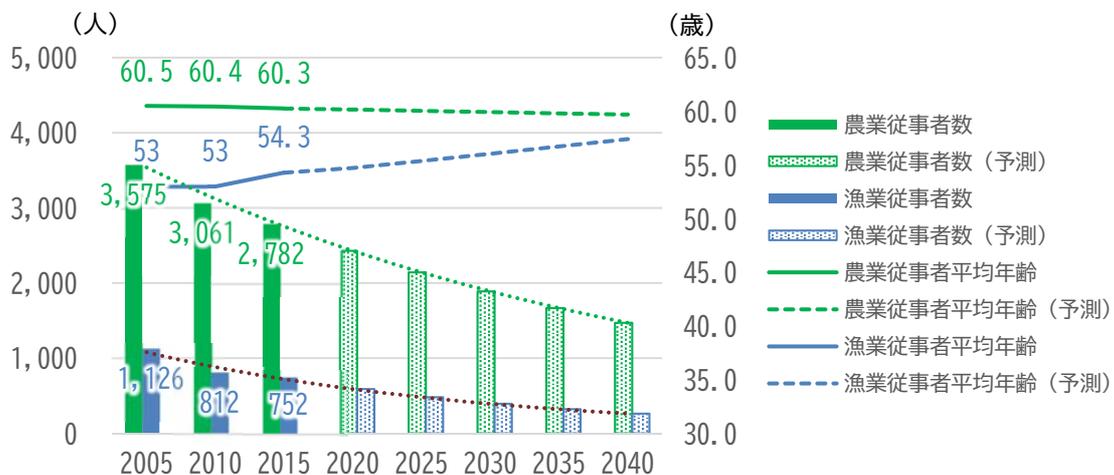
資料：パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計 2030」

(2) 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢

市内の農業・漁業の従事者の人数は、平成17（2005）年から平成27（2015）年の10年間、減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

また、平均年齢は、農業が60歳付近で安定的に推移している一方、漁業は上昇傾向にあります。漁業の平均年齢がこれまでペースで上昇した場合、令和22（2040）年には57.4歳となる見通しです。

図〇 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢の推移・将来推計：2005→2015（→2040）年



*上記の予測は2003年から2013年までの実績を基に指数回帰曲線で算出したものです。

資料：(実績部分) 総務省「国勢調査」 / (予測部分) 過去の実績を踏まえ八戸市が作成

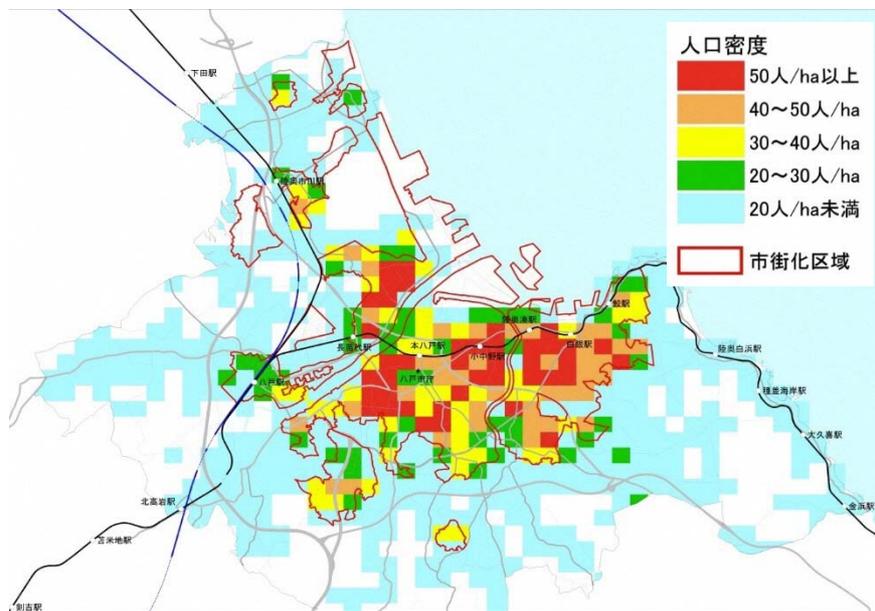
3. 都市のスポンジ化

(1) 人口密度

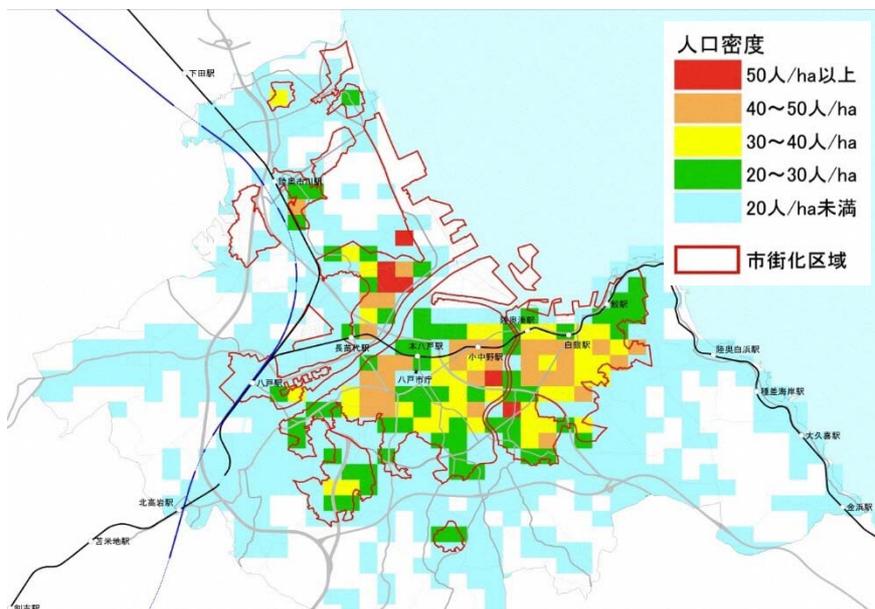
スーパーマーケットなどの生活を支える身近で基本的な都市機能は、ある程度の人口集積があることで成り立っている部分があります。現在、本市の市街地内には商業施設や医療機関などが各所に広く立地していますが、人口密度が低下すると都市機能を維持することが困難になる可能性があります。

また、公共交通が比較的便利なエリアに住んでいる人が減少する場合、公共交通利用者が減少してサービスを維持していくことができなくなる可能性があります。

図〇 2015年の人口密度の状況（500mメッシュ）



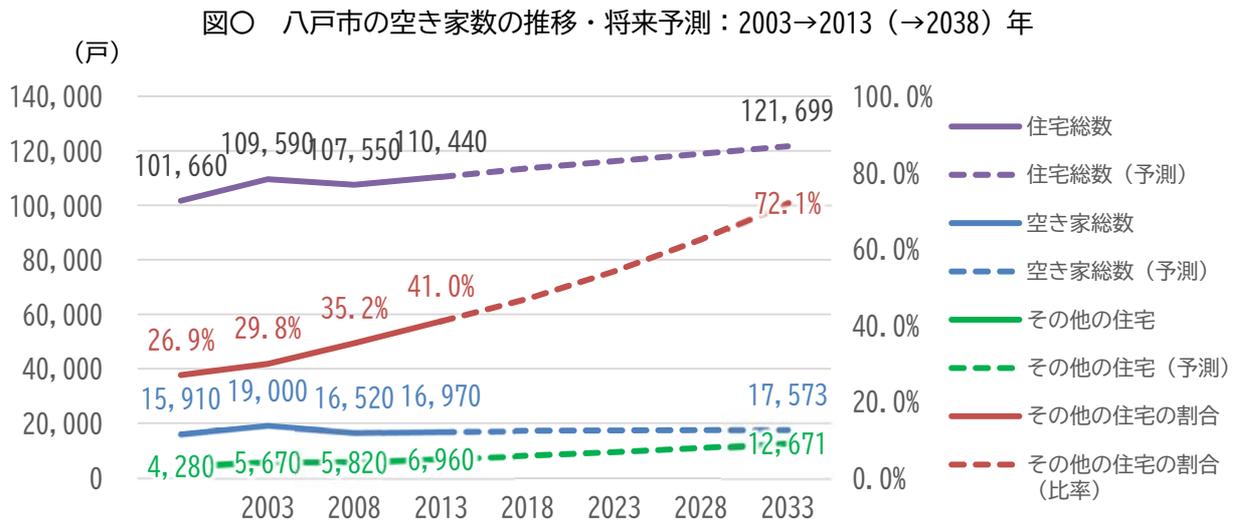
図〇 2038年の人口密度の予測（500mメッシュ）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（2） 空き家数

当市の空き家数は増加傾向にあります。特に、利用の予定のない「その他空き家」が増加しています。今後、人口減少とともに、空き家をはじめ、空き地が小規模に分散して発生する、「都市のスポンジ化」が進むおそれがあります。空き家・空き地は、利活用が図りづらく、荒廃が進むことで、防犯や防災といった住環境の悪化の要因になる懸念があります。



*上記の予測は2003年から2013年までの実績を基に指数回帰曲線で算出したものです。

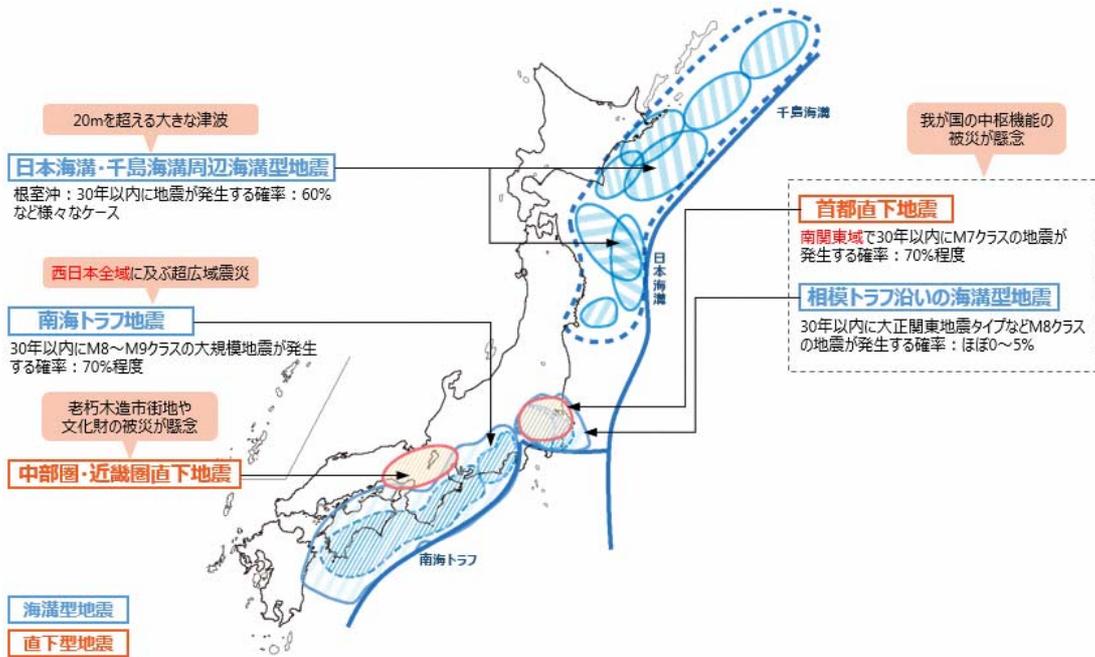
資料：（実績部分）総務省「住宅・土地統計調査」／（予測部分）過去の実績を踏まえ八戸市が作成

3. 国土強靱化

日本は地理的条件から、大規模地震が発生しやすく、30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率の高い地域が、日本海溝沿いにあります。

青森県東方沖及び岩手県沖北部を震源地とするマグニチュード7.0～7.5程度の規模の地震は、30年以内の発生確率が90%程度以上と非常に高くなっています。

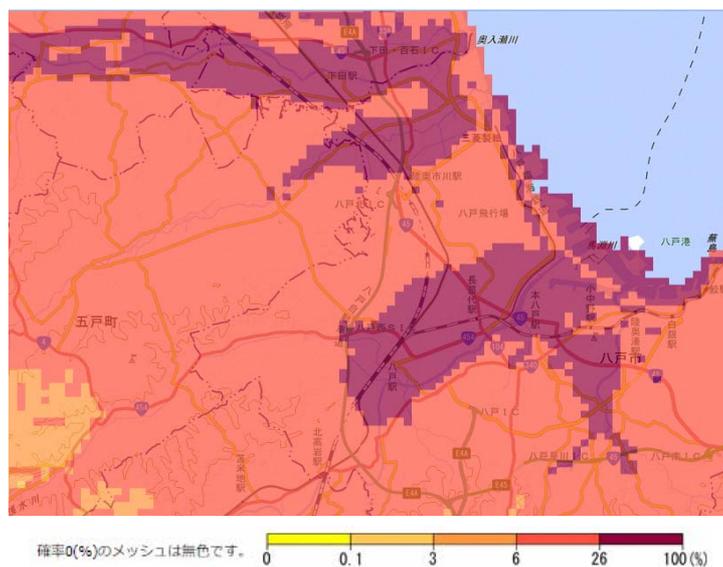
図〇 想定される大規模地震



資料：内閣府ホームページ

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/jishin.html>

図〇 八戸市周辺で30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率の分布



資料：国立研究開発法人防災科学研究所「地震ハザードステーション・2019年基準」

表〇 青森県内の大規模地震が30年以内に起こる確率

地震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)
海溝型地震			
日本海 溝沿い	超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)	9.0程度	ほぼ0%
	青森県東方沖及び岩手県沖北部	7.9程度	5%~30%
	ひとまわり小さいプレート 間地震	7.0~7.5程度	90%程度以上
	岩手県沖南部	7.0~7.5程度	30%程度
	青森県東方沖から房総沖にかけての 海溝寄り	Mt 8.6~9.0	30%程度
	沈み込んだプレート内の地震	7.0~7.5程度	60%~70%
	海溝軸外側	8.2前後	7%
	日本海 東縁部	北海道南西沖	7.8前後
	青森県西方沖	7.7前後	ほぼ0%
内陸の活断層で発生する地震			
青森湾西岸断層帯		7.3程度	0.5~1%
津軽山地西縁断層帯	北部	6.8~7.3程度	不明
	南部	7.1~7.3程度	不明
折爪断層		最大7.6程度	不明
花輪東断層帯		7.0程度	0.6%~1%

※算定基準日：平成31（2019）年1月1日

資料：地震調査研究推進本部

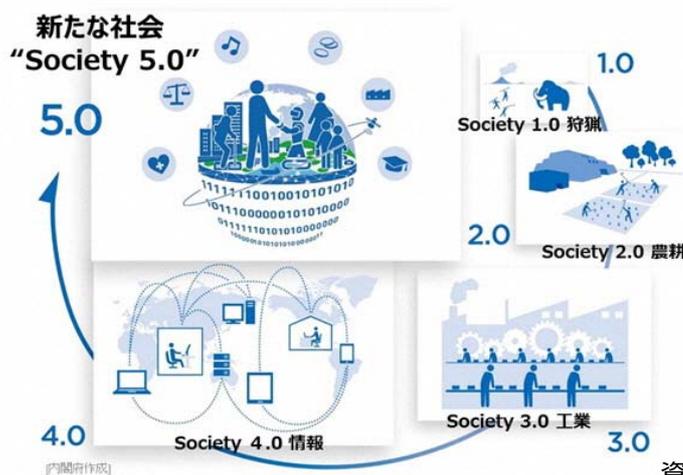
4. Society5.0 の到来

(1) Society 5.0 で実現する社会

「Society 5.0（超スマート社会）」は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、第5の社会です。

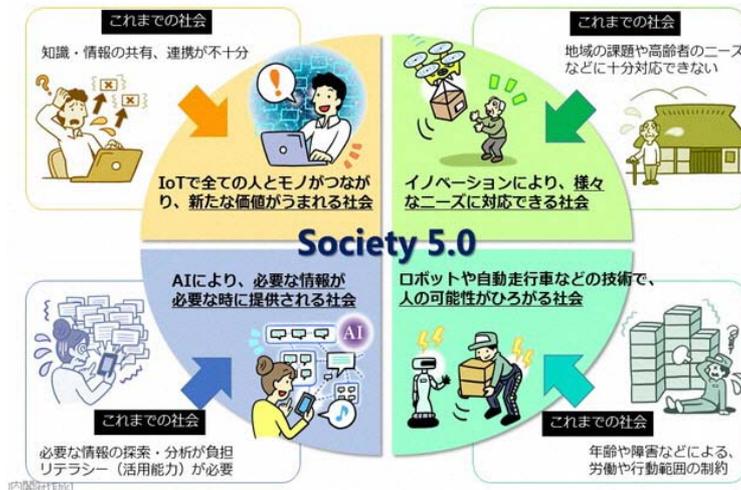
「Society 5.0」で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

図〇 Society5.0 までの移り変わり



資料：内閣府ホームページ

図〇 Society5.0 の実現イメージ



資料：内閣府ホームページ

（2） 新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立

イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となります。モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となります。その実現には様々な困難を伴いますが、我が国はこの克服に果敢にチャレンジし、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしています。

図〇 Society5.0の実現イメージ



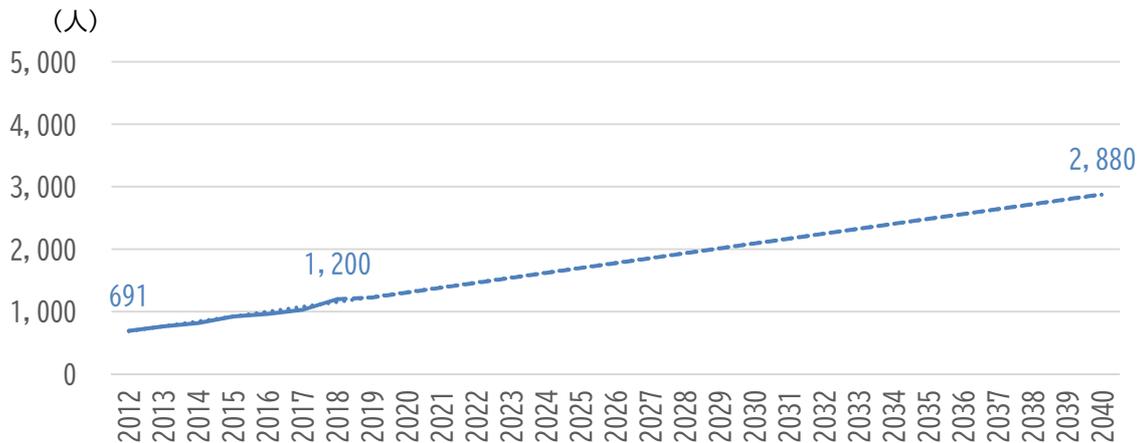
資料：内閣府ホームページ

5. 国際化の進展

(1) 外国人住民の増加

八戸市の住民基本台帳人口に登録されている外国人の数は、平成 24（2012）年度末は 691 人でしたが、年々増加し、平成 30（2018）年度末には 1,200 人となっています。この傾向がこのまま続いた場合、2040 年度には、2,880 人となることが見込まれます。また、2019 年に出入国管理及び難民認定法が改正され、外国人材の在留資格が新設されたため、今後、さらに外国人が増加する可能性があります。

図〇 市内外国人の推移と単純予測：2012→2018（→2040）年度



資料：(実績部分) 八戸市「住民基本台帳人口・各年度3月末」
 / (予測部分) 過去の実績から八戸市が作成

(2) 訪日外国人旅行者の増加

我が国では、積極的に訪日外国人旅行者の誘客に取り組んでおり、観光庁では「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で令和 12（2030）年の目標を 6,000 万人と定めています。

平成 30（2018）年に八戸市内に宿泊した外国人は 23,636 人となっており、今後、国の目標と同じ比率で増加した場合、令和 12（2030）年には 45,468 人となることが想定されます。

図〇 訪日外国人旅行者数の目標（国）・見込み（八戸市）
 (全国：万人) (八戸市：人)



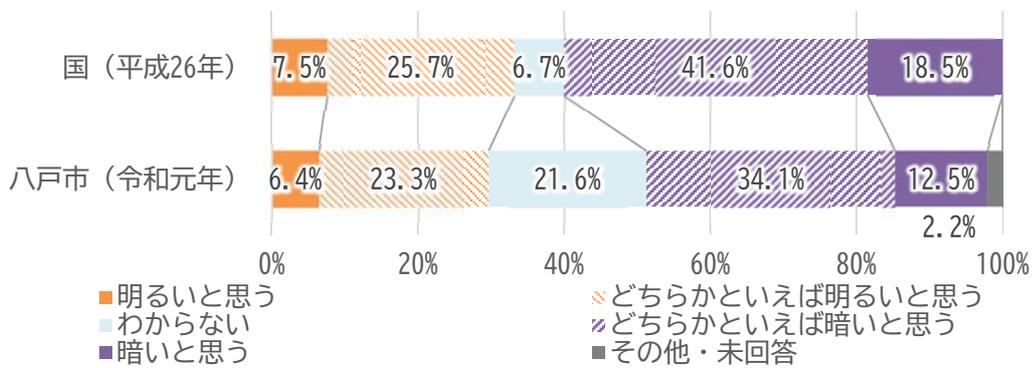
資料：観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」、一般財団法人 VISIT はちのへ

6. 八戸市民の未来に対する意識

八戸市が令和元（2019）年に実施した市民アンケートにおいて、2040年頃の八戸市の未来に対する市民の意識を調査したところ、「どちらかといえば暗いと思う」「暗いと思う」が46.6%となっており、「明るいと思う」「どちらかといえば明るいと思う」の29.4%を超えています。

国（内閣府）が平成26（2014）年に実施した50年後の日本の未来に対する国民の意識に関する調査結果と比較すると、「どちらかといえば暗いと思う」「暗いと思う」が60.1%と当市の割合を大きく上回り、「明るいと思う」「どちらかといえば明るいと思う」が33.2%と当市の割合を若干上回っています。

図〇 2040年頃の八戸市の未来に対する市民の意識



資料：八戸市

7. 今後想定される市内外の動き

令和3（2021）年以降の今後想定される市内外の主な動きを示します。

2021年	【青森県】青森県政150周年 【日 本】文化庁が年度内に京都に本格移転：文化庁
2022年	【日 本】九州新幹線武雄温泉～長崎間開業
2023年	【日 本】総世帯数がピークに（5,419万世帯）、75歳以上人口が2,000万人を超える：国立社会保障・人口問題研究所 北陸新幹線金沢～敦賀間開業
2024年	【日 本】森林環境税（仮称）を国税として導入：財務省
2025年	【青森県】第80回国民スポーツ大会開催 【日 本】団塊の世代が75歳以上になる：厚労省 日本の高齢化率（65歳以上）が30%に、日本の総人口が1億2,254万人に減少：国立社会保障・人口問題研究所
2026年-2030年	【八戸市】市制施行100周年（'29） 【日 本】訪日外国人旅行者数が6,000万人になる（'30）
2031年-2040年	【日 本】北海道新幹線新函館北斗～札幌間が開業（'31）

資料：NRI 未来年表2019～2100、八戸市

■ 第3章 将来都市像

■ 第3章 将来都市像

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、北日本屈指の国際貿易港となっています。

近年では、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災からの迅速な復旧と創造的復興、平成29（2017）年1月の中核市への移行による市民サービスの向上のほか、同年3月に近隣町村と形成した連携中枢都市圏など、広域的な連携にも取り組み、北東北の中核都市として市勢を発展させてきました。

人口減少・少子高齢化の中にあっても持続可能な地域社会を構築していくためには、社会情勢の変化を的確に捉えながら、地域の現状を把握し、地域特性や地域資源を最大限に活用していくことが重要となります。

とりわけ、当市を取り巻く社会情勢は、近年、大きな変革期を迎えています。日本社会全体のグローバル化により当市も世界との結びつきが強くなっています。世界情勢が当市の市民生活や地域経済に影響を及ぼすと同時に、当市の人材が世界の中で活躍する機会が増えようとしています。また、国内においては、日本の人口（国勢調査）が2005年をピークに減少局面に入っている中、これまでの経済成長を維持し、社会保障制度等を持続させるため、これまでの人口増加を前提とした社会経済モデルから、人口減少を前提とした社会経済モデルへの移行が求められています。

加えて、高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年頃までの社会情勢を展望したとき、人口減少による労働力不足や都市のスポンジ化、自然災害の激甚化とともに、更なるグローバル化の進展が予想されており、このような社会的課題に対して、先端技術を積極的に活用することによって、社会の変革（イノベーション）を促し課題解決を図っていくことが求められます。

今後、社会情勢の変化が加速し、将来の不透明感が増す中であっても、我々は、先人たちの思いを引き継ぎ、先端技術を積極的に活用しつつ、新たな価値を生み出し、令和という新しい時代を切り拓いていく必要があります。

そのためには、市民一人一人が将来の在るべき姿（ビジョン）である将来都市像を広く理解し、その実現を目指し、地域が一体となって今後のまちづくりを推進していかなければなりません。

我々が実現を目指す将来都市像は、「市民」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「産業」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「文化」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「北」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「創造」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「輝き」、豊かに暮らしている未来社会です。

このようなことから、10年程度先を見据えた令和12（2030）年頃の八戸市の将来都市像を

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

と定めます。

■ 第4章 まちづくりの基本方針

■ 第4章 まちづくりの基本方針

この地域は、教育や産業、福祉、保健、医療、環境保全、社会資本整備など多岐にわたる分野のまちづくりを、行政だけではなく、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体が活動することによって運営されています。

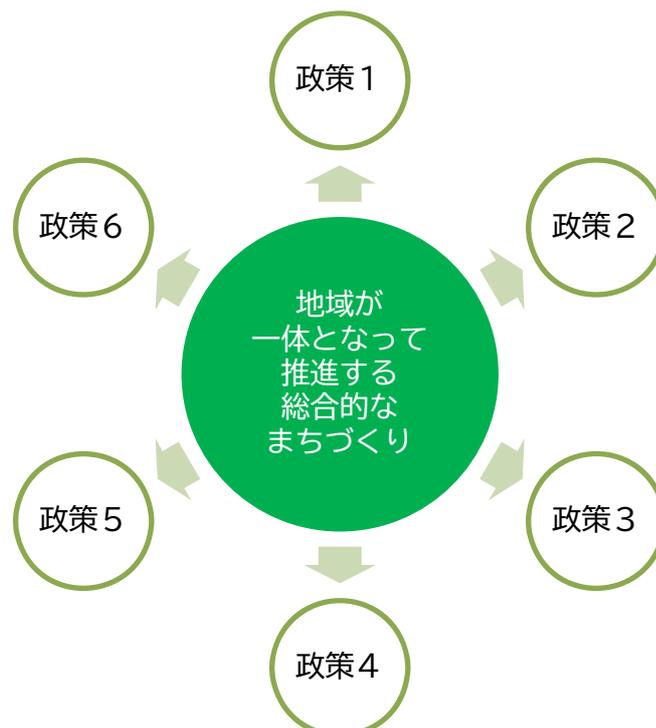
また、行政機関（地方自治体）としての八戸市には、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うことが求められています。

そのため、第3章に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」を実現するためには、行政機関としての八戸市があらゆる政策分野において様々な施策を展開しつつ、多様な主体の参画を促しながら、地域が一体となって総合的にまちづくりを進めていく必要があります。

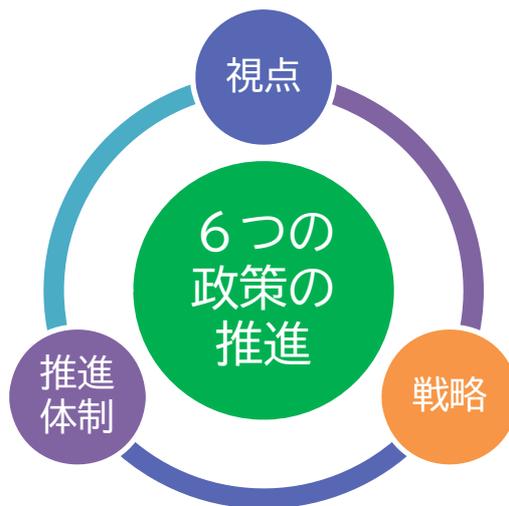
また、地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、まちづくりの原動力となる関係者が地域の現状や将来都市像を広く共有し、それぞれの役割を理解した上で、相互に連携・協力していく必要があります。

このようなことから、将来都市像を実現するためのまちづくりの基本方針を『地域が一体となって推進する総合的なまちづくり』とします。そして、この総合的なまちづくりの原動力となる関係者が地域の現状や将来都市像を広く共有し、それぞれの役割を理解した上で、相互に連携・協力していく必要があるため、それぞれの役割を認識しやすくするため、総合的なまちづくりを政策の目的ごとに6つの分野に分け、それぞれについて基本方向（6つの政策の基本的な考え方）を提示します。

（総合的なまちづくりを政策の目的ごとに6つの分野に分けるイメージ図）



また、総合的なまちづくりを推進する上で、関係者が認識すべき「視点」を定めるとともに、自治体経営基盤の整備やまちづくりの推進体制に関する基本的な考え方を定めます。加えて、計画期間中におけるまちづくりの効果を最大限に高めるためには、6つの政策の中から地域の重要課題に対して効果的な取組を選定し、行財政資源を集中的に投入する必要があることから、まちづくりの効果を最大化するための「戦略」に関して基本的な考え方を定めます。



総合的なまちづくり（6つの政策）を着実に推進するため、関係者が共有すべき視点を定めるとともに推進体制を整え、政策の効果を最大化するための戦略を定めます。

1. 6つの政策の基本的な考え方

※この項目「6つの政策の基本的な考え方」については、第5章の内容と整合を図る必要があるため、第5章の審議結果を踏まえ、随時、加筆修正をしていきます。

政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

まちづくりの原動力は、この地域で活動する市民一人一人です。そこで、「ひと」を育むため、この地域の次代を担う人材を育成し、市民が生涯を通じて教養を高めるための施策を推進します。

政策2 「経済」を回す（産業・雇用）

市民が豊かな生活を送るためには、地域の経済活動の循環を促し活性化することが重要となります。そこで、「地域経済」を循環させるため、経済活動で生み出した価値を広く流通・消費させるとともに、経済活動を促進させるよう働く場と働きやすい環境をつくるための施策を推進します。

政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

市民が安心して生活を送るためには、衛生かつ安全な住環境が整っていることが重要となります。そこで、市民の「暮らし」を守るため、衛生環境の保全とともに、災害や犯罪等に対する防止、住民の健康を保持するための施策を推進します。

政策4 「誰もが活躍できる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

地域の総合力を高めるためには、個人の置かれた状況に関係なく、活躍できることが重要となります。そこで、「誰もが活躍できる社会」をつくるため、相互に支え合い、社会参加しやすい環境をつくるための施策を推進します。

政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

あらゆる場面において市民が活動するためには、道路や上下水道、公園などの社会資本が整備されていることが重要となります。そこで、住みやすい「まち」を形づくるため、持続可能なまちの基盤をつくり、地域内外の移動手段を確保するための施策を推進します。

政策6 「魅力」を発信する（シビックプライド・観光・国際交流）

都市のイメージを高めるためには、様々な側面から当市の魅力を捉え、広く理解してもらうことが重要となります。そこで、当市の「魅力」を発信するため、八戸ブランドの向上とともに、市内外の人々の理解を深め、交流を促進するための施策を推進します。

2. まちづくりの視点

（1） 未来を見据えた視点

近年、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わりはじめようとしています。

次代を担う子どもたちに豊かな地域社会を継承するためには、経験と現実を踏まえたフォアキャスティング思考によるこれまでの政策展開に加え、豊かな未来を見据えたバックキャスティング思考による政策展開が重要となるため、未来を見据える視点を持ちながら、まちづくりを推進していきます。

（2） SDGs の視点

SDGs は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三つの側面において持続可能な開発の推進を図ると同時に、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものです。

また、SDGs で設定されている 17 のゴールや、169 のターゲット等を活用することにより、民間事業者、市民、行政などの異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能になります。

今後、八戸市が国際社会、日本社会の一員として、その役割を果たすことが重要となるため、SDGs の視点を持ちながら、まちづくりを推進していきます。

3. まちづくりの推進体制

地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、多様な主体がまちづくりに参画すると同時に、市民福祉の向上に向けて様々な行政サービスを提供し、社会資本を整備する八戸市の自治経営基盤が安定して構築されていることが重要となります。

また、八戸広域圏における中枢的な拠点として、地域経済のけん引と都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を図るとともに、他の自治体等との連携によって相互補完と相乗効果を高めることが重要となります。

（1） 多様な主体が参加したまちづくりの推進

まちづくりへの多様な主体の参画を促すため、平成 17 年 4 月に施行した「八戸市協働のまちづくり基本条例」に基づき、協働の仕組みづくりや理念の普及に取り組み、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを推進します。

（2） 安定した自治経営基盤の構築

行財政資源を安定的に供給する自治経営基盤を構築し、適切な行政サービスを提供するため、第7次八戸市行財改革大綱に掲げる「職員能力の向上と組織運営の強化」、「市民サービスの向上」、「業務の効率化・適正化」、「持続可能な財政運営」に取り組み、行財政改革等を推進します。

（3） 広域連携の推進

他の自治体等との相互補完と相乗効果を高めるため、青森県南地域及び岩手県北地域の自治体と「八戸圏域連携中枢都市圏」や「北緯40度ナニヤトヤラ連邦会議」、「北奥羽開発促進協議会」などに取り組むとともに、歴史・文化・経済的なつながりを有する地域の自治体と「はちとまネットワーク」や「令和南部藩」などに取り組む、広域連携を推進します。

4. まちづくりの戦略

将来都市像を実現するためには、総合的なまちづくりを推進すると同時に、現有する地域資源の積極的な活用とともに、行財政資源を最適に配分することによって、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。

そのためには、八戸市の現状や社会情勢を把握し、そこから顕在化する喫緊の重要課題や、未来を創造するための重要課題に対して、予算等を重点的に投入することが重要となります。

また、これらの重要課題は、日本社会全体が人口増加を前提としてきた社会経済モデルから人口減少を前提とした新たなモデルへと移行する過渡期であることを踏まえると、5年間の計画期間において変化することが考えられます。

このようなことから、長期的かつ全体的な展望の下、まちづくりの成果を最大限に高めるための戦略を構築し、毎年度、地域の現状や社会情勢の変化を捉えながら、弾力的に運用していきます。

■第5章 地域が一体となって取り組む 6つの政策

■ 第5章 地域が一体となって取り組む6つの政策

<政策体系>

政策	施策の方向性	施策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・ 文化・スポーツ)	1. 次代を担う人材を育てる	(1) 結婚支援の充実
		(2) 妊娠・出産・子育て支援の充実
		(3) 就学前教育の充実
		(4) 小・中学校教育の充実
		(5) 高等学校教育・高等教育の機会確保
	2. 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする	(1) 社会教育の充実
		(2) 文化芸術の振興
(3) スポーツ活動の促進		
政策2 「経済」を回す (産業・雇用)	1. 経済的な価値を生み出す	(1) 農林業の振興
		(2) 畜産業の振興
		(3) 水産業の振興
		(4) ものづくり産業の振興
		(5) 中小企業・小規模事業者の振興
	2. 販路・消費を拡大する	(1) 商業等の振興
		(2) 観光・スポーツビジネスの振興
		(3) 貿易の振興
		(4) 販路開拓の促進
	3. 働く場と働きやすい環境をつくる	(1) 企業誘致の推進
		(2) 起業環境の充実
		(3) 雇用・就業の促進
		(4) 労働環境の充実
	政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・ 防犯・健康)	1. 生活環境を守る
(2) 自然環境の保全		
(3) 低炭素・循環型社会の構築		
2. 住民の安全と安心を守る		(1) 地域防災の充実
		(2) 消防・救急体制の充実
		(3) 防犯対策の充実

政策	施策の方向性	施策	
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・ 防犯・健康)	2. 住民の安全と安心を守る	(4) 交通安全対策の充実	
		(5) 消費生活の安心確保	
	3. 住民の健康を守る	(1) 健康づくりの推進	
		(2) 疾病予防・重症化予防の推進	
		(3) 地域医療の充実	
政策4 「誰もが活躍できる社会」をつくる (福祉・コミュニティ ・多文化共生)	1. 支え合う地域をつくる	(1) 地域福祉の充実	
		(2) 介護・高齢者支援の充実	
		(3) 障がい者支援の充実	
		(4) 生活保障の充実	
		(5) コミュニティの振興	
		(6) 市民活動の促進	
	2. 社会参加しやすい環境をつくる	(1) 高齢者の活躍促進	
		(2) 障がい者の社会参加の促進	
		(3) 男女共同参画の推進	
		(4) 多文化共生の推進	
政策5 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	1. 持続可能なまちの基盤をつくる	(1) 良好な市街地の形成	
		(2) 港湾施設の整備促進・河川の管理	
		(3) 道路・橋りょうの整備・管理	
		(4) 上下水道等の整備・管理	
		(5) 公園・緑地の整備・管理	
		(6) 墓地・斎場の整備・管理	
	2. 地域内外の移動手段を確保する	(1) 地域交通の確保	
		(2) 広域交通の確保	
	政策6 「魅力」を発信する (シビックプライド・ 観光・国際交流)	1. 八戸の価値を高め伝える	(1) 地域の情報発信の充実
			(2) 八戸ブランドの向上
(3) 文化財の保存・活用			
2. 国内外の人と交流する		(1) 観光地域づくりの推進	
		(2) 国際交流の促進	
政策数：6		施策の方向性数：14	施策数：55

【第5章 6つの政策の見方】

政策	施策の方向性	施策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・ 文化・スポーツ)	1. 次代を担う人材を育てる	(1) 結婚支援の充実 (2) 妊娠・出産・子育て支援の 充実 (3) 就学前教育の充実 (4) 小・中学校教育の充実 (5) 高等学校教育・高等教育の 機会確保

※「施策の方向性」ごとに
次の内容を記載しています。



政策1 人を育む（政策分野：子育て、教育、文化、スポーツ）

施策の方向性 1. 次代を担う人材を育てる

(1) 概要

まちづくりの原動力は、この地域で活動する
妊娠・出産・子育て、教育の各ライフステー
成していくことが必要となります。

(1) 概要
政策の推進に向けて「施策の方向性」に
取り組む背景を記載しています。

(2) 現状と課題

○ 結 婚 婚姻率は、平成 25（2013）年の
下しています。この状況は、女性の社会
か、出会いの場の不足が主な要因として
結婚を希望する若者が多くの出会いの機
備が必要となります。

(2) 現状と課題
「施策の方向性」に関する主な事柄につ
いて、グラフ等を用いながら現状や課題
を記載しています。

(3) 未来予測

● 若年人口の転出超過の傾向がしばらくの間

(3) 未来予測
未来を見据えながら施策を推進するた
めに、策定時点における仮説として未来予
測を記載しています。

(4) 展開する施策

『次代を担う人材を育てる』ため、次の施策

①結婚を希望する若者が多くの出会いの機会
備するため、「結婚支援の充実」を図ります

②地域において安心して妊娠・出産・子育て
よる保育ニーズの変化などを見据えながら「妊娠・出産・子育て支援の充実」を
図ります。

(4) 展開する施策
「施策の方向性」を推進するために、現
状や課題を踏まえ、未来予測を見据えな
がら展開する施策を記載しています。

※「施策」ごとに次の内容を記載しています。

施策2. 妊娠・出産・子育て環境の充実

SDGsの17のゴールの中から、施策との関連が深いゴールのアイコンを掲載しています。

(1) 目指す姿

- 妊娠や出産の希望を安心して生かされている。

(1) 目指す姿
施策を推進することによって、「こうなっていたらよい」という姿を記載しています。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 母子健康診査受診率
- 待機児童数
- 地域子育て支援センター利用率

(2) 進行管理指標
施策の進捗状況を確認するための主な指標を記載しています。

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・妊娠や出産に関する知識・情報の習得	・妊娠・出産・子育て期に配慮した就業環境の整備	・子育て家庭への経済的支援 ・子育て情報の提供
・子育て支援活動への参加	・〔保育施設〕多様な保育サービスの提供 ・〔NPO〕地域における子育て支援活動の推進	・子育て家庭への経済的支援 ・子育て情報の提供

(3) 役割分担
施策の推進に当たって、市民、事業者、行政など、それぞれの主体がどのような役割を担っていくべきか記載しています。

(4) 施策の内容

妊娠・出産・子育て支援の充実を図るため、妊婦相談・支援体制の整備や子育て情報の発信、多様な子育て家庭への経済的支援を推進します。

(4) 施策の内容
施策の内容を記載しています。この内容に基づいて具体的な事業に取り組んでいきます。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市次世代育成支援行動計画
- ・八戸市健康増進計画第2次健康はちのへ21
- ・第2期八戸市地域福祉計画
- ・第3次八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市が実施する各種事業に対する一部補助
青森県	・あおもり子育て応援パスポート事業 ・各種事業への補助金交付	・事業協賛店が子育て家庭や妊婦を対象に割引等のサービスを提供し子育てを支援する制度 ・市が実施する各種事業に対する一部補助

参考情報として、施策に関する八戸市の個別計画の一覧や、国や青森県による取組の概要を記載しています。

政策1 人を育む（政策分野：子育て、教育、文化、スポーツ）

施策の方向性 1. 次代を担う人材を育てる

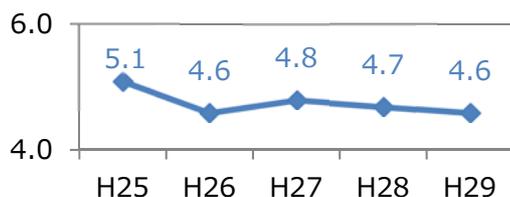
（1）概要

まちづくりの原動力は、この地域で活動する市民一人一人です。そのため、結婚や妊娠・出産・子育て、教育の各ライフステージを通じて、地域の次代を担う人材を育成していくことが必要となります。

（2）現状と課題

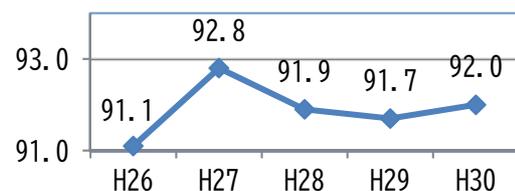
- **結婚** 婚姻率は、平成25（2013）年の5.1から平成29（2017）年には4.6に低下しています。この状況は、女性の社会進出や結婚に対する価値観の多様化のほか、出会いの場の不足が主な要因として挙げられます。婚姻率の向上のためには、結婚を希望する若者が多くのお出会いの機会を得られ、希望をかなえられる環境を整備する必要があります。
- **妊娠・出産・子育て** 子育て世帯を対象としたアンケートでは、「この地域で子育てをしたい」と答えた人の割合は、平成26（2014）年度以降、92%前後の水準で推移しています。一方、合計特殊出生率は、平成28（2016）年までは上昇傾向にありましたが、平成29（2017）年から平成30（2018）年は1.4%台で推移しています。また、出生数は、平成26（2014）年以降、減少傾向にあります。出生率や出生数の向上のためには、妊娠・出産・子育てに対する不安感や経済的負担感の解消、子育て支援サービスの充実など地域において安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する必要があります。
- **就学前教育** 当市では全ての小学校において、幼稚園・認定こども園・保育所（園）との連携を推進するための事業を実施しています。就学前の子どもの生活・発達・学びの連続性確保の観点から、小学校生活への円滑な接続の必要があります。
- **小・中学校教育** 教育のグローバル化や情報化、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、学校施設の老朽化など教育を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、児童生徒に求められる資質・能力も年々変化してきています。将来にわたって豊かな人生を歩んでいくためには、確かな学力と豊かな心、健やかな体の3つからなる「生きる力」を育む教育を一層推進していく必要があります。
- **高等学校教育・高等教育** 平成30（2018）年の高校・大学等への進学率は、高校が99.6%、大学等が53.8%となっており年々高くなっています。誰もが経済的な理由に妨げられることなく修学の機会が得られるよう、安心して教育を受けられる環境を整備する必要があります。

①婚姻率



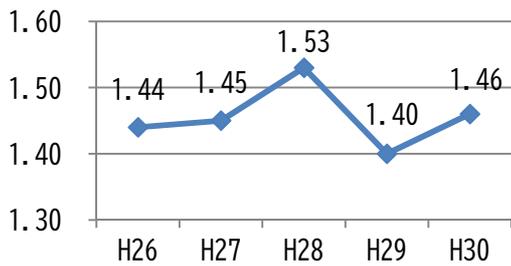
資料：青森県保健統計年報（各年集計）

②この地域で子育てをしたいと思う親の割合（単位：%）



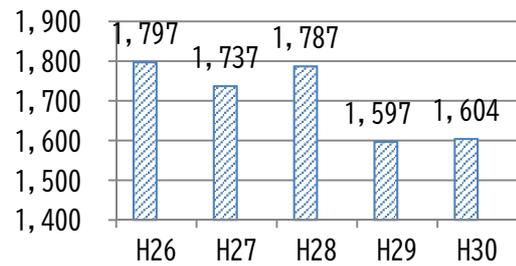
資料：八戸市（各年度集計）

③合計特殊出生率



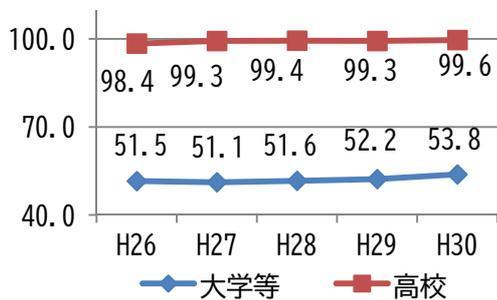
資料：八戸市（各年集計）

④出生数（単位：人）



資料：八戸市（各年集計）

⑤高校・大学等への進学率（単位：％）



資料：青森県教育委員会（各年度集計）

(2) 未来予測

- 若年人口の転出超過の傾向がしばらくの間、続くことが予測されます。
- 当面の間、核家族化や女性の社会進出が進み保育ニーズは増加しますが、更に少子化が進行すると、入所児童数は減少していくことが予測されます。
- 児童生徒数の減少により、小規模校が増加することが予測されます。

(3) 展開する施策

『次代を担う人材を育てる』ため、次の施策を展開します。

- ①結婚を希望する若者が多くのお見合いの機会を得られ、希望をかなえられる環境を整備するため、「結婚支援の充実」を図ります。
- ②地域において安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備するため、少子化による保育ニーズの変化などを見据えながら「妊娠・出産・子育て支援の充実」を図ります。
- ③就学前の子どもの小学校生活への円滑な接続のため、「就学前教育の充実」を図ります。
- ④「生きる力」を育む教育の推進のため、児童生徒の減少による小規模校の増加等を見据えながら「小・中学校教育の充実」を図ります。
- ⑤誰もが高等学校教育・高等教育を受けられる環境を整備するため、「高等学校教育・高等教育の機会確保」を図ります。

施策1. 結婚支援の充実

(1) 目指す姿

- 結婚を希望する若者が、多くの出会いの機会を得られ、希望をかなえることができる環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 結婚に関するイベントへの参加者数
- あおもり出会いサポートセンターの市民登録者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・結婚に関する情報の収集や婚活イベント等への参加	・婚活イベント等の実施	・結婚希望者への婚活情報の提供や婚活事業の実施

(4) 施策の内容

結婚支援の充実を図るため、結婚を希望する若者が、結婚や出会いの機会を得ることができるよう、婚活に関する情報を提供するとともに、県や関係団体と連携しながら、男女の結婚に向けた活動を支援します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・結婚支援協働サポート事業	・あおもり出会いサポートセンター、縁結びサポーターの養成、婚活イベントの開催、ライフプランセミナーの開催

施策2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

（1）目指す姿

- 妊娠や出産の希望をかなえられ、地域において子どもを安心して生み育てることができる環境が整備されている。

（2）進行管理指標

- 母子健康診査受診率（妊婦健康診査・3歳児健康診査）
- 待機児童数
- 地域子育て支援センター利用者数

【関連するSDGsのゴール】



（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・妊娠や出産に関する知識・情報の習得	・妊娠・出産・子育て期に配慮した就業環境の整備	・産前・産後の各種支援事業の実施
・子育て支援活動への参加	・〔保育施設〕多様な保育サービスの提供 ・〔NPO〕地域における子育て支援活動の推進	・子育て支援サービス・放課後児童対策の充実や地域における子育て支援活動の推進 ・子育て家庭への経済的支援 ・子育て情報の提供

（4）施策の内容

妊娠・出産・子育て支援の充実を図るため、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談・支援体制の整備や子育て情報の発信、多様な子育て支援サービスの提供、子育て家庭への経済的支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市次世代育成支援行動計画
- ・第2期八戸市地域福祉計画
- ・八戸市健康増進計画第2次健康はちのへ21
- ・第3次八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市が実施する各種事業に対する一部補助
青森県	・あおもり子育て応援パスポート事業 ・各種事業への補助金交付	・事業協賛店が子育て家庭や妊婦を対象に割引等のサービスを提供し子育てを支援する制度 ・市が実施する各種事業に対する一部補助

施策3. 就学前教育の充実

(1) 目指す姿

- 就学前の子どもの生活・発達・学びの連続性に配慮した取組が実施され、家庭や地域の支援体制が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 小学校における幼稚園・認定こども園・保育所（園）との交流・活動参観実施率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・就学前における様々な学習機会への積極的参加	〔幼稚園・認定こども園等〕 ・就学前教育に役立つ情報の提供や教育内容の充実	・就学前教育の環境整備 ・小学校教育との連携の推進

(4) 施策の内容

就学前教育の充実を図るため、就学相談や幼稚園等への支援に取り組むとともに、就学前教育から小学校教育への円滑な接続に向けて、幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の連携を推進します。

■関連する個別計画

・第2期八戸市教育振興基本計画

・第2期八戸市次世代育成支援行動計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策4. 小・中学校教育の充実

(1) 目指す姿

- 児童生徒が夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかりと見つけ、「生きる力」を育むための教育が充実している。

(2) 進行管理指標

- 学力実態調査（「学校の授業はよく分かる。」と回答した児童生徒の割合）
（小学6年生、中学3年生）
- 地域密着型教育実施率
- 特別支援アシスタント配置数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・児童生徒の社会体験・奉仕活動に対する支援、学校・地域住民との連携による学校教育活動への積極的な参加	・環境教育・食育の推進や職場体験などの体験学習の場の提供や教育活動への参画	・教育内容や指導方法の充実、教育環境の整備・充実

(4) 施策の内容

小・中学校教育の充実を図るため、教育内容や特別支援教育の充実、教職員の指導力向上、ICT環境の整備による教育の情報化、学校施設の長寿命化を推進します。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市教育振興基本計画
- ・第2期八戸市次世代育成支援行動計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策5. 高等学校教育・高等教育の機会確保

(1) 目指す姿

- 誰もが経済的な理由に妨げられることなく、高等学校教育・高等教育の修学機会が確保されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 奨学金の貸与・給付件数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	〔教育関係機関〕 ・多様で特色ある教育の提供 ・独自の修学支援の実施	・生徒学生に対する修学支援の充実

(4) 施策の内容

高等学校教育・高等教育の機会確保を図るため、奨学金制度の充実により高校生や大学生等の修学を支援します。また、私立高等学校に対する助成により、教育環境の充実に努めます。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県 (公益財団法人 青森県育英奨学会)	・大学入学時奨学金 ・高等学校等奨学金	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金等）

施策の方向性 2. 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

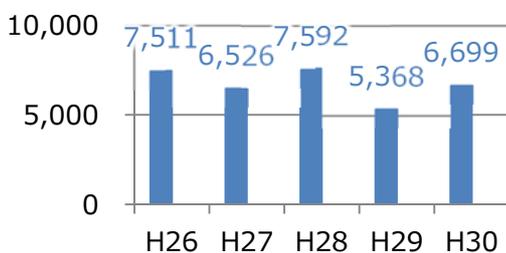
（1）概要

市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるようにするには、生涯学習や青少年の社会参加といった社会教育を充実させるとともに、文化芸術活動、スポーツ活動に積極的に取り組める環境を整備することが必要となります。

（2）現状と課題

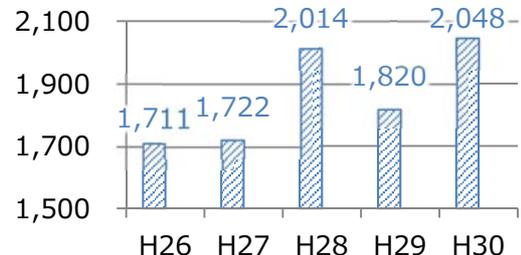
- **社会教育** 当市における市民大学講座受講者数は、平成26(2014)年度以降、5,000人を超えて推移しており、また、各地区公民館の各種講座の参加者数は、4万人を超えるなど、市民は社会教育に高い関心をもっております。さらに近年は、高齢化の進行や市民ニーズの多様化により、これまで以上に多様な学習機会の提供が必要となります。また、家庭においては、核家族化の進行等により、家庭・地域の教育力を向上させる必要があります。
- **社会教育** 中学生・高校生のボランティア活動実績人数は全体として増加傾向にあり、平成26(2014)年度が1,711人であったのに対し、平成30(2018)年度は2,048人となっております。引き続き、地域社会が一体となって青少年の健全育成に取り組む必要があります。
- **文化芸術** 市民等主催の文化芸術活動率は、平成26(2014)年度以降、公民館文化ホール・南郷文化ホールが50%前後、文化芸術活動以外の市民活動にも活用される八戸ポータルミュージアムは30%前後となっており、年々増加傾向にあります。引き続き、市民の文化芸術活動を促進するとともに、優れた文化芸術を鑑賞することができる機会を創出する必要があります。
- **スポーツ活動** に関して、体育施設利用者数は、平成26(2014)年度以降、140万人前後で推移しています。また、長根屋内スケート場等の整備により、新たなスポーツ活動の場が創出されています。今後も、あらゆる市民がスポーツに親しみ、元気で健康に暮らせる環境を整備する必要があります。

①市民大学講座受講者数(単位：人)



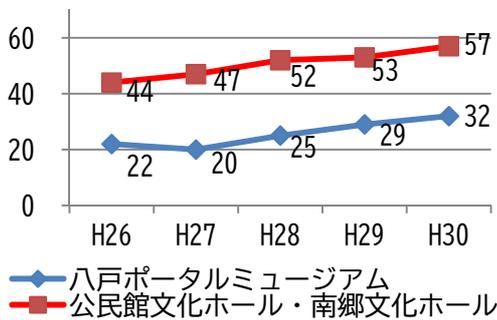
資料：八戸市（各年度集計）

②中学生・高校生のボランティア活動実績人数(単位：人)



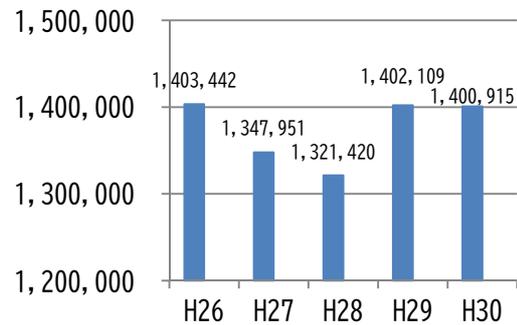
資料：八戸市（各年度集計）

③市民等主催の文化芸術活動率（開館日数に占める利用日数の割合）（単位：％）



資料：八戸市（各年度集計）

④体育施設来館（場）者数（単位：人）



資料：八戸市（各年度集計）

(2) 未来予測

- 文化芸術活動に携わる人の高齢化による担い手の減少が予測されます。
- 少子高齢化、人口減少の進行により、スポーツ競技人口の減少が予測されます。

(3) 展開する施策

『文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする』ため、次の施策を展開します。

- ①生涯にわたって自由に学ぶことができるとともに、地域社会が一体となって青少年の健全育成に取り組む環境を整えるため、「社会教育の充実」を図ります。
- ②文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせる環境を整備するため、文化芸術活動に携わる人の高齢化による担い手の減少等を見据えながら、「文化芸術の振興」を図ります。
- ③あらゆる市民がスポーツに親しみ、元気で健康に暮らすことができるよう、少子高齢化の進行などによるスポーツ競技人口の減少等を見据えながら、「スポーツ活動の促進」を図ります。

施策1. 社会教育の充実

(1) 目指す姿

- 生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。
- 学校・家庭・地域の連携により次代を担う青少年が心身ともに健やかにたくましく成長している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 各地区公民館の各種講座の参加者数
- 中学生・高校生のボランティア活動実績人数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習への積極的な取組 ・地域社会への帰属意識と連帯感の醸成や青少年団体の育成と活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> [高等教育機関] ・公開講座などの生涯学習の場の提供 [事業者] ・生涯学習への理解と受講しやすい環境づくり [青少年団体・青少年育成団体] ・青少年の地域活動の場の提供や健全育成に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習機会の提供 ・地区公民館の活用促進 ・家庭・地域の教育力の充実 ・青少年の健全育成の推進

(4) 施策の内容

社会教育の充実を実現するため、多様な学習機会の提供を推進するとともに、地区公民館の活用や家庭・地域の教育力の充実に促進します。また、学校・家庭・地域が連携を強化しながら一体となって、青少年の健全育成を図ります。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策2. 文化芸術の振興

（1）目指す姿

- 文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らすことができ、文化芸術の力を活かした魅力あふれるまちが形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- アートプロジェクトの参加者・鑑賞者数
- 読書会ルーム・カンヅメブースの利用件数
- 市民等主催の文化芸術活動率（会館日数に占める利用日数の割合）【八戸ポータルミュージアム、公民館文化ホール・南郷文化ホール、南部会館・更上閣、（仮称）八戸市新美術館】
- アンケート調査における文化施設利用者の施設に対する満足度

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・幅広い文化芸術活動への積極的な参加やアートプロジェクトへの積極的な参加・実施	・幅広い文化芸術活動の推進や文化芸術団体の組織・人材の育成、アートプロジェクトへの参加・支援	・アートのまちづくりの推進 ・「本のまち八戸」の推進 ・文化芸術活動の促進 ・文化芸術活動拠点の整備・充実

（4）施策の内容

文化芸術の振興を図るため、「アートのまちづくり」や「本のまち八戸」などの文化芸術活動を推進するとともに、文化芸術活動拠点の整備・充実等により、文化芸術活動を促進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市中心市街地活性化基本計画
- ・（仮称）八戸市文化芸術推進基本計画
- ・八戸市新美術館管理運営基本計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. スポーツ活動の促進

(1) 目指す姿

- あらゆる市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、元気で健康に暮らすことができる。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- スポーツ教室開催回数
- スポーツ各賞受賞者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加 ・スポーツチームの応援観戦 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種大会への支援 ・各種大会の企画・運営・スポーツ指導者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室・イベントの開催 ・競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成 ・スポーツ大会や関係団体への支援 ・スポーツ環境の整備

(4) 施策の内容

スポーツ活動の促進を図るため、生涯にわたってスポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツ競技の指導者育成などにより、スポーツ競技力向上を促進します。また、スポーツ大会等への支援や施設の維持管理などにより、スポーツ活動の場を確保します。

■関連する個別計画

- ・八戸市スポーツ推進計画
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画
- ・八戸市体育施設整備に関する基本方針

■国や青森県による取組

関連する取組なし

政策2 経済を回す（政策分野：産業、雇用）

施策の方向性 1. 経済的な価値を生み出す

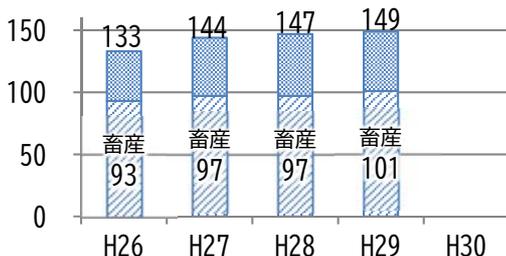
（1）概要

市民が将来にわたって幸せに暮らしていくためには、農林畜産業、水産業、ものづくり産業や中小企業等の産業基盤の整備と産業力の強化により、生産性の向上に努め経済的な価値を生みだしていく必要があります。

（2）現状と課題

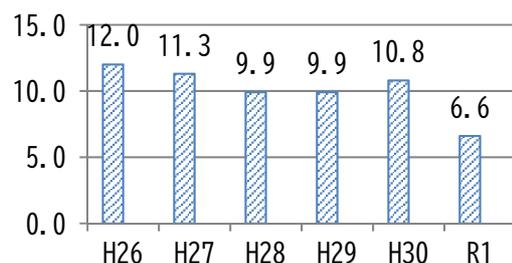
- **農林業** 当市の農業産出額は、平成26（2014）年の133億円から年々増加し、平成29（2017）年には149億円になっています。今後も、安全安心で高品質な農産物の生産の振興や流通基盤の整備とともに、森林が持つ多面的機能を維持するため、消費者ニーズへの対応や生産の効率化・安定化により、付加価値の高い農林業生産を促進する必要があります。
- **畜産業** 当市の畜産産出額は、ブロイラーが牽引して増加傾向にあります。この背景には、家畜の飼育に適した夏季冷涼な気候や、東北地方最大の飼料基地の立地などが挙げられます。今後も、この優位性を生かし、畜産業及び関連産業等の経営の安定化と規模拡大を促進する必要があります。
- **水産業** 水揚げ数量は、平成26（2014）年の12万トンから減少傾向にあり、令和元（2019）年は6.6万トンとなっています。これは、温暖化による海洋環境の変化による水産資源の減少が主な要因に挙げられます。漁業環境が厳しくなる中においても、魚市場における魚介藻類の一定の取扱量を確保するため、漁業の経営体制を強化するとともに、水産業の基盤を整備する必要があります。
- **ものづくり産業** 平成29（2017）年の製造品出荷額等は5,341億円となっており、また、従業員1人当たりの付加価値額は、平成26（2014）年の1,006万円から増加傾向にあり、平成29（2017）年には1,167万円になっています。北東北最大級のものづくり産業の集積地として、引き続き、生産性や付加価値額を高めていく必要があります。
- **中小企業・小規模事業者** 市内事業所数は、平成22（2010）年の12,326件から減少傾向にあり、平成28（2016）年は11,225件となっています。これは、市場の環境の変化や後継者不足が主な要因として挙げられます。中小企業・小規模事業者の経営強化や事業承継に対して支援する必要があります。

①農業産出額（億円）



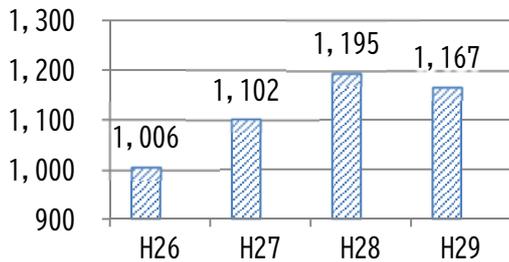
資料：農林水産省（各年集計）

②水揚げ数量（万トン）



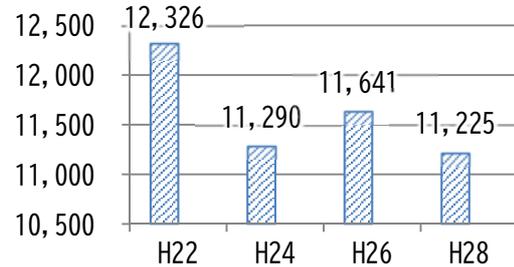
資料：八戸市（各年集計）

③従業員1人当たりの付加価値額（万円）



資料：工業統計調査、経済センサス
（各年集計）

④市内事業所数（件）



資料：経済センサス（各年集計）

（3）未来予測

- TPP11 及び日 EU・EPA、さらには日米貿易協定の発効により、安価な農畜産物が流入してくることが予想されます。
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地利用集積や集約化の進展が予想されます。
- 水産資源の減少による魚市場での取扱量の更なる減少が予想されます。
- 人手不足が更に深刻になり、その代替として AI や IoT 等が進展することが予想されます。

（4）展開する施策

『経済的な価値を生み出す』ため、次の施策を展開します。

- ①消費者ニーズへの対応や生産の効率化・安定化により、付加価値の高い農林業生産を促進するため、海外からの安価な農産物の流入増加などを見据えながら「**農林業の振興**」を図ります。
- ②畜産業及び関連産業等の経営の安定化と規模拡大を促進するため、「**畜産業の振興**」を図ります。
- ③漁業の経営体制の強化と水産業の基盤整備により、「**水産業の振興**」を図ります。
- ④ものづくり産業の高度化を実現するため、人口減少や AI・IoT 等の進展を見据えながら「**ものづくり産業の振興**」を図ります。
- ⑤中小企業・小規模事業者の経営強化と事業承継に対する支援により、「**中小企業・小規模事業者の振興**」を図ります。

施策1. 農林業の振興

(1) 目指す姿

- 農地の集積、農業施設の導入、農林業環境の維持保全などにより、生産の効率化・安定化が図られ、付加価値の高い農林業生産が行われている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 農業産出額

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産農産物の消費拡大 ・農業及び農地が有する多面的機能に対する理解 ・林業や森林が有する多面的機能に対する理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者などの人材育成、経営力の向上 ・農地の集積、農業施設の導入などの取組 ・有機栽培や特別栽培などの取組 ・森林の適正な保全・管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積や農業施設導入に対する支援 ・付加価値の高い農業生産の促進 ・森林の適正な保全・管理への支援、地域材の利用促進、公有林の整備 ・卸売市場の運営

(4) 施策の内容

農林業の振興を図るため、当市の自然条件と生産地でもあり消費地でもあるという社会条件を生かし、野菜生産を中心としながらも、水稻、果樹、花き、畑作物等の生産振興と流通を推進するとともに、森林が有する多面的な機能が発揮されるよう、除間伐などによる森林の整備や地域材の利活用を促進する取り組みなどを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市農業計画
- ・八戸市森林整備計画
- ・八戸市特定間伐等促進計画
- ・八戸市公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針
- ・農業研修施設個別施設計画
- ・八戸市鳥獣被害防止計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・農林水産物安全・安心モニタリング調査事業	・農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果を公表し、消費者に安全安心な食材を供給する。
	・県産材利用促進事業	・公共建築物等での県産材使用のPR等を行う。

施策2. 畜産業の振興

(1) 目指す姿

- 畜産物の消費が拡大され、畜産業及び関連産業等の経営安定と規模拡大が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 農業産出額（畜産物）

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産畜産物の消費拡大、畜産業に対する理解、防疫対策への協力 	<p>[企業・団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産技術の向上、経営の安定化、防疫対策の強化、環境対策への取組 ・ 事業者間の連携、畜産業に対する住民理解の促進、地場産畜産物の認知度向上や消費拡大への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産共進会を通じて、技術・情報交流の推進 ・ 家畜排せつ物の利用の有効利用の促進 ・ フードフェスタの開催や畜産施設の見学・体験等の実施

(4) 施策の内容

畜産業の振興を図るため、生産体制の整備・強化の支援に努めるとともに、地場産畜産物の消費拡大と畜産業に対する理解の醸成を推進します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸酪農・肉用牛生産近代化計画書
- ・ 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 水産業の振興

(1) 目指す姿

- 後継者となる担い手の育成や、漁業経営の安定・強化、付加価値の高い水産物の供給が図られており、魚市場における魚介藻類の一定の取扱量が確保されている。

(2) 進行管理指標

- 水揚げ数量

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業的な経営手法の導入 ・ 衛生管理の徹底や県外船の誘致、魚市場機能の再編に関する関係団体間の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業後継者の育成 ・ 魚市場機能の強化 ・ 県外船の誘致 ・ 衛生管理講習会の開催

【関連するSDGsのゴール】



(4) 施策の内容

水産業の振興を図るため、漁港施設の維持管理やブランド化を促進するとともに、つくり育てる漁業の可能性の研究などを推進します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市水産業振興ビジョン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
水産庁	・ 漁船乗組員養成事業	・ 各種資格取得のための講習会を支援する。
青森県	・ 漁業後継者育成研修賓陽（ひんよう）塾	・ 漁業後継者または新規漁業就業希望者を対象に、漁業基礎研修や現地研修、資格取得講習等を開催する。

施策4. ものづくり産業の振興

(1) 目指す姿

- 多くのものづくり企業が競争力の強化や生産性の向上に取り組み、安定的に事業を維持・拡大している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 従業員一人当たりの付加価値額

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	[民間企業] ・技術の研究開発の推進 [産業支援機関] ・企業の研究開発に対する支援 [高等教育機関] ・企業との共同研究の推進	・企業の研究開発に対する支援 ・企業間連携の促進

(4) 施策の内容

ものづくり産業の振興を図るため、研究開発支援体制の充実や企業間の連携を促進するなど、ものづくり産業の高度化のための支援を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁	・戦略的基盤技術高度化支援事業	・中小企業・小規模事業者が大学・公設試と連携して行う研究開発や試作品開発等に係る取組を支援
中小企業庁	・ものづくり・商業・サービス補助事業	・中小企業・小規模事業者が行う新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援
青森県		・イノベーション・ネットワークあおもりの運営 ・知的財産権に関する説明会の開催

施策5. 中小企業・小規模事業者の振興

(1) 目指す姿

- 市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野への事業展開や円滑な事業承継の促進など、中小企業・小規模事業者が安定した経営を行っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 市内事業所数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	[事業者] ・社会や市場のニーズに対応した事業の展開、自社の強みを生かした経営革新 [商工指導団体] ・中小企業に対する相談・支援	・経営的な支援 ・支援拠点の整備

(4) 施策の内容

中小企業・小規模事業者の振興を図るため、融資・保証・助成制度による経営支援、事業承継に関する相談体制の整備などを推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁	・漁船乗組員養成事業	・補助金、融資、税制、相談体制の整備等
青森県	・漁業後継者育成研修 賓陽（ひんよう）塾	・融資制度の運用等

施策の方向性 2. 販路・消費を拡大する

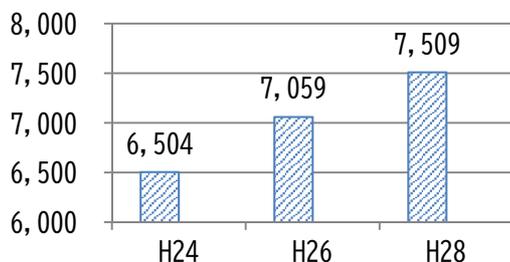
(1) 概要

人口減少に伴い地域経済の縮小が懸念される中、地域の事業者が将来にわたり安定した経営を行っていくためには、地域内消費の拡大と国内外に販路や消費を拡大していくことが必要となります。

(2) 現状と課題

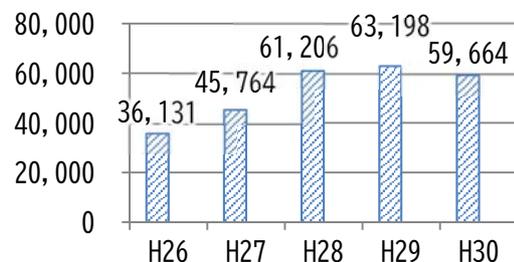
- **商業** 当市の卸売・小売業年間商品販売額は、平成24（2012）年に6,504億円から、平成28（2016）年には7,509億円に増加しています。今後も、地域内消費を拡大していくため、多くの人で賑わう商業空間が形成されていく必要があります。
- **観光・スポーツビジネス** 東北新幹線八戸駅開業以降、観光入込客数が増加しており、また、プロスポーツ観戦者数についても、平成26（2014）年度の36,131人から、平成30（2018）年度は59,664人と増加傾向にあります。観光やプロスポーツの試合、スポーツイベントや大規模大会等により、当市を訪れる人を増やし、地域内消費を促していく必要があります。
- **貿易** 八戸港の輸出入貿易額は、平成26（2014）年の3,104億円から平成30（2018）年には3,337億円に増加しています。また、八戸港のコンテナ貨物取扱量（実入り）は、平成26（2014）年の28,642TEUから年々増加し、平成30（2018）年には37,322TEUとなっています。今後も、八戸で作られた製品等が海外に広く流通するなど、海外との経済交流を促進する必要があります。
- **販路開拓** これまで当市では首都圏での物産展への参加や、台湾・ベトナム等での販路開拓や販売促進に取り組んできており、一定の成果が得られてきました。今後も、地元生産品の販売力を強化していくために、国内外での取引を拡大していく必要があります。

①卸売・小売業年間商品販売額（億円）



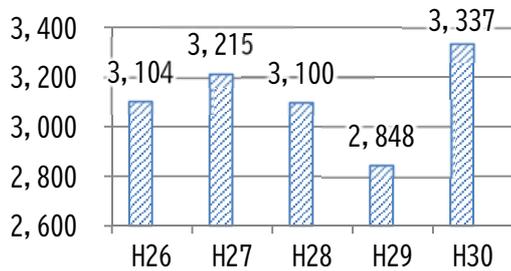
資料：商業統計調査・経済センサス
（各年集計）

②プロスポーツ観戦者数（人）

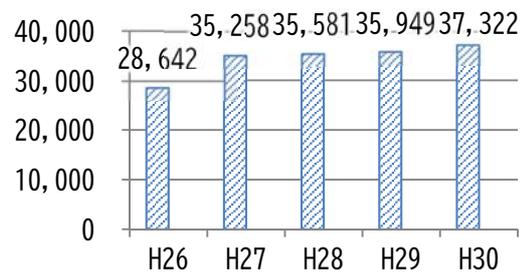


資料：八戸市（各年度集計）

③八戸港の輸出入貿易額（億円）



資料：函館税関八戸税関支署（各年集計）

④八戸港のコンテナ貨物取扱量（実入り）
（TEU）

資料：八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

- 人口減少による売上減少により、店舗数が減少することが予想されます。
- インターネットを活用した取引が拡大していくことが予想されます。
- 観光やスポーツ観戦等による交流人口の拡大が予想されます。
- 新興国等の経済成長による世界経済の伸展が予想されます。
- 主に食料、飲料における国内市場の縮小と海外市場の拡大が予想されます。

(4) 展開する施策

『販路・消費を拡大する』ため、次の施策を展開します。

- ①多くの人で賑わう商業空間が形成されていくため、人口減少やインターネットを活用した取引など、商環境の変化を見据えながら「商業等の振興」を図ります。
- ②観光やスポーツにより当市を訪れる人を増やし、地域内消費を促進していくため、「観光・スポーツビジネスの振興」を図ります。
- ③八戸で作られた製品等が海外に広く流通するなど、海外との経済交流を促進するため、「貿易の振興」を図ります。
- ④国内外での取引を拡大していくため、「販路開拓の促進」を図ります。

施策1. 商業等の振興

(1) 目指す姿

- 充実した商業環境が整備され、魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 卸売・小売業年間商品販売額

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動やイベントなどへの参加 ・市内店舗での購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくり ・事業者間の連携による快適で集客力のある商店街づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業環境の整備

(4) 施策の内容

商業の振興を図るため、地域のニーズに対応した商業環境の整備を促進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁		・商店街向け補助金等
青森県		・商店街向け補助金等

施策2. 観光・スポーツビジネスの振興

（1）目指す姿

- 観光とスポーツの連携を進め、新たな産業の創造による交流人口の拡大や誘客推進により、地域が活性化している。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数
(1試合平均)

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設を利用する ・プロスポーツ等の試合を見る ・スポーツチームを応援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体等を支援する。 ・魅力あるホームゲームでの試合を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の運営 ・大規模大会等の誘致

（4）施策の内容

観光・スポーツビジネスの振興を図るために、観光とスポーツの連携により、新たな産業の創造による交流人口の拡大や誘客推進による地域活性化を図るため、スポーツイベントや大規模大会等の誘致を進め、スポーツツーリズムを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市スポーツ推進計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 貿易の振興

(1) 目指す姿

- 八戸港の利便性が向上し、利用が増加するとともに、八戸で作られた製品等が海外に流通するなど、海外との経済交流が盛んになっている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸港の輸出入貿易額

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	・八戸港の利便性の向上や行政と一体となったポートセールス活動、海外との取引拡大に向けた取組	・八戸港の利便性向上や船社・貿易関連企業へのポートセールス活動 ・貿易関連企業の育成

(4) 施策の内容

貿易の振興を図るため、官民一体となったポートセールス活動の推進と、港湾連携によりコンテナ貨物取扱量の増加と航路の誘致を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・港湾施設の整備 ・経済交流活動の推進	

施策4. 販路開拓の促進

（1）目指す姿

- 官民一体となって、地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことにより、国内外での取引が拡大している。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 商談成立件数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・八戸ブランド商品のPRへの協力	・国内外での販売促進、販路拡大に向けた取組 ・八戸ブランド商品の開発 ・地場製品のPR	・販路拡大に向けた支援 ・八戸都市圏交流プラザの運営 ・地場製品のPR

（4）施策の内容

販路開拓の促進を図るため、国内外の販路拡大に取り組む企業に対して効果的で切れ目のない支援を行うとともに、首都圏拠点（八戸都市圏交流プラザ）等での地場製品PRや商談等を通じ、販売促進、販路拡大を促進する。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・海外販路拡大の推進	・東アジアや東南アジアを中心に、戦略的な輸出を促進する。
	・経済交流活動の推進	

施策の方向性 3. 働く場と働きやすい環境をつくる

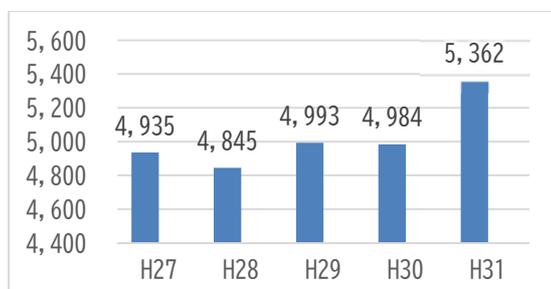
（1）概要

当市が将来にわたって持続していくためには、地域の生活基盤を支える地元産業を発展させるとともに、市民一人一人が活躍できるよう、企業誘致や起業による働く場の創出と、雇用・就業機会の拡大や労働環境の改善による働きやすい環境をつくる必要があります。

（2）現状と課題

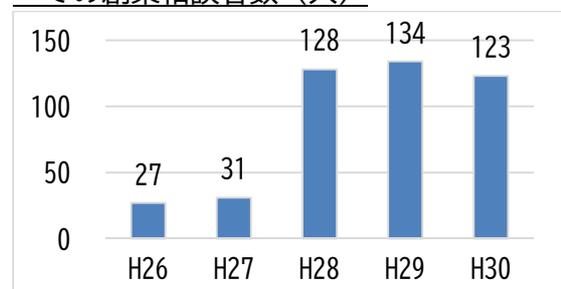
- **企業誘致** 現在分譲中である八戸北インター工業団地の分譲率は令和2（2020）年1月時点で89.3%となっており、現在新産業団地を造成しています。また、誘致企業従業員数は、平成27（2015）年に4,935人で、平成31（2019）年には5,362人と増加傾向にあり、多くの雇用を創出しています。企業の立地意欲に対応し、更なる産業の集積を図るため、新規立地や立地企業の事業拡大に対して支援する必要があります。
- **起業** はちのへ創業・事業承継サポートセンターでの創業相談者数は、平成28（2016）年の開設後、100人を超える高い数値で推移しています。起業者を増やし、新たな雇用を創出するため、起業しやすい環境を整備する必要があります。
- **雇用** 市内の有効求人倍率は、年々上昇しており、平成30（2018）年は1.53倍となっています。人材不足は企業の倒産・撤退の原因の一つになることから、労働力確保に向けて支援する必要があります。
- **就業** 八戸公共職業安定所管内における新規求職者に対する就職件数の比率は平成30（2018）年時点で43.3%となっており、一人でも多くの就業を実現する必要があります。
- **労働環境** 八戸労働基準監督署管轄内における労働災害発生件数は、平成26（2014）年の263件から年々増加し、平成29（2017）年は324件となっており、近年、女性や高齢者、外国人等、勤労者は多様化しています。誰もが安心して働き続ける環境を整備する必要があります。

①誘致企業従業員数（人）



資料：誘致企業概況調査（4月1日現在）

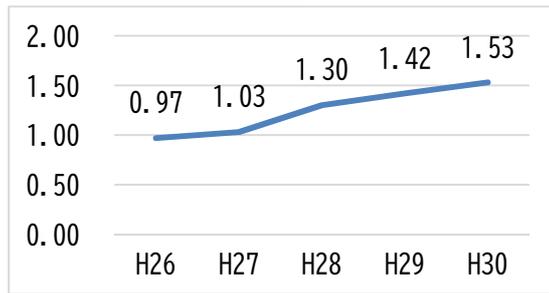
②はちのへ創業・事業承継サポートセンターでの創業相談者数（人）



資料：はちのへ創業・事業承継サポートセンター（毎年度集計）

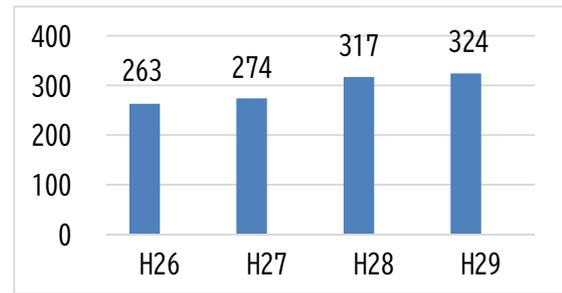
※アントレプレナー情報ステーション（H26・27）
 ※はちのへ創業・事業承継サポートセンター開設（H28.4）

③有効求人倍率（倍）



資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

④労働災害発生件数（件）



資料：八戸労働基準監督署（各年度集計）

（3）未来予測

- 若年人口の転出超過の傾向がしばらくの間、続くことが予想されます。
- 企業誘致について、これまで以上に地域間競争の激化が予想されます。
- 経営者の高齢化による廃業の増加が予想されます。
- 女性や高齢者、外国人等の労働市場への参入が進み、働き方改革や生産性向上への関心度が増すことが予想されます。

（4）展開する施策

『働く場と働きやすい環境をつくる』ため、次の施策を展開します。

- ①新規立地や立地企業の事業拡大に対する支援をするため、これまで以上に地域間競争が激化していくことを見据えながら「**企業誘致の推進**」を図ります。
- ②起業しやすい環境を整備するため、経営者の高齢化による廃業が増加することを見据えながら「**起業環境の充実**」を図ります。
- ③企業の労働力確保や一人でも多くの就業を実現するため、若年人口の転出超過の傾向がしばらく続くことを見据えながら「**雇用・就業の促進**」を図ります。
- ④誰もが安心して働き続ける環境を整備するため、働き方改革や生産性向上への関心度が増すことを見据えながら「**労働環境の充実**」を図ります。

施策1. 企業誘致の推進

(1) 目指す姿

- 素材型産業、製造業、機械設計業、ソフトウェア業や、IT・テレマーケティング産業といった新しい産業などの多種多様な産業集積が更に進展するとともに、成長産業等に立地による波及効果の拡大や企業の事業拡大が積極的に図られ、多様な雇用が創出されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 誘致認定件数
- IT・テレマーケティング産業の従業員数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	[民間企業] ・地方拠点の設置、積極的な地元雇用と事業の拡大	・立地優位性のPR ・新産業団地の整備 ・助成などの立地支援

(4) 施策の内容

企業誘致の推進を図るため、立地環境の魅力発信や産業基盤の整備をするとともに、立地企業に対する事業支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・青森県復興推進計画（あおもり生業づくり復興特区）
- ・新産業団地基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・青森県産業立地促進費補助金	・工場等の新增設に係る設備投資に対して、最大20億円の補助
	・青森県誘致企業本社機能移転促進費補助金	・県の誘致企業に対し、本県への本社機能の移転に要する経費を補助
	・青森県IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金	・IT・コンタクトセンター関連企業に対して、回線使用料、オフィス賃借料等を補助

施策2. 起業環境の充実

(1) 目指す姿

- 市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野を開拓する起業家が増えている。

(2) 進行管理指標

- はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・社会や市場のニーズに対応した事業の展開や、経験を生かした起業への挑戦 	<ul style="list-style-type: none"> [産業支援機関] ・起業に関する相談対応、起業後のフォローアップ [金融機関] ・起業に関する相談対応、融資 [高等教育機関] ・新たな起業家を養成するための講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に関する情報集約 ・支援拠点の整備 ・起業家への融資

(4) 施策の内容

起業環境の充実を図るため、起業に関する情報提供や起業後のフォローアップなどの相談体制の整備や起業に伴う資金支援の充実を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市創業支援等事業計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・「選ばれる青森」への挑戦資金	・県内中小企業者を支援する特別保証融資制度
	・あおり移住起業支援事業費補助金	・東京圏から県内に移住し、地域課題を解決する社会的事業を新たに起業した場合、起業に要する経費の一部を補助

施策3. 雇用・就業の促進

(1) 目指す姿

- 若年者や高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが自分の希望や能力を活かすことができる職業に就いており、企業の人材確保が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸公共職業安定所管内における就職率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・職業に対する適性（自分の将来像、希望、能力など）の把握や、自己の技術・能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・[民間企業] ・求める人材、事業内容、職務内容などに関する情報発信、職業訓練や能力開発などの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による職業紹介 ・雇用・就業に関する助成、セミナーの開催 ・UIJ ターン就職を促進するための各種支援

(4) 施策の内容

雇用・就業の促進を図るため、企業の認知度向上や採用力強化への支援、公的職業訓練の認知度向上による職業能力の開発支援、若年者の地元定着や人材還流を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種雇用対策	・八戸公共職業安定所（ハローワーク八戸）を窓口とした各種雇用対策の実施
青森県	・青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）運営・推進事業	・ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸の運営 ・若年者の職場定着率向上を図るためのセミナー開催に対する補助金交付（ジョブカフェあおもりからの負担金）

施策4. 労働環境の充実

(1) 目指す姿

- 各事業所において、労働環境の改善・労働安全衛生対策及び福利厚生の充実が図られているとともに、働く方が多様で柔軟な働き方を選択することができ、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができている。



(2) 進行管理指標

- 「あおもり働き方改革推進企業」認証取得企業数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
[働く方] ・働きやすい職場環境づくり、福利厚生の充実に関する意識の高揚	[民間企業] ・働きやすい職場環境づくり、福利厚生の充実	・労働環境改善に関するセミナー等の開催 ・予防接種助成や余暇活動助成等福利厚生事業の実施

(4) 施策の内容

労働環境の充実を図るため、労働環境改善に関する普及・啓発活動や福利厚生の充実に向けた支援を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・働き方改革の推進	・働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレットや、働き方改革支援ハンドブックの作成
青森県	・働き方改革の推進	・働き方改革推進企業の認証や、働き方改革推進企業取組好事例集の作成

政策3 （政策分野：環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性 1. 生活環境を守る

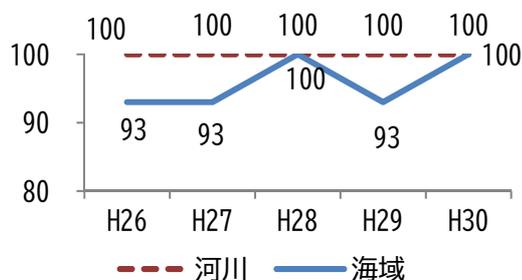
（1）概要

生命と暮らしを支える豊かな自然を次世代に引き継ぎ、清潔で安全な生活を実現するためには、衛生的な生活環境や自然環境の保全、低炭素・循環型社会の構築に向けた取組を通じて、環境への負荷が少ない持続可能な地域社会を形成していくことが必要となります。

（2）現状と課題

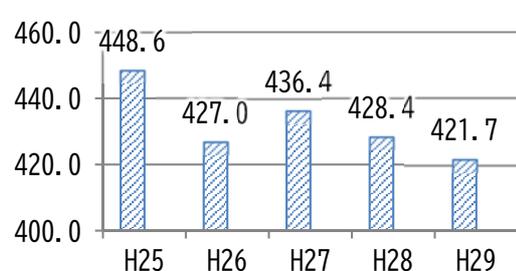
- **衛生的な生活環境** 公共用水域（河川・海域）の環境基準達成率は、平成30（2018）年度には100%になるなど、高い水準を維持しており、今後も大気や水質などを良好な状態に保つことが必要となります。また、平成30年度末の当市保健所管内における食品衛生法に基づく営業許可施設は5,683施設、理容所などの生活衛生関係施設は1,201施設、犬の登録数は8,934頭となっています。食や公衆の衛生に対する市民の関心は高いことから、食品や生活衛生施設などについて適正な衛生水準を維持する必要があります。
- **自然環境** 当市には、種差海岸や蕪島などの景勝地や、森林、里山など、美しい自然が豊富にあります。これを次世代に引き継ぐためには、自然保護の取組が必要となります。また、繁殖力が強く、生態系などに影響を与えるとされる特定外来生物の「オオハンゴンソウ」や「アレチウリ」などの侵入・定着が市内各所で確認されており、特定外来生物による生態系への影響を防ぐ必要があります。
- **低炭素・循環型社会** 地球温暖化の要因とされる温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の市内の排出量は、平成29（2017）年度は421.7万トンとなっています。また、市民1人1日当たりのごみ排出量は、平成30（2018）年度は965グラムとなっています。いずれも減少傾向にはあるものの、世界的に環境意識が高まっており、人と自然が共生する持続可能なまちの実現に向けて、温室効果ガス排出量やごみ排出量をさらに削減する必要があります。

①公共用水域の環境基準達成率(単位:%)



資料：八戸市（各年度集計）

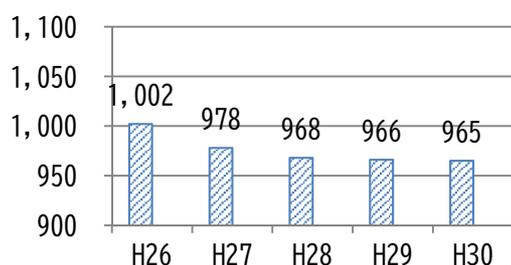
②市内の二酸化炭素排出量(単位:万トン)



資料：八戸市（各年度集計）

③市民1人1日当たりのごみ排出量

（単位：グラム）



資料：八戸市（各年度集計）

（3）未来予測

- 事業活動に伴う廃棄物発生量の増加やエネルギー資源の減少が予想されます。
- 森林減少や自然地形の改変による生態系の破壊や景観の変化が予想されます。
- 気候変動に伴う異常気象の増加が予想されます。

（4）展開する施策

『生活環境を守る』ため、次の施策を展開します。

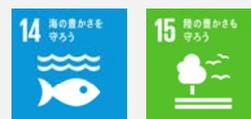
- ①大気や水質を良好な状態に保つとともに、適正な衛生水準を維持するため、「**衛生的な生活環境の保全**」を図ります。
- ②自然の保護や、特定外来生物による生態系への影響を防止するため、「**自然環境の保全**」を図ります。
- ③人と自然が共生する持続可能なまちの実現に向け、温室効果ガス排出量やごみ排出量を削減するため、「**低炭素・循環型社会の構築**」を図ります。

施策1. 衛生的な生活環境の保全

(1) 目指す姿

- 大気や水質が良好な状態に保たれている。
- 食品関係施設や生活衛生施設の衛生水準やペットの飼育マナーが向上している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 浄化槽新規設置件数
- 狂犬病予防注射接種率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における環境への配慮 ・ペットの適正飼養 	<ul style="list-style-type: none"> ・[事業者] ・各種規制・衛生基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・指導の実施 ・環境保全意識の醸成 ・動物愛護と適正飼養の推進

(4) 施策の内容

衛生的な生活環境の保全を図るため、事業者への各種規制・衛生基準遵守のための調査・指導や汚染物質等の監視測定に取り組むとともに、体験活動やイベントによる環境保全意識の醸成や、ペットの適正な管理や飼育マナーの啓発などを推進します。

■関連する個別計画

- ・第2次八戸市環境基本計画
- ・八戸市食品衛生監視指導計画
- ・新井田川河口水域生活排水対策推進計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策2. 自然環境の保全

(1) 目指す姿

- 自然にふれあう機会が数多くあり、生態系が維持されている。

(2) 進行管理指標

- 外来生物の駆除実施日数
- 名勝種差海岸保護指導員によるパトロール回数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全や自然にふれあう機会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> [自然保護団体] ・自然保護活動の推進 [事業者] ・自然環境に配慮した事業活動の展開 ・自然保護活動への参加・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な監視・パトロール ・自然保護活動の推進

(4) 施策の内容

自然環境の保全を図るため、関係機関との連携により市民が自然にふれあう機会を創出するとともに、定期的な監視・パトロールや外来生物の駆除などによる自然保護活動を推進します。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
環境省	・三陸復興国立公園の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境及び風景の保全 ・標識を始めとした施設の整備 ・利用者への情報提供、サービスの充実 ・国立公園に関する情報発信
	・種差海岸インフォメーションセンターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園 種差海岸階上岳地域を中心とした自然・文化の紹介・解説、自然や人とふれあう体験プログラム、みちのく潮風トレイル等の情報提供

施策3. 低炭素・循環型社会の構築

(1) 目指す姿

- 環境問題を自分ごととして捉え、地球温暖化対策やごみ対策に積極的に取り組んでいる。
- 人と自然が共生する持続可能なまちになっている。

(2) 進行管理指標

- 環境イベント等への参加者数
- 市内の住宅用太陽光発電導入件数
- 小型家電の回収量
- 不法投棄パトロールの日数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習、教育の場への参加 ・日常生活での省エネ行動 ・省エネルギー製品の購入や住宅などへの再生可能エネルギーの導入 ・公共交通の積極的な利用、エコドライブの実施 ・ごみの適正排出、資源物の分別、再使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業活動の展開、新技術の研究・開発 ・従業員への環境教育の実施 ・エネルギー関連ビジネスの創造 ・再生可能エネルギーによる発電設備や熱利用設備の導入 ・事業活動におけるごみの減量及び資源物の分別 ・簡易包装等発生抑制の推進及び資源物の回収 ・環境・リサイクル事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の醸成 ・環境美化活動に対する支援 ・地球温暖化対策の推進 ・ごみ減量・リサイクル体制の充実 ・不法投棄防止パトロールの実施

(4) 施策の内容

低炭素・循環型社会の構築を図るため、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの取組により地球温暖化対策を推進するとともに、ごみ減量・リサイクルの取組や廃棄物の適正処理の徹底により資源循環を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市環境基本計画
- ・八戸市一般廃棄物処理基本計画
- ・八戸市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」及び「事務事業編」（うみねこプラン）
- ・八戸市災害廃棄物処理計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策の方向性 2. 住民の安全と安心を守る

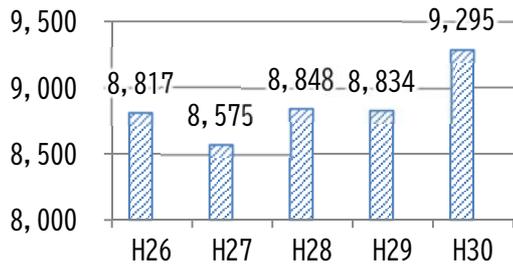
（1）概要

災害の多様化・激甚化や犯罪の複雑化・巧妙化が進む中、地域防災や消防・救急、防犯、交通安全対策の充実や、消費生活の安心確保により、市民の安全・安心な暮らしの確保を図ることが必要となります。

（2）現状と課題

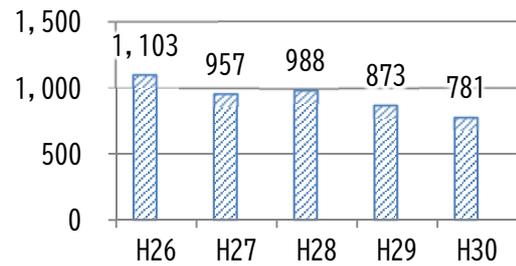
- **地域防災** 近年、全国各地では、豪雨による風水害など気候変動の影響等によるこれまでに経験したことのない災害が発生しています。そのため、東日本大震災などの大災害の経験を踏まえつつ、多様化・激甚化する災害へ備える必要があります。
- **消防・救急** 当市では火災発生件数は減少傾向にありますが、火災による犠牲者は後を絶たず、市民の貴重な財産も失われています。また、救急出動件数は平成27（2015）年以降、増加傾向にあり、平成30（2018）年は9,295件となっています。これは、高齢者の搬送人数の増加が主な要因として挙げられます。そのため、火災や救急要請などの非常時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整える必要があります。
- **防 犯** 当市の刑法犯認知件数は、平成26（2014）年以降、減少傾向にあり、平成30（2018）年は781件となっています。今後は、地域における防犯活動の担い手不足による犯罪抑止力の低下が懸念されることから、地域の防犯力を高める必要があります。
- **交通安全** 当市の交通事故（人身事故）の発生件数は、平成26（2014）年以降、減少傾向にあり、平成30（2018）年は649件となっています。近年は、全国的に高齢ドライバーの運転ミスや不注意などによる交通事故が相次いでおり、交通事故のない社会の構築に向けて、引き続き、関係機関と連携しながら交通安全意識を高めていく必要があります。
- **消費生活** 当市の消費生活相談件数は、平成26（2014）年度の2,113件から平成29（2017）年度には1,799件まで減少しましたが、その後上昇し、平成30（2018）年度は2,026件となっています。近年は、スマートフォンの普及などによるインターネットや情報通信に関するトラブルの増加のほか、悪徳商法や詐欺などの手口が巧妙化してきており、多様化するトラブルへ適切に対応していく必要があります。

①救急出動件数（単位：件）



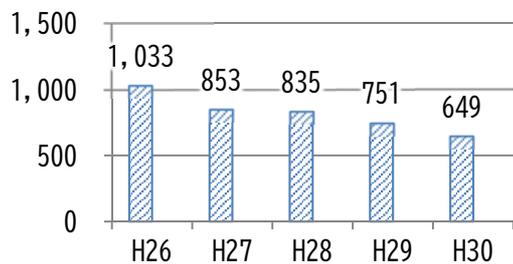
資料：消防本部（各年集計）

②刑法犯認知件数（単位：件）



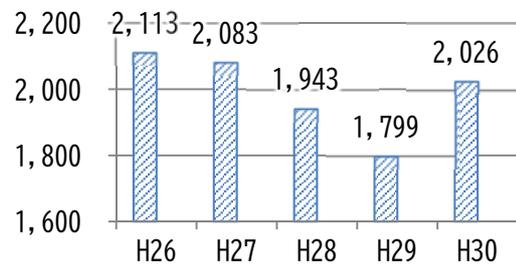
資料：八戸警察署（各年集計）

③交通事故（人身事故）発生件数
（単位：件）



資料：八戸警察署（各年集計）

④消費生活相談件数（単位：件）



資料：八戸市（各年度集計）

(3) 未来予測

- 高齢化の進展により、救急出動件数の増加が予想されます。
- 就労状況の変化や少子高齢化、人口減少により、地域活動の担い手不足が進むことが予想されます。

(4) 展開する施策

『住民の安全と安心を守る』ため、次の施策を展開します。

- ①多様化・激甚化する災害へ備えるため、「地域防災の充実」を図ります。
- ②火災や救急要請などの非常時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整えるため、救急出動件数の増加を見据えながら、「消防・救急体制の充実」を図ります。
- ③地域の防犯力を高めるため、地域活動の担い手不足が進むことを見据えながら、「防犯対策の充実」を図ります。
- ④交通安全意識を高めるため、「交通安全対策の充実」を図ります。
- ⑤多様化する消費生活トラブルへ適切に対応するため、「消費生活の安心確保」を図ります。

施策1. 地域防災の充実

(1) 目指す姿

- 多様化・激甚化する災害に迅速かつ的確に対処できる体制が構築されている。

(2) 進行管理指標

- 地区防災訓練実施件数
- 安全・安心情報発信サービス（ほっとスルメール）登録件数
- 公共施設の耐震化実施率
- 自主防災組織の活動カバー率
- 災害時要援護者支援に関する協定締結数（累計）

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動の確認 ・非常持出品の準備 ・地域防災活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な防災活動の実施 ・防災訓練の実施 ・地域防災活動や災害復旧活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の醸成 ・防災訓練の充実 ・防災体制の強化 ・地域における防災力の強化

(4) 施策の内容

地域防災の充実を図るため、防災意識の醸成や防災訓練の充実、避難所運営体制の整備などによる防災体制の強化、災害時要援護者に対する支援やボランティア体制の整備などによる地域における防災力の強化を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域防災計画
- ・八戸市津波避難計画
- ・八戸市国民保護計画
- ・八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画
- ・八戸市耐震改修促進計画
- ・八戸市災害時要援護者避難支援プラン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・防災基本計画の策定	・災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的事項を定める
青森県	・青森県地域防災計画の策定	・地震・津波・風水害等の災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定める

施策2. 消防・救急体制の充実

(1) 目指す姿

- 非常時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制が確立し、火災や災害などによる被害が軽減されている。

(2) 進行管理指標

- 耐震性防火水槽設置数
- 救命講習会受講者数
- 消防団員の充足率

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・防火教室や救命講習会への参加 ・住宅用火災警報器の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等の適切な維持管理 ・防火教室や救命講習会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急・救助体制の充実 ・消防・救急・救助技術の向上 ・消防団の充実

(4) 施策の内容

消防・救急体制の充実を図るため、消防用設備等の適切な維持管理や救命救急士の養成などによる消防・救急・救助体制の充実、防火教室や救命講習会の開催などによる消防・救急・救助技術の向上、消防団員の確保などを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域防災計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・防災基本計画の策定	・災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的事項を定める
青森県	・青森県地域防災計画の策定	・地震・津波・風水害等の災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定める

施策3. 防犯対策の充実

(1) 目指す姿

- 地域や警察などとの連携により地域の防犯力を高め、犯罪が起こりにくい、犯罪を起こしにくい環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域安全マップ作成学校数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 地域防犯活動への参加	・ 自主的な防犯対策・防犯活動の実施	・ 防犯体制の充実 ・ 地域における安全の確保

(4) 施策の内容

防犯対策の充実を図るため、関係団体の活動に対する支援や防犯パトロールの強化などによる防犯体制の充実や、地域安全マップの作成などによる地域における安全の確保を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策4. 交通安全対策の充実

（1）目指す姿

- 市民の交通安全に対する意識の醸成が図られ、交通事故が発生しにくい環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 交通安全教室等開催件数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守、交通マナーの向上 ・交通安全活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動の実施 ・法令の遵守、交通マナーの向上 ・安全運転管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動の実施 ・交通事故による被災者の救済

（4）施策の内容

交通安全対策の充実を図るため、街頭での啓発活動や交通事故の実態に基づいた交通安全教室などの交通安全活動を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策5. 消費生活の安心確保

（1）目指す姿

- 消費生活に関し適切な選択や判断ができ、安心して相談ができる体制や必要な支援を受けられる体制が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 消費者講座受講者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する知識の習得 ・トラブルの際の相談窓口の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品やサービスに関するわかりやすい情報の提供 ・消費生活に関する法令の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識の啓発 ・相談・支援体制の充実

（4）施策の内容

消費生活の安心確保を図るため、消費者トラブルの実態を踏まえた消費者講座の開催などによる消費者意識の啓発や、相談・支援体制の周知、相談員のスキルアップに取り組みます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・消費者行政推進事業	・消費生活情報提供事業に対する補助金の交付
	・青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援制度	・債務整理資金や生活再建資金の貸付に係る預託

施策の方向性 3. 住民の健康を守る

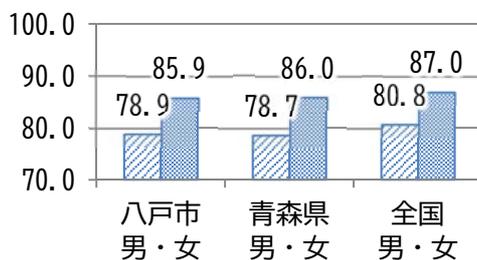
（1）概要

医療の進歩や新技術の導入により健康寿命が延伸し、人生 100 年時代の到来が見込まれる中、健康づくりや疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実に向けた取組を通じて、高齢者から若者まで全ての市民が、健康で活動的に生活できる環境づくりを推進していくことが必要となります。

（2）現状と課題

- **健康づくり** 当市の平均寿命は、平成 27（2015）年時点で男性が 78.9 年、女性が 85.9 年で、男女とも県平均とほぼ同じとなっていますが、全国平均を下回っています。市民が年齢を重ねても健康で活力ある生活を送るため、健康意識の向上や、前向きに健康づくりに取り組む環境を整備する必要があります。
- **疾病予防・重症化予防** 当市のがん検診受診率は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診のいずれも緩やかに減少しており、平成 30（2018）年度の受診率は、胃がん検診が 13.4%、肺がん検診が 8.6%、大腸がん検診が 8.7%となっています。がんを始めとする生活習慣病には、飲酒や喫煙など日常の生活習慣が深く関与していることから、各種疾病の予防や重症化予防の実現に向けて、生活習慣改善のための保健指導や、定期的な健康診査・検診の受診を通じた健康管理を促進する必要があります。
- **地域医療** 当市の医師・歯科医師数を見ると、医師数は平成 20（2008）年の 497 人に対し、平成 28（2016）年は 540 人に増加しています。歯科医師数はほぼ横ばいで推移しており、平成 28（2016）年は 149 人となっています。市民が住み慣れた地域で安心して暮らす社会を実現するためには、高齢化に伴う医療ニーズの増加に対応するため、今後も医療従事者の確保などにより医療環境を整備する必要があります。

①平均寿命（単位：年）



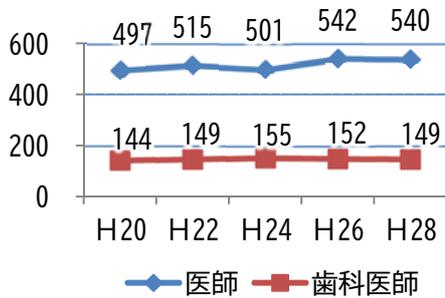
資料：青森県（平成 27 年）

②各種がん検診受診率（単位：％）

区分	H28	H29	H30
胃がん	14.9	14.4	13.4
肺がん	9.6	8.9	8.6
大腸がん	9.7	9.0	8.7

資料：八戸市（各年度集計）

③医師・歯科医師数（単位：人）



資料：青森県（隔年集計）

④医療機関数（単位：施設）



資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

- 高齢化の進展に伴う循環器系・呼吸器系疾患の増加が予想されます。
- 高齢化の進展に伴う医療ニーズの増加が予想されます。

(4) 展開する施策

『住民の健康を守る』ため、次の施策を展開します。

- ①市民の健康意識の向上や、健康づくりに取り組む環境を整備するため、「健康づくりの推進」を図ります。
- ②生活習慣病患者の増加抑制と、市民の健康診査・検診の受診を通じた健康管理を促進するため、循環器系・呼吸器系疾患の増加を見据えながら、「疾病予防・重症化予防の推進」を図ります。
- ③市民が安心して医療を受けられる環境を整えるため、医療ニーズの増加を見据えながら、「地域医療の充実」を図ります。

施策1. 健康づくりの推進

(1) 目指す姿

- 市民の健康意識が向上し、市民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組む環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 健康教室等実施回数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに対する意識の向上 ・健康づくりの実践 	<ul style="list-style-type: none"> [関係団体] ・健康まつり等のイベントへの参加 [保健・医療機関] ・健康に対する意識の啓発や健康づくりの指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康意識の醸成 ・健康相談体制の充実 ・健康づくり活動の支援

(4) 施策の内容

健康づくりの推進を図るため、各種イベントを通じた健康意識の醸成や健康相談体制の充実、ライフステージに応じた健康づくり活動の支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画
- ・八戸市健康増進計画 第2次健康はちのへ21

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・自殺対策緊急強化事業	・市が行うところの健康づくり事業に対して交付金を補助
	・健康増進保健事業	・市が行う健康教室や訪問保健指導事業に対して補助金を交付

施策2. 疾病予防・重症化予防の推進

(1) 目指す姿

- 健康診査・検診の受診が促進され、がんや生活習慣病などの疾病予防・重症化予防につながっている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 国保特定健康診査受診率
- 国保特定保健指導実施率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・年代に応じた望ましい生活習慣の確立 ・健康診査・検診を通じた健康管理の実践 	<ul style="list-style-type: none"> [保健・医療機関] ・健康診査・検診及び予防接種に関する情報提供 ・疾病の早期発見・早期治療 [事業者] ・被雇用者の健康診査受診の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査・検診・予防対策の充実 ・健康保持増進の支援

(4) 施策の内容

疾病の予防と重症化の予防を図るため、健康診査・検診・予防対策の充実や、訪問保健指導などによる市民の健康保持増進に向けた支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 地域医療の充実

(1) 目指す姿

- 健康づくりの環境が向上し、かかりつけ医を利用しながら、必要な時に必要な医療を受けられる環境が確保されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 看護師国家試験合格者数（高等看護学院）
- ドクターハリ・ドクターカー出動件数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの適切な健康管理の実践 ・医療機関の適切な利用（かかりつけ医の利用） ・献血やドナー登録の協力 	[医療機関] <ul style="list-style-type: none"> ・適切な医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の充実 ・救急医療体制の充実

(4) 施策の内容

地域医療の充実を図るため、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制や、医療ニーズの増加に対応できる救急医療体制の充実に向けた取組を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・看護師等修学資金	・県内の看護師等の確保を図るため、県内の看護師等養成所の在籍者であって、将来県内において看護職員として従事しようとする方への修学資金の貸与

政策4 誰もが活躍できる社会をつくる

（政策分野：福祉、コミュニティ、多文化共生）

施策の方向性 1. 支え合う地域をつくる

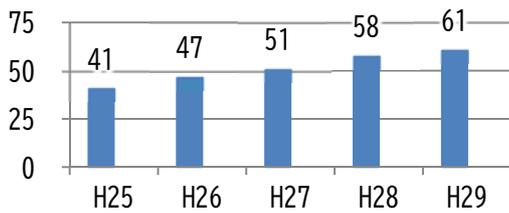
（1）概要

家族形態やライフスタイルの多様化、地域住民のつながりの希薄化など、人と人とのつながりが変化中、介護・高齢者支援、障がい者支援、地域コミュニティ、市民活動などにおける地域課題の解決に向け、誰もが活躍し相互に支え合う地域をつくる必要があります。

（2）現状と課題

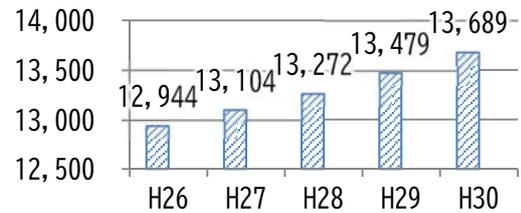
- **地域福祉** 当市では全国的な傾向と同様に住民同士のつながりが薄れ、地域における相互扶助の機能が低下してきています。このような中、全ての市民が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現に向け、行政や事業者に加え、地域住民が積極的に福祉活動に参画する環境をつくる必要があります。
- **介護・高齢者支援** 当市の高齢化率は、全国的な傾向と同様に上昇傾向にあります。当市における老人福祉施設数は、高齢者福祉のニーズの増加とともに年々増加し、平成25（2013）年から平成29（2017）年までの4年間で約1.5倍になっています。高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活することができるよう、高齢者を地域全体で支える体制を整備する必要があります。
- **障がい者支援** 当市の障害者手帳の所持者数は年々増加し、平成30（2018）年には13,689人となっています。また、障がい者のニーズは多様化しており、これらの状況やニーズに応じて適切に支援する必要があります。
- **生活保障** 国民年金は高齢者や障がい者等を社会全体で支える公的年金制度であり、保険料の未納による受給権の喪失は高齢者等の生活を不安定なものとし、また、生活保護は生活困窮者に対するセーフティネットとしての役割を果たしており、当市における被保護世帯数は、全国的な傾向と同様に緩やかな増加傾向にあります。より多くの世帯の経済的な安定と自立した生活に向けて支援する必要があります。
- **地域コミュニティ** 当市の町内会加入世帯率は緩やかな減少を続けており、令和元（2019）年は、国勢調査推計世帯数ベースで62.0%となっています。これは、町内会が果たしている役割についての理解不足が主な要因として考えられます。また、多くの町内会は担い手不足の問題を抱えています。今後もコミュニティ活動をより一層促進する必要があります。
- **市民活動** 当市のNPO法人数は平成26（2014）年から平成30（2018）年にかけて60団体前後で推移していますが、NPO法人やボランティア等の担い手の高齢化や人員不足等が課題となっています。まちづくりへの市民参加や市民活動を活性化させる必要があります。

①老人福祉施設等の推移



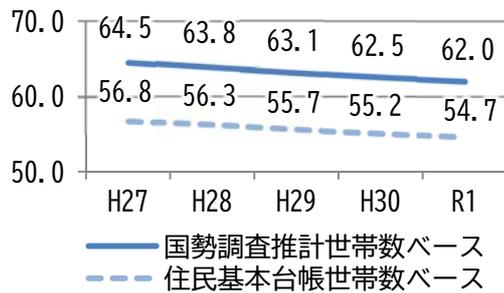
資料：社会福祉施設等調査（厚生労働省）

②障害者手帳所持者数



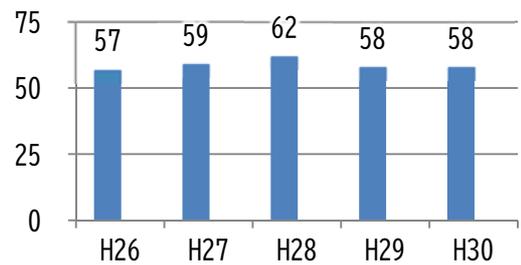
資料：八戸市（各年集計）

③町内会加入世帯率



資料：八戸市（各年資料）

④NPO法人数の推移



資料：八戸市（各年度3月末）

(3) 未来予測

- 高齢化率の上昇傾向が、しばらくの間、続くことが予想されます。
- 障がい者ニーズの多様化により、障がい者への理解が不十分となることが予測されます。
- 町内会等や市民活動のさらなる担い手の減少等により、活動が縮小することが予測されます。

(4) 展開する施策

『支え合う地域をつくる』ため、次の施策を展開します。

- ①行政や事業者に加え、地域住民が積極的に福祉活動に参画する環境づくりのため、「地域福祉の充実」を図ります。
- ②高齢者を地域全体で支える体制を整備するため、高齢化率の上昇傾向を見据えながら「介護・高齢者支援の充実」を図ります。
- ③多様化する障がい者ニーズに応じた適切な支援を行うため、「障がい者支援の充実」を図ります。
- ④より多くの世帯の経済的な安定と自立した生活に向けた支援を行うため、「生活保障の充実」を図ります。
- ⑤町内会・自治会の活動をより一層促進するため、担い手の減少を見据えながら、「コミュニティの振興」を図ります。
- ⑥まちづくりへの市民参加や市民活動の活性化のため、活動の担い手の減少を見据えながら、「市民活動の促進」を図ります。

施策1. 地域福祉の充実

(1) 目指す姿

- 福祉・保健・医療・介護・教育等の連携により、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制が整っており、全ての市民が地域福祉に対する意識を高く持ち、一人一人が安心して生活できる社会が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域の安心・安全見守り事業の協力事業者数の累計
- 福祉バスの利用件数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動への参加・協力や、住民同士の日頃からの助け合い・支え合いの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する様々な取組の実施 ・民生委員・児童委員の活動の支援及び行政機関との連絡調整 ・関係機関との連携強化を図る取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動の促進 ・地域福祉の担い手の育成・支援 ・福祉意識の高揚を図る ・地域住民の福祉向上の推進

(4) 施策の内容

地域福祉の充実のために、地域の見守り体制の整備、地域福祉の担い手の育成や支援、地域福祉に関する市民意識の醸成などを推進します。

■関連する個別計画

- ・第3期八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市の地域福祉事業への補助金交付
青森県	・「青森県型地域共生社会」実現に向けた保健・医療・福祉機能強化支援事業	・「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組を実施

施策2. 介護・高齢者支援の充実

(1) 目指す姿

- 介護・高齢者支援の充実と適正・適切なサービスの提供により、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会になっている。

(2) 進行管理指標

- 認知症サポーター養成講座受講者数
- 要介護認定率

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取組 ・適正・適切な介護サービスの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正・適切なサービスの提供 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいの創出を図る ・権利擁護の支援 ・介護・認知症予防、健康管理の推進 ・高齢福祉の担い手への支援・質の向上を図る ・日常生活のサポート体制整備 ・介護サービスの充実を図る

(4) 施策の内容

介護・高齢者支援の充実のため、介護・認知症予防などの自立支援の強化に取り組むとともに、高齢者福祉の担い手の育成・支援、人材確保を促進します。

■関連する個別計画

- ・第3期八戸市地域福祉計画
- ・第7期八戸市高齢者福祉計画
- ・第4次八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動普及展開事業 ・各種事業への交付金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役社会を実現するため、先行的な市町村で取り組んでいる効果的な介護予防の仕組みを全国展開する ・介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る交付金の交付
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業への交付金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る交付金の交付

施策3. 障がい者支援の充実

(1) 目指す姿

- 全ての障がい者が、住み慣れた地域で自らの望む日常生活を送ることができる。

(2) 進行管理指標

- 障がい福祉サービスの利用者数
- 障がい者手帳の所持者数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい及び障がい者に対する理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正・適切な障がい福祉サービスの提供 ・サービス提供に従事する人材の育成進 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の日常生活支援 ・障がい者の権利擁護 ・障がい者の就労の支援

(4) 施策の内容

障がい者支援の充実のため、障がい者に対する市民の理解促進及び障がい福祉サービス事業者による適正・適切な障がい福祉サービスの提供、障がい者の権利擁護などを推進します。

■関連する個別計画

- ・第3次八戸市障害者計画
- ・第2期次世代育成支援行動計画
- ・第5期八戸市障害福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付費等負担金 ・地域生活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の障がい福祉事業に対する、補助金・負担金の交付
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付費等負担金 ・地域生活支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の障がい福祉事業に対する、補助金・負担金の交付

施策4. 生活保障の充実

(1) 目指す姿

- 高齢者や障がい者等が、年金の受給権確保により経済的に安定した生活を送ることができるとともに、適正・適切な生活支援によって、より多くの生活困窮世帯が自立して生活を送ることができている。

(2) 進行管理指標

- 国民年金保険料の納付率
- 就労支援による就労者数



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度に対する理解や国民年金保険料の納付 ・積極的な就労努力 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金の制度の周知・啓発 ・生活保護の適正実施 ・生活保護受給者等を対象とした就労支援

(4) 施策の内容

生活保障の充実のため、国民年金制度の周知・啓発及び生活保護制度の適正実施を推進します。

■関連する個別計画

- ・第3期八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・生活保護制度	・生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。
	・生活困窮者自立支援制度	・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。
	・各種事業への交付金交付	・法令による国民年金事務のほか、年金制度の周知等を実施した市に対して交付金を交付する。

施策5. コミュニティの振興

（1）目指す姿

- 多くの市民が地域コミュニティ活動に参加し、安定した組織運営体制が構築され、安全・安心で個性豊かなまちづくりを進めている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 市窓口での町内会加入取次ぎ件数
- 「働き世代・子育て世代の意見交換会」への参加者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動や地域コミュニティ活動への積極的な参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会への加入促進活動の実施 ・町内会・自治体活動の、組織強化・活性化策の検討・実践 ・地域コミュニティ活動の企画・実践、参画・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や地域コミュニティ活動に関する情報発信 ・町内会や地域コミュニティ活動への経済的支援 ・地域の活性化・課題解決を図る

（4）施策の内容

コミュニティの振興のため、地域課題解決の支援や町内会運営に対する経済的支援、町内会への加入促進活動などを推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策6. 市民活動の促進

(1) 目指す姿

- 市民活動が活発になり、市民主体のまちづくりが進められている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 協働のまちづくり研修会参加者数
- 学生まちづくり助成金交付決定団体数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の企画、実践 ・行政では対応し難い分野でのサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の協働意識の醸成 ・NPO・ボランティア等の地域貢献活動の支援 ・市民活動の支援とそのため環境整備

(4) 施策の内容

市民活動の促進のため、市民の協働意識の醸成とNPO・ボランティア等の市民活動に対する支援に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・第3期八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・内閣府NPO法人ポータルサイト	・NPO法人に対する信頼性の更なる向上が図られるよう、NPO法人に対し内閣府NPO法人ポータルサイトを活用して積極的に情報を公表する。
青森県	・青森プロボノプロジェクト	・企業活動による経験や知識等をボランティアとして提供し、NPO等の活動基盤の強化につなげる「プロボノ」の取組を県内に普及させる。

施策の方向性 2. 社会参加しやすい環境をつくる

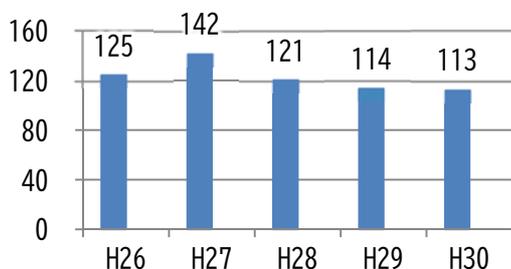
（1）概要

誰もが活躍できる社会の実現に向け、年齢、性別、障がいの有無、国籍その他の状況に関わりなく、社会参加しやすい環境をつくる必要があります。

（2）現状と課題

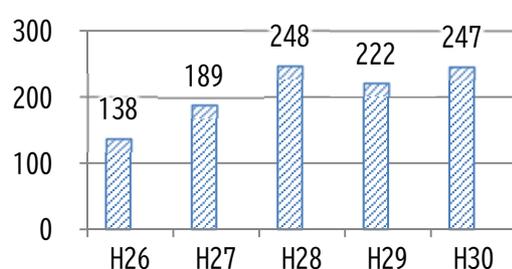
- **高齢者の活躍促進** 高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うシニアはつらつポイント制度の会員活動実人数は、年度によって増減はあるものの、毎年度100人を超えて推移しています。退職後も高齢者の活躍の機会を確保するためには、高齢者が社会と関わり、いつまでも生き生きと暮らすことができる環境を整備する必要があります。
- **障がい者の社会参加** 当市の手話通訳者派遣件数は近年増加傾向にあります。障がい者の社会参加の機会は増えており、今後、さらに障がい者の社会参加を促進するためには、障がい者が個性や能力を十分に発揮し、社会の一員として活躍することができる仕組みをつくる必要があります。
- **男女共同参画** 平成28（2016）年以降、毎年、市が実施している市民アンケートを見ると、男女共同参画意識の醸成が「満たされている」と答えた人の割合は、平成28（2016）年から平成31（2019）年にかけて増加傾向にあるものの、全体の3割に満たない状況にあります。男女共同参画意識が緩やかに浸透している一方で、性別による役割分担意識は根強く残っていることから、男女が性別に関わりなく、その個性を十分に輝かせることができる環境を整備する必要があります。
- **多文化共生** 当市の住民基本台帳に登録された市内外国人の人数は年々増加し、平成30（2018）年度には、平成26（2013）年度の約1.5倍の1,200人となっています。市民と外国人住民が互いの文化・習慣等を尊重し合いながら、ともに暮らしていくことができる環境を整備する必要があります。

①シニアはつらつポイントの会員活動実人数



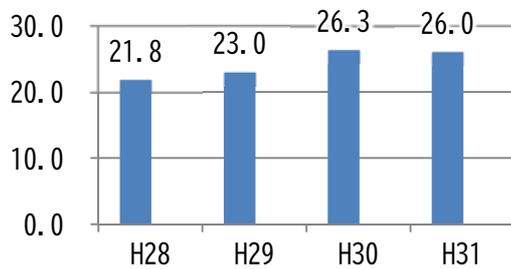
資料：八戸市（各年集計）

②手話通訳者派遣件数



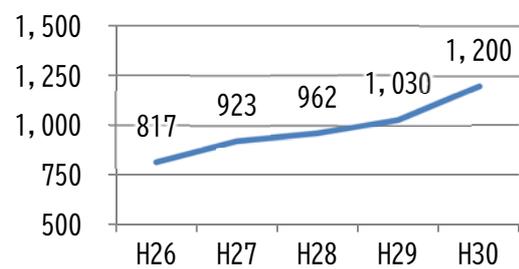
資料：八戸市（各年集計）

③男女共同参画意識の醸成が「満たされている」と回答した人の割合



資料：八戸市（各年集計）

④市内外国人の人口推移



資料：八戸市（各年度3月末）

(3) 未来予測

- 高齢者の増加と平均寿命の伸長が予測されます。
- 労働力が不足し、障がい者や高齢者等に対する期待の高まりが予測されます。
- これまで以上の、女性の社会進出への期待の高まりが予測されます。
- 外国人住民・労働者が増加し、多文化共生の必要性が高まることが予測されます。

(4) 展開する施策

『社会参加しやすい環境をつくる』ため、次の施策を展開します。

- ① 高齢者が社会と関わり、いつまでも生き生きと暮らすことができる環境を整備するため、高齢者の増加や平均寿命の伸長を見据えながら、「**高齢者の活躍促進**」を図ります。
- ② 障がい者が個性や能力を十分に発揮し、社会の一員として活躍することができる仕組みづくりのため、「**障がい者の社会参加の促進**」を図ります。
- ③ 男女が性別に関わりなく、その個性を十分に輝かせることができる環境を整備するため、さらなる女性の社会進出への期待の高まりを見据えながら、「**男女共同参画の推進**」を図ります。
- ④ 市民と外国人住民が互いの文化・習慣等を尊重し合いながら、ともに暮らしていくことができる環境を整備するため、外国人住民・労働者の増加を見据えながら、「**多文化共生の推進**」を図ります。

施策1. 高齢者の活躍促進

(1) 目指す姿

- 高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らしている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 鷗盟大学の卒業者数
- シニアはつらつポイントの会員活動実人数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取組を実施 ・多様な活動への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における介護予防活動を充実させる ・適正・適切なサービスの提供、研修や情報交換によるサービスの向上を図る ・社会参加の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくりの推進 ・高齢者の社会参加に係る経済的な支援

(4) 施策の内容

高齢者の活躍促進のため、生きがいづくりの推進、社会参加のための経済的支援、活躍のための仕組み整備などを推進します。

■関連する個別計画

・第7期高齢者福祉計画

・第3期地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・地域支援事業	・シニアはつらつポイント事業 地域支援事業交付金の交付
青森県	・地域支援事業	・シニアはつらつポイント事業 地域支援事業交付金の交付

施策2. 障がい者の社会参加の促進

(1) 目指す姿

- 障がい者が社会参加しやすい環境づくりがなされ、市民が障がいの有無に関わらず共に支え合う地域社会になっている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 手話通訳者派遣件数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加に対する理解 研修会や各種イベント等に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者派遣等のサービスの提供 研修会や各種イベント等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者及び障がい者への理解の促進 障がい者の外出の支援 障がい者への意思疎通支援 障がい者が安心して暮らせる生活環境の整備

(4) 施策の内容

障がい者の社会参加の促進のため、障がい者についての市民や企業等の理解の促進や、障がい者への意思疎通支援、さらには障がい者の外出支援など、社会参加しやすい環境の整備を進めます。

■関連する個別計画

- 第3期八戸市地域福祉計画
- 第5期八戸市障害福祉計画
- 第3次八戸市障害者計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する補助金・負担金の交付
青森県	・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する補助金・負担金の交付

施策3. 男女共同参画の推進

(1) 目指す姿

- 誰もが、性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて、家庭や職場、地域など社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 男女共同参画意識啓発講演会の参加者数
- 女性チャレンジ講座（登録制）の累計受講者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・男女共同参画意識の理解と実践	・男女共同参画意識の理解及び男女が共に働きやすい職場環境の整備	・男女共同参画意識の高揚を図る ・女性活躍の機会創出を図る

(4) 施策の内容

男女共同参画の推進のため、男女共同参画に関する市民意識の高揚、企業への啓発、及び女性活躍の機会創出を推進します。

■関連する個別計画

- ・第4次八戸市男女共同参画基本計画
- ・第2期八戸市次世代育成支援行動計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・第4次男女共同参画基本計画に基づく事業 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく事業	・男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図る。 ・企業における一般事業主行動計画策定を促進するなど、女性の職業生活における活躍を推進する。
青森県	・第4次あおり男女共同参画プラン21に基づく事業	・男女共同参画社会の実現を目指し、各種施策を展開する。

施策4. 多文化共生の推進

(1) 目指す姿

- 市民と外国人住民の双方が暮らしやすい環境が整い、互いの文化・習慣等を尊重し対等な関係を築きながら、共に地域社会で暮らしている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 多言語生活情報リビングガイドの配布数
- 小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解の高揚 ・多文化共生の理解 ・外国人住民との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流活動の推進 ・異文化の紹介と国際交流の場の提供 ・外国人住民への生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の推進体制の構築 ・生活環境の整備 ・教育環境の整備

(4) 施策の内容

多文化共生の推進のため、生活・教育環境を整備するとともに、外国の文化・習慣などについての国際理解と、外国人住民が安心して暮らすことのできる共生のまちづくりを推進します。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
総務省	・地域における多文化共生推進プラン	・自治体における多文化共生施策の推進に関する基本となる計画
青森県	・青森県外国人相談窓口	・県内に暮らす外国人の方々に、生活に係る適切な情報や相談場所をお知らせする窓口を設置

政策5 「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）

施策の方向性 1. 持続可能なまちの基盤をつくる

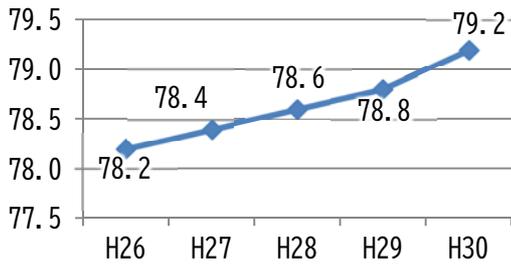
（1）概要

市民が安全で快適に暮らし続けるためには、道路、公園、下水道などの都市基盤を計画的に整備・更新するとともに、商業、医療・福祉、居住などの都市機能を適正に配置することにより、持続可能なまちづくりを推進することが必要となります。

（2）現状と課題

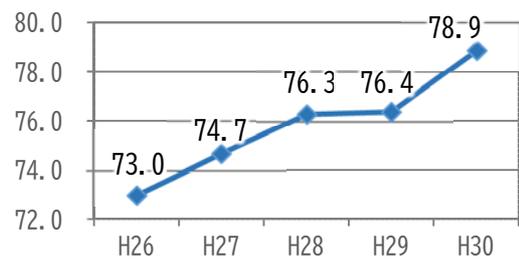
- **良好な市街地の形成** 当市では、八戸市都市計画マスタープランや八戸市立地適正化計画におけるまちづくりの方向性に基づき、公共施設や都市基盤の整備・更新などが行われています。中心市街地等への計画的な都市機能の誘導と都市基盤の整備などにより、快適で魅力あふれる生活空間を確保する必要があります。
- **港湾施設** 中央防波堤・第二中央防波堤の整備進捗率を見ると、平成 29（2018）年度は 92%、平成 30（2018）年度は 93%となっており、施設整備は着実に進められています。港湾施設の早期整備の促進などより、八戸港の利便性をさらに向上させる必要があります。また、河川に関しては、治水対策の強化などにより、安全・安心な生活環境を確保する必要があります。
- **道路・橋りょう** 当市の都市計画道路の整備進捗率は年々上昇し、平成 30（2018）年度には 79.2%となっています。広域的幹線道路の早期整備の促進や、身近な生活道路・橋りょうの計画的な整備・維持管理により、日常生活の利便性を向上させる必要があります。
- **上水道** 良質な水の安定供給のため、計画的な施設の更新や耐震化などが行われています。また、下水道等に関しては、公共下水道や農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備による汚水処理人口普及率は年々上昇し、平成 30（2018）年度には 78.9%となっています。下水道未普及地域の解消や合併処理浄化槽への転換の促進などにより、安全で快適な生活環境を確保する必要があります。
- **公園・緑地** 八戸公園及び館鼻公園の施設利用者数は、80 万人前後で推移しており、平成 30（2018）年度は 819,434 人となっています。公園施設の計画的な整備・維持管理などにより、うるおいと安らぎのある生活空間を確保する必要があります。
- **墓地・斎場** 市営霊園の墓地区画使用率を見ると、平成 27（2015）年度以降は 97%台で推移していますが、合葬墓をはじめ、新しい形の墓地に対する市民ニーズは多様化しています。このようなニーズに対応した墓地・斎場の整備などにより、将来にわたり安心して暮らせる生活環境を確保する必要があります。

①都市計画道路整備進捗率（単位：％）



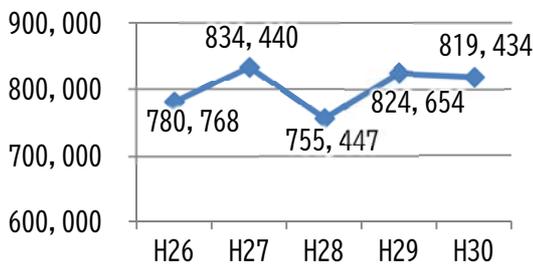
資料：八戸市（各年度集計）

②汚水処理人口普及率（単位：％）



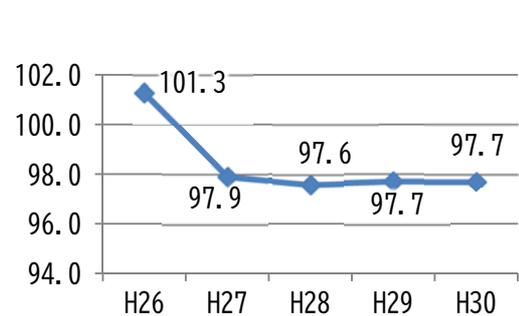
資料：八戸市（各年度集計）

③八戸公園・館鼻公園施設利用者数
（単位：人）



資料：八戸市（各年度集計）

④市営霊園墓地区画使用率（単位：％）



資料：八戸市（各年度集計）

（3）未来予測

- 公共施設や都市基盤の老朽化が進行し、施設の更新や維持管理に係るコストの増加が予想されます。
- 都市の低密度化が進行し、稼働率や利用率の低い公共施設や都市基盤の増加が予想されます。
- 自然災害の頻発化・激甚化に対応するため、施設の安全対策に向けた追加コストの増加が予想されます。
- 高齢化の進行により、墓地区画使用率の上昇や斎場利用者の増加が予想されます。

（4）展開する施策

『持続可能なまちの基盤をつくる』ため、次の施策を展開します。

- ①快適で魅力あふれる生活空間を確保するため、「良好な市街地の形成」を図ります。
- ②八戸港のさらなる利便性を向上させるため、また安全・安心な生活環境を確保するため、「港湾施設の整備促進・河川の管理」を図ります。
- ③日常生活の利便性を向上させるため、「道路・橋りょうの整備・管理」を図ります。
- ④安全で快適な生活環境を確保するため、「上下水道等の整備・管理」を図ります。
- ⑤うるおいと安らぎのある生活空間を確保するため、「公園・緑地の整備・管理」を図ります。
- ⑥将来にわたり安心して暮らせる生活環境を確保するため、「墓地・斎場の整備・管理」を図ります。

施策1. 良好な市街地の形成

（1）目指す姿

- 地域特性に応じた都市機能が効率的に配置され、快適に暮らし続けられる市街地が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 空き店舗・空き地率
- 中心市街地の歩行者通行量
- 中心市街地（三日町）の公示地価
- 空き家バンク登録物件の成約件数
- 八戸駅西土地区画整理事業の進捗率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりへの参加・協力 ・良好な景観づくりへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりへの参加・協力 ・良好な景観づくりへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の適正な立地促進 ・良好な居住環境の維持 ・良好な市街地の整備

（4）施策の内容

中心市街地等への都市機能の適正な立地促進、良好な居住環境の維持、良好な市街地の整備などを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市都市計画マスタープラン
- ・八戸市立地適正化計画
- ・八戸市景観計画
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 内閣府	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金等） ・都市基盤（道路等）の整備・維持管理
青森県	・都市計画道路（3・5・1号沼館三日町線）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤（道路等）の整備・維持管理

施策2. 港湾施設の整備促進・河川の管理

(1) 目指す姿

- 港湾施設が十分に整備され、八戸港のコンテナ貨物取扱量が増加している。
- 河川の改修等により治水対策が図られ、安全で安心な市民生活が確保されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 中央防波堤整備進捗率
- 第二中央防波堤整備進捗率
- 準用河川土橋川補修率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の効率的な利用 ・関係団体による国・県への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の整備促進 ・河川の治水対策の促進

(4) 施策の内容

国・県と一体となった港湾施設の整備促進、河川の適正管理及び治水対策の強化などを推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備事業 ・河川改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤や航路泊地などの港湾施設の整備 ・一級河川 馬淵川等の管理・改修
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備事業 ・河川改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の整備及び維持管理 ・二級河川 新井田川等の管理・改修

施策3. 道路・橋りょうの整備・管理

(1) 目指す姿

- 身近な生活道路や橋りょう、広域的な道路ネットワークが整備され、日常生活の利便性が向上している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 都市計画道路の整備進捗率
- 道路補修対応率
- 橋りょうの長寿命化対応率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力	・道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力	・広域的な幹線道路の整備促進 ・生活道路の整備・維持管理 ・橋りょうの整備・維持管理

(4) 施策の内容

広域的な幹線道路の早期整備を促進するとともに、計画的な道路・橋りょうの整備・維持管理などを推進します。

■関連する個別計画

- ・くらしのみちゾーン基本計画・整備プラン
- ・八戸市過疎地域自立促進計画
- ・八戸市橋梁長寿命化修繕計画
- ・八戸市中心市街地活性化基本計画
- ・八戸市辺地総合整備計画
- ・舗装の個別施設計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 防衛省	・高規格幹線道路の整備 ・八戸・久慈自動車道整備事業	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金等） ・国道の整備・維持管理
青森県	・主要地方道八戸環状線道路改良事 ・都市計画道路の整備（3・5・1号沼館三日町線、3・3・8号白銀市川環状線） ・八戸南地区他農道整備事業	・県道等の整備・維持管理 ・都市計画道路の整備 ・整備事業費の負担

施策4. 上下水道等の整備・管理

(1) 目指す姿

- 上下水道や合併処理浄化槽が整備され、安全で快適な生活環が確保されている。

(2) 進行管理指標

- 上水道耐震化率
- 下水道普及率
- 水洗化率
- 合併処理浄化槽補助基数



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の積極的な利用 ・下水道接続等による水洗化 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の積極的な利用 ・下水道接続等による水洗化 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の整備・管理 ・下水道の整備・管理 ・合併処理浄化槽への転換促進

(4) 施策の内容

社会状況の変化を見据えた上下水道等の計画的な整備や維持管理、地震・津波等への災害対策などを推進します。

■関連する個別計画

- ・第4次水道事業総合計画
- ・八戸市農業集落排水事業経営戦略
- ・八戸市公共下水道基本構想
- ・八戸市公共下水道事業計画
- ・八戸市下水道事業経営戦略
- ・新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画
- ・八戸市公共下水道全体計画
- ・八戸市一般廃棄物処理基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 農林水産省 環境省	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金、農山漁村地域整備交付金、循環型社会形成推進交付金等）
青森県	—	・県内の下水道事業の総括 ・市実施事業に対する補助（青森県浄化槽整備費補助金）

施策5. 公園・緑地の整備・管理

(1) 目指す姿

- 誰もが安全に利用できる公園・緑地が整備され、市民生活に潤いや安らぎを与える市街地が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 人口一人当たりの公園面積
- 都市計画公園供用率
- 公園施設利用者数
- 公園施設改築・更新率



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・公園・緑地の維持管理への協力	・公園・緑地の維持管理への協力	・公園・緑地の整備及び維持管理

(4) 施策の内容

社会状況の変化を見据えた公園・緑地の適正配置の検討、計画的な公園・緑地の整備や維持管理などを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市緑の基本計画
- ・長根公園再編プラン（報告書）
- ・八戸市公園施設長寿命化計画
- ・八戸市みなと体験学習館個別施設計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金等）

施策6. 墓地・斎場の整備・管理

（1）目指す姿

- 多様な市民ニーズに対応した墓地や斎場が整備され、適正に管理されている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 市営霊園使用予約待機者数
- 市外斎場使用助成金交付実績

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・墓地（市営霊園）・斎場の整備計画策定への参加や維持管理への協力	・墓地（市営霊園）・斎場の整備計画策定への参加や維持管理への協力	・墓地（市営霊園）の整備・維持管理 ・斎場の整備・維持管理

（4）施策の内容

新しい形の墓地の整備、生前予約導入の検討、斎場の火葬可能件数の増加に向けた取組などを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市斎場施設保全・長寿命化計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策の方向性 2. 地域内外の移動手段を確保する

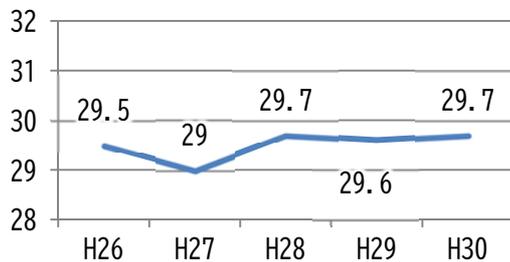
(1) 概要

多くの住民や来訪者にとって利用しやすい移動手段を持続的に確保するためには、持続可能な地域交通網や国内各地との交流を支える交通ネットワークの構築が必要となります。

(2) 現状と課題

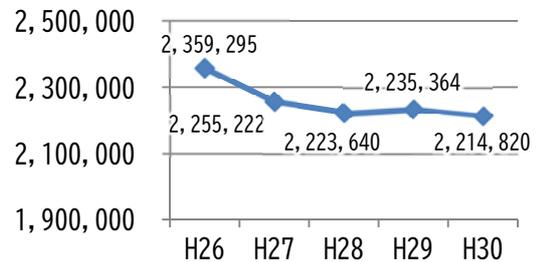
- **地域交通** 市民一人当たりの年間市営バス利用回数は、横ばいで推移しており、平成30（2018）年度は29.7回となっています。また、市内鉄道駅の乗車人数は減少傾向にあり、平成30（2018）年度は約221万4千人となっています。地域公共交通網の構築に向けて、市内を円滑に移動できる環境を整備する必要があります。
- **広域交通** 東京・八戸間の新幹線往復便数を見ると、これまで15便であったが、平成30（2018）年から16便に増便となっています。また、JR八戸駅における新幹線乗車人数を見ると年々増加し、平成30（2018）年度には3,481人となっています。国内各地とのさらなる交流拡大に向けて、利便性の高い広域交通ネットワークを構築する必要があります。

①市民一人当たりの年間市営バス利用回数
(単位：回)



資料：八戸市（各年度集計）

②市内鉄道駅の乗車人数（単位：人）



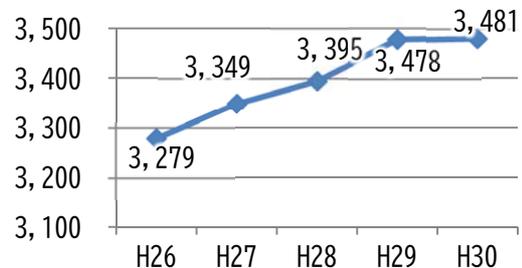
資料：八戸市（各年度集計）

③東京・八戸間の新幹線往復便数
(単位：便)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
便数	15	15	15	15	16

資料：八戸市（各年4月1日時点）

④JR八戸駅における一日平均の新幹線乗車人数（単位：人/日）



資料：出典：東日本旅客鉄道（各年度集計）

（3）将来予測

- 高齢化が進行し、バス停や鉄道駅までの移動が困難な高齢者等の増加が予想されます。
- キャッシュレス決済が公共交通機関にも広く普及し、利用者の増加や移動範囲の拡大が予想されます。
- 訪日外国人等の増加により、外国人による公共交通の利用機会の増加が予想されます。

（4）展開する施策

『地域内外の移動手段を確保する』ため、次の施策を展開します。

- ①市内を円滑に移動できる環境を整備し、「**地域交通の確保**」を図ります。
- ②利便性の高い広域交通ネットワークを構築し、「**広域交通の確保**」を図ります。

施策1. 地域交通の確保

(1) 目指す姿

- 自分に合った移動手段を自ら選択し、円滑に市内を移動できる。

(2) 進行管理指標

- 市内鉄道駅の乗車人数
- 市民一人当たりの年間平均市営バス利用回数
- バス特別乗車証の交付者数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・積極的な利用による生活交通の維持	・従業員などの通勤手段の公共交通への利用転換への協力 ・【交通事業者】安心・安全な運輸サービスの提供や路線の適正化及び利便性の向上	・持続可能な地域公共交通網の再編 ・公共交通の利便性向上 ・高齢者・障がい者等の移動手段の確保

(4) 施策の内容

地域交通の確保を図るため、地域公共交通網の再編、公共交通の利便性向上、交通事業者の経営体制の強化などを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域公共交通網形成計画
- ・八戸市過疎地域自立促進計画
- ・八戸圏域地域公共交通網形成計画
- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・地域公共交通を確保・維持・改善するための事業に対する補助（地域公共交通確保維持改善事業補助金）
青森県	—	・高齢者の移動手段確保に向けた勉強会の開催

施策2. 広域交通の確保

(1) 目指す姿

- 八戸圏域及び国内各地との交流を支える交通ネットワークが構築されている。

(2) 進行管理指標

- 八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
 （新幹線：八戸—東京、八戸—仙台、八戸—新函館北斗）
 （航空機：三沢—東京、三沢—大阪、三沢—札幌）
 （フェリー：八戸—苫小牧、八戸—室蘭）
- JR 八戸駅新幹線乗車人数



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 広域交通の積極的な利用	・ コンベンションの開催や他地域との交流拡大	・ 広域交通の利用促進 ・ 乗継利便性の向上 ・ 交通結節点の環境整備

(4) 施策の内容

広域交通の確保を図るため、鉄道、航空機、フェリー等の旅客輸送サービスの利用促進、交通結節点の環境整備などを推進します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸圏域地域公共交通網形成計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・ 地域間幹線バス路線に対する補助の交付（地域生活交通対策事業補助金）
青森県	—	・ 地域間幹線バス路線に対する補助の交付（地域生活交通対策事業補助金） ・ 青い森鉄道線のレール、駅舎、ホーム等の維持管理 ・ フェリー埠頭等の管理運営（公益財団法人青森県フェリー埠頭公社）

政策6「魅力」を発信する

（政策分野：シビックプライド・観光・国際交流）

施策の方向性 1. 八戸の価値を高め伝える

（1）概要

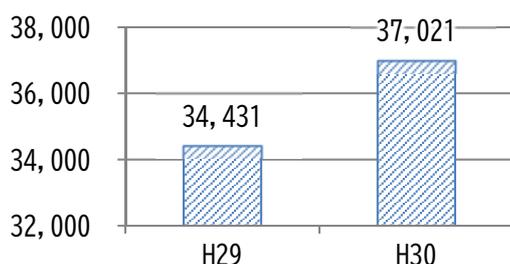
当市の魅力を市内外に向けて効果的に発信するためには、市民の八戸市に対する愛着と誇りの醸成を図るとともに、当市に対して想いを寄せ、継続的に関わりを持つ関係人口の創出・拡大を図る等、地域の情報発信を充実させることが必要となります。

また、当市の特徴、強みである水産品、水産加工品等の食ブランドや世界に誇る文化財等の地域資源を活用し、当市の知名度やブランドイメージの向上を図ることが必要となります。

（2）現状と課題

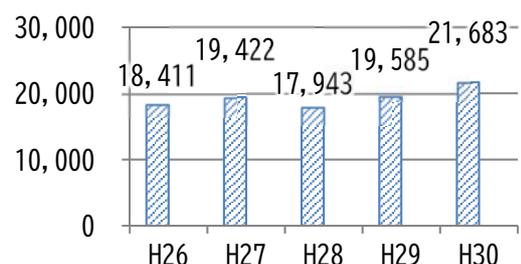
- **地域の情報発信の充実** 当市の公式 SNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）の登録者数は増加しており、SNS等を介した市ホームページへのアクセス数も増加傾向にあります。また、インターネットツールの活用だけでなく、八戸ポータルミュージアム「はっち」や首都圏拠点である八戸都市圏交流プラザ「8base」を活用し、地元と首都圏の双方から、直接的な人のつながりによって当市への関心を高めるとともに、愛着と誇りの醸成を図りながら、関係人口の創出・拡大に繋げていく必要があります。
- **八戸ブランドの向上** 「八戸前沖さば」、「イカ」等の魚介類、八戸産ぶどうを原料とするワイン、地域農業の基幹部門として発展している畜産業など、当市の強みである食ブランドなど様々な商品について、地域のブランド力を高め、当市の知名度を向上させる必要があります。
- **文化財の保存・活用** 当市には「合掌土偶」をはじめとする3つの国宝や、ユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭、国指定重要無形民俗文化財のえんぶり、世界文化遺産登録が期待されている是川石器時代遺跡など、世界に誇る有形・無形の文化財があります。当市が持つ貴重な文化遺産を効果的にPRし、文化の力を活かして「八戸」の知名度を向上させる必要があります。

①八戸市公式 SNS の登録者数（単位：人）



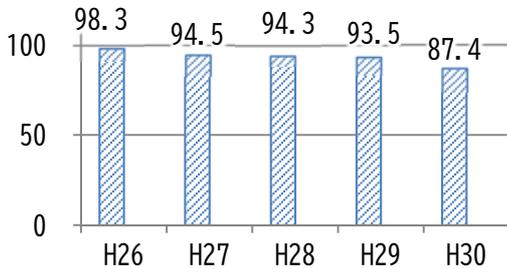
資料：八戸市（各年集計）

②SNS から市ホームページへのアクセス数（単位：件）



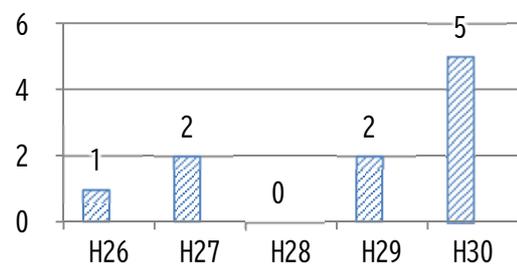
資料：八戸市（各年集計）

③八戸ポータルミュージアム入館者数
(単位：万人)



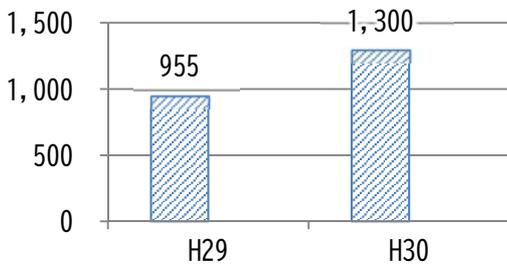
資料：八戸市（各年集計）

④「八戸」に関する商標の年度別出願件数
(単位：件)



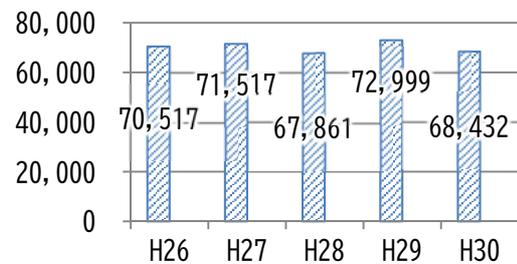
資料：八戸市（各年集計）

⑤八戸ワインの製造本数 (単位：本)



資料：八戸市（各年集計）

⑥博物館・根城の広場・南郷歴史民俗資料館・是川縄文館の年間入館者数 (単位：人)



資料：八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

- SNS等のインターネットを介したコミュニケーションツールは今後も進展が予想されます。
- 若年人口の転出超過の傾向がしばらくの間、続くことが予想されます。
- 令和3（2021）年に見込まれる是川石器時代遺跡の世界文化遺産登録により来訪者の増加が予想されます。
- 人口減少に伴い、文化財の保存・活用を担う人材の減少・高年齢化が予想されます。

(4) 展開する施策

『八戸の価値を高め伝える』ため、次の施策を展開します。

- ① 当市に関係する人々が、当市に対し持つ愛着や誇りを醸成するため、市内外に向けて「地域の情報発信の充実」を図ります。
- ② 魅力的な八戸ブランドを増やし、「八戸」の名称を全国に広めるため、「八戸ブランドの向上」を図ります。
- ③ 当市の豊富な文化財を活用し、文化の力を活かした「八戸」の知名度を向上するため、「文化財の保存・活用」を図ります。

施策1. 地域の情報発信の充実

(1) 目指す姿

- 市民及び八戸市にゆかりのある方々が地域に愛着と誇りを持ち、当市の魅力を多くの人に伝えることにより、八戸市のファンが増える。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸市公式 SNS の登録者数
- SNS から市ホームページへのアクセス数
- 八戸ポータルミュージアムの入館者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ SNS 等による情報発信	・ 各種媒体による食、景観、祭り等、当市の魅力の情報発信	・ シティプロモーションの推進 ・ 八戸ポータルミュージアム「はっち」を活用した情報発信 ・ 首都圏拠点（八戸都市圏交流プラザ）を活用した情報発信

(4) 施策の内容

地域の情報発信の充実を図るため、インターネットや直接的な人のつながりによって当市への関心を高め、愛着と誇りを醸成しながら、八戸ポータルミュージアム、首都圏拠点の活用やシティプロモーションを推進します。

■関連する個別計画

- ・ シティプロモーション八戸プラン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、東京一極集中の是正に向けた取組の強化（関係人口の創出・拡大等）	・ 関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口を意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援等

施策2. 八戸ブランドの向上

(1) 目指す姿

- 魅力的な八戸ブランド商品が増え、「八戸」の名称が全国に広がっている。

(2) 進行管理指標

- 商標権に関する相談件数
- 八戸ワインの製造本数
- 八戸前沖さばのアイデア料理コンテスト作品数
- ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ来場者数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
<ul style="list-style-type: none"> ・八戸ブランド商品の再認識 ・八戸ブランド商品の魅力の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・（企業）八戸ブランド商品の開発及び既存商品の魅力の磨き上げ、並びに商標の登録 ・（団体）八戸ブランド商品の商標登録の促進及び魅力の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸ブランド商品の開発、魅力の向上 ・八戸ブランド商品の再認識の促進

(4) 施策の内容

八戸ブランドの向上を図るため、八戸ブランドの商品開発や商標登録を支援するとともに、魅力的な八戸ブランド商品を増やし、八戸ブランドの積極的なPRを推進します。

■関連する個別計画

・第11次八戸市農業計画

・八戸市水産業振興ビジョン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
経済産業省 中小企業庁	・「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源の指定	・地域の強みとなり得る「地域産業資源」について、国の基本方針に基づき県が指定し、その資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援する。
青森県	・レッツBuy あおもり 新商品認定事業	・新商品開発や新事業創出に取り組む県内事業者が開発・製造した新商品を県が認定し、随意契約による購入や積極的なPRを行うことにより、新商品開発や販路拡大を支援する。

施策3. 文化財の保存・活用

(1) 目指す姿

- 文化財を損なわないようにバランスの取れた保存・活用を行うとともに、文化財を確実に継承し、その本質的価値について効果的な情報発信を行うことにより、市民はもとより、国内国外からの旅行客も増え、地域の活性化に寄与している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 国・県・市指定文化財数
- 史跡公有化率
- 補助金交付団体数
- 特別展等の入場者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・文化財の保存・継承への積極的な参画	・所蔵する文化財の適切な管理や伝統文化の保存・継承 ・文化財の保存・継承活動への支援 ・文化財を活用したツアーやイベント等の企画・運営	・文化財の保存・活用 ・文化財の保存・活用に対する支援 ・文化財を活用した展覧会や特別展等の開催

(4) 施策の内容

文化財の保存・活用を図るため、バランスのとれた活用と後継者育成等を図るとともに、効果的な情報発信を行い、史跡の整備活用、文化財・名勝等の保護管理、有形文化財・民俗芸能等の保存・継承に対する支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画
- ・史跡根城跡第2次整備基本計画
- ・史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画
- ・史跡根城跡保存活用計画
- ・史跡是川石器時代遺跡保存活用計画
- ・名勝種差海岸保存管理計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、文化財等の総合的かつ計画的な保存・活用による地域活性化	・文化財等の総合的かつ計画的な保存・活用による地域活性化の促進等

施策の方向性 2. 国内外の人と交流する

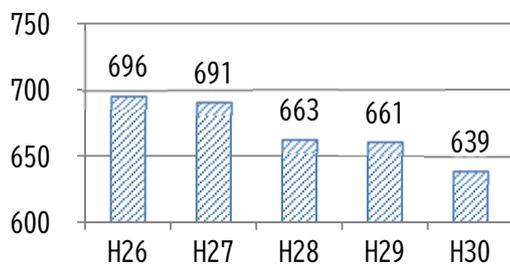
（1）概要

市外に当市の魅力を伝えることにより、観光や国際交流を通じて当市を訪れてもらい、市民と国内外の人と交流するためには、観光地域づくりの推進や国際交流を促進することが必要となります。

（2）現状と課題

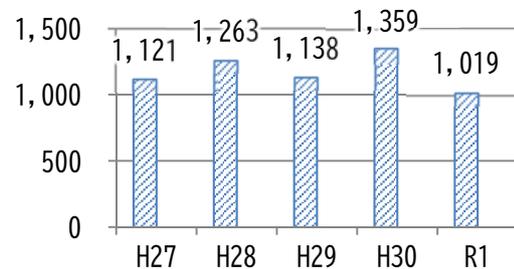
- **観光地域づくり** 当市への観光入込客数は平成 26（2014）年度の 696 万人から緩やかに減少し、平成 30（2018）年度は 639 万人となっています。これは、北海道新幹線の開業を始めとした、全国の交通機関の利便性の向上による観光地選択の多様化や、外国人観光客向け観光素材の開発競争の激化などが主な要因として挙げられます。観光入込客数の増加に向けて、当市の持つ観光素材を更に充実させ、観光PRを推進し、受入態勢を充実させる必要があります。
- **国際交流** 八戸国際交流協会の主催するイベントへの参加者数は、平成 27（2015）年は 1,121 人、平成 30（2018）年は 1,359 人となっており、ほぼ横ばいとなっています。市民の国際理解度を高めるため、外国人との交流や外国の文化・習慣に触れる機会を増やすとともに、姉妹・友好都市等との交流を促す必要があります。

①観光入込客数（単位：万人）



資料：八戸市（各年度集計）

②国際交流協会のイベント参加者数
（単位：人）



資料：八戸国際交流協会（各年度集計）

（3）将来予測

- 世界の日本への関心の高まりによって、外国人旅行者が引き続き増加することが予想されます。
- IoTの発展によって、観光情報の提供方法が多様化することが予想されます。
- グローバル化により、訪日外国人が増加することが予想されます。

（4）展開する施策

『国内外の人と交流する』ため、次の施策を展開します。

- ①観光素材の更なる充実や、観光PRの推進、受入態勢の充実を推進するため、外国人旅行者の増加や観光情報の提供方法の多様化などを見据えながら、「**観光地域づくりの推進**」を図ります。
- ②外国人との交流や外国の文化・習慣に触れる機会を増やすとともに、姉妹・友好都市等との交流を促進するため、更なるグローバル化による訪日外国人の増加などを見据えながら、「**国際交流の促進**」を図ります。

施策1. 観光地域づくりの推進

(1) 目指す姿

- 当市の観光資源の知名度が高まり、国内外から多くの観光客が訪れている。

(2) 進行管理指標

- 種差海岸インフォメーションセンターの来館者数
- 蕪島休憩所の来館者数
- SNS で発信した観光情報の閲覧数
- 八戸三社大祭の入込客数

【関連するSDGsのゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・おもてなし意識の向上や当市の観光資源に関する情報の積極的な発信	・観光関連従事者の意識の向上や当市の観光資源を生かしたPR活動の展開	・観光資源のPR ・観光客の受入体制の整備 ・観光関連施設の整備・運営 ・地域のイベントの運営・PR

(4) 施策の内容

観光地域づくりの推進を図るため、八戸圏域版DMOである「VISIT はちのへ」と連携し、当市の観光資源の知名度の向上やPRを始め、受入体制の整備や観光関連施設の整備・運営、地域のイベントの運営・PRを推進します。

■関連する個別計画

- ・蕪島地区整備方針

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
環境省	国等所管施設の設置	・種差インフォメーションセンターを設置し、三陸復興国立公園 種差海岸階上岳地域を中心とした自然・文化の紹介・解説、みちのく潮風トレイル等の情報を提供

施策2. 国際交流の促進

(1) 目指す姿

- 市民が外国の文化・習慣・言語等に触れ、外国や異文化に対する理解を深め、外国との人やモノ、情報の交流が行われやすい環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 国際交流協会のイベント参加者数
- 外国語指導助手（ALT）の小・中学校1校あたりの平均訪問回数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・国際意識の高揚、国際理解の推進	・国際交流活動の推進	・外国の文化・習慣に触れる機会を増やす ・国際教育を充実させる

(4) 施策の内容

国際交流の促進を図るため、市民が外国の文化・習慣・言語に触れることで異文化に対する理解を深め、外国との人やモノ、情報の交流が行われやすい環境を整えるとともに、小・中学校の外国語教育や国際教育の充実、姉妹・友好都市との交流を促進し、外国の文化や習慣に触れる機会を充実させます。

■関連する個別計画

- ・第2期八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
総務省 外務省 文部科学省	JET プログラム	・外国青年を招致して、地方自治体、教育委員会、小・中学校等で、国際交流の業務や外国語教育に携わることにより、地域の国際化を図る